

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年6月24日
【事業年度】 第170期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】 株式会社 東芝
【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 佐々木 則夫
【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】 03-3457-4511
【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】 03-3457-2148
【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 植野 隆
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第166期 2005年3月 | 第167期 2006年3月 | 第168期 2007年3月 | 第169期 2008年3月 | 第170期 2009年3月 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 5,836,139 | 6,343,506 | 7,116,350 | 7,665,332 | 6,654,518 |
| 継続事業からの 税金等調整前 当期純利益(損失) (百万円) | 115,007 | 182,329 | 327,131 | 265,049 | 279,252 |
| 当期純利益(損失) (百万円) | 46,041 | 78,186 | 137,429 | 127,413 | 343,559 |
| 純資産額 (百万円) | 815,507 | 1,002,165 | 1,108,321 | 1,022,265 | 447,346 |
| 総資産額 (百万円) | 4,571,412 | 4,727,113 | 5,931,962 | 5,935,637 | 5,453,225 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 253.62 | 311.75 | 344.90 | 315.94 | 138.25 |
| 基本的1株当たり 当期純利益(損失) (円) | 14.32 | 24.32 | 42.76 | 39.46 | 106.18 |
| 希薄化後1株当たり 当期純利益(損失) (円) | 13.53 | 22.44 | 39.45 | 36.59 | 106.18 |
| 自己資本比率 (%) | 17.8 | 21.2 | 18.7 | 17.2 | 8.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | 8.6 | 13.0 | 12.0 | 46.8 |
| 株価収益率 (倍) | 31.28 | 28.13 | 18.41 | 16.88 | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 305,533 | 501,426 | 561,474 | 247,128 | 16,011 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 243,106 | 303,385 | 712,782 | 322,702 | 335,308 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 92,324 | 235,298 | 154,796 | 46,573 | 478,452 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 295,003 | 270,921 | 309,312 | 248,649 | 343,793 |
| 従業員数 (人) | 165,038 | 171,989 | 190,708 | 197,718 | 199,456 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
3. 純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率及び自己資本利益率は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
4. 基本的1株当たり当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当期純利益(損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
5. 2009年3月期の株価収益率は、当期純損失であるため記載していません。
6. 2006年3月期から、持分法による投資損益を継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に含めて表示する方法に変更しています。これに伴い、2005年3月期については組替再表示しています。
7. 2009年3月期から、米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」に従い、モバイル放送㈱(以下「モバイル放送」という。)に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これに伴い、2008年3月期以前については組替再表示しています。
8. 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第166期 2005年3月 | 第167期 2006年3月 | 第168期 2007年3月 | 第169期 2008年3月 | 第170期 2009年3月 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 2,816,317 | 3,257,451 | 3,544,860 | 3,685,612 | 3,213,768 |
| 経常利益(損失) (百万円) | 53,920 | 107,876 | 98,089 | 77,429 | 59,938 |
| 当期純利益(損失) (百万円) | 17,596 | 22,694 | 72,387 | 69,211 | 123,186 |
| 資本金 (百万円) | 274,926 | 274,926 | 274,926 | 280,126 | 280,281 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,219,027,165 | 3,219,027,165 | 3,219,027,165 | 3,237,031,486 | 3,237,602,026 |
| 純資産額 (百万円) | 719,831 | 734,294 | 792,758 | 810,424 | 636,956 |
| 総資産額 (百万円) | 2,643,182 | 2,742,175 | 3,373,540 | 3,587,557 | 3,546,035 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 223.87 | 228.43 | 246.70 | 250.47 | 196.85 |
| 1株当たり配当額 (円) | 5 | 6.5 | 11 | 12 | 5 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (2) | (3) | (4.5) | (6) | (5) |
| 1株当たり当期純利益(損失) (円) | 5.47 | 7.06 | 22.52 | 21.43 | 38.07 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 6.68 | 20.78 | 19.87 | |
| 自己資本比率 (%) | 27.2 | 26.8 | 23.5 | 22.6 | 18.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.5 | 3.1 | 9.5 | 8.6 | 17.0 |
| 株価収益率 (倍) | 81.90 | 96.88 | 34.95 | 31.08 | |
| 配当性向 (%) | 91.4 | 92.1 | 48.8 | 56.0 | |
| 従業員数 (人) | 30,810 | 31,595 | 32,309 | 33,260 | 33,520 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2005年3月期については潜在株式が存在しないため、また、2009年3月期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 2009年3月期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。
5. 2007年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1875年7月 | 創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所) |
| 1890年4月 | 白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株)) |
| 1896年1月 | 東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称) |
| 1904年6月 | (株)芝浦製作所設立 |
| 1939年9月 | (株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。 |
| 1942年10月 | 芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充 |
| 1943年7月 | 東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充 |
| 1950年2月 | 企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電 気器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもっ て新発足 |
| 1950年4月 | 東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充 |
| 1955年11月 | (株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充 |
| 1961年11月 | 石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充 |
| 1974年10月 | 合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラケミカル(株))へ譲渡 |
| 1984年4月 | (株)東芝に商号変更 |
| 1989年2月 | 照明事業を東芝ライテック(株)へ譲渡 |
| 1989年12月 | 日本原子力事業(株)を合併 |
| 1999年1月 | 複写機事業を東芝テック(株)へ譲渡 |
| 1999年4月 | 空調設備機器事業を東芝キャリア(株)へ譲渡 |
| 2001年1月 | 昇降機事業を東芝エレベータ(株)へ譲渡 |
| 2001年7月 | 本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転 |
| 2002年4月 | 液晶事業を東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))に会社分割 |
| 2002年10月 | 電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割 |
| 2003年3月 | ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割 |
| 2003年6月 | 委員会設置会社に移行 |
| 2003年10月 | 家電機器事業を東芝コンシューママーケティング(株)(現東芝コンシューマエレクトロニクス・ホール ディングス(株))及び東芝家電製造(株)(現東芝ホームアプライアンス(株))に会社分割 ソリューション事業を東芝ソリューション(株)に会社分割 医用システム事業を東芝メディカルシステムズ(株)に会社分割 材料・部品事業を東芝マテリアル(株)に会社分割 電子管事業を東芝電子管デバイス(株)に会社分割 製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム 株)に会社分割 |
| 2004年1月 | 通信システム事業を東芝通信システム(株)に会社分割 |
| 2004年3月 | 光ディスク装置事業をTSストレージ・テクノロジー(株)(現東芝サムスン ストレージ・テクノロジー 株)に会社分割 |
| 2004年5月 | 川崎エステート管理(株)を合併 |
| 2005年4月 | 電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受 |
| 2006年10月 | ウェスチングハウス社グループを買収 |

3【事業の内容】

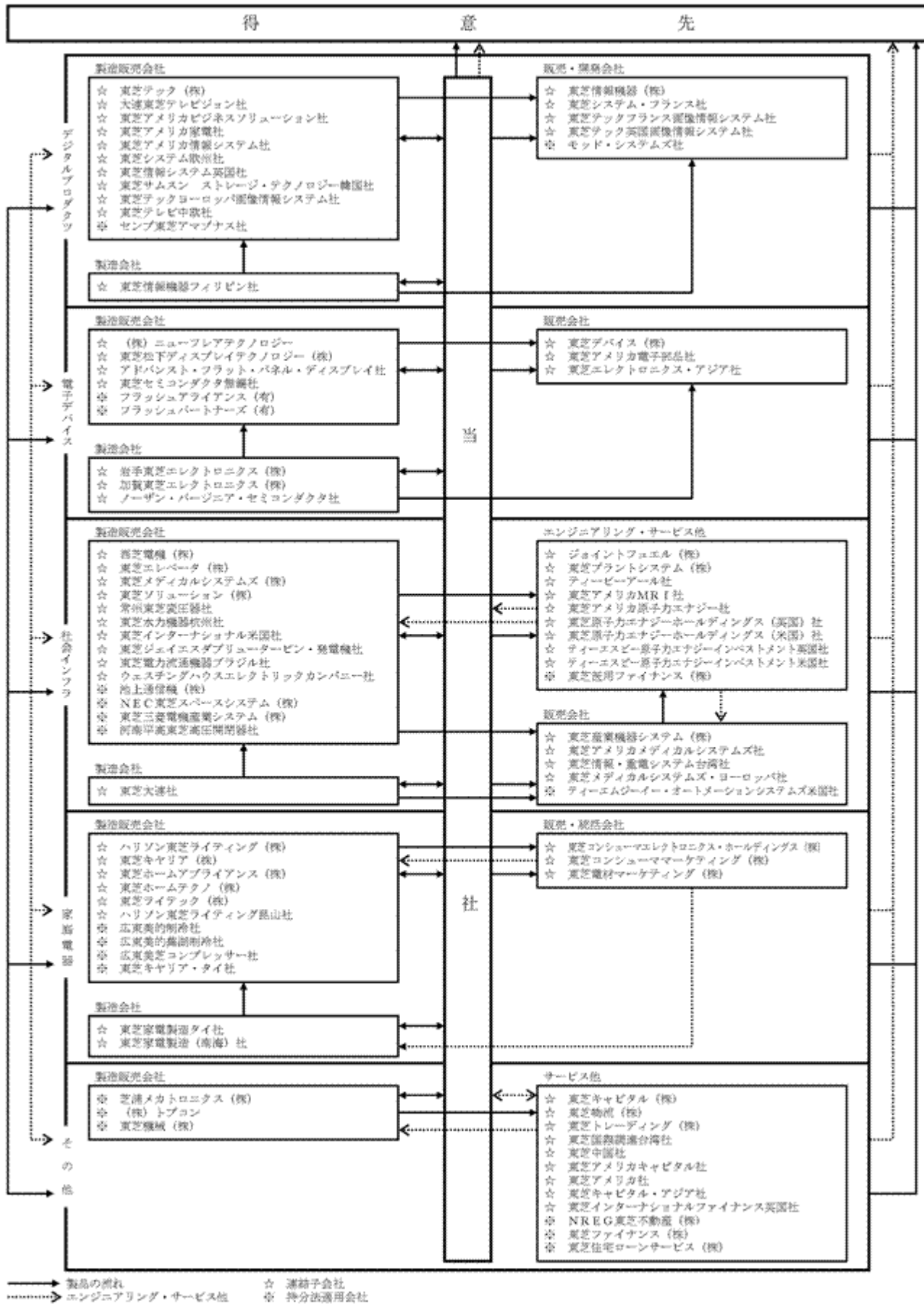
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社537社(2009年3月31日現在)により構成され、「デジタルプロダクツ」、「電子デバイス」、「社会インフラ」、「家庭電器」及び「その他」の5部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は199社(2009年3月31日現在)です。

| 部門別主要製品 | 当社及び主要な関係会社の位置付け | |
|--|---|--|
| | 製造 | 販売・エンジニアリング・サービス他 |
| デジタルプロダクツ 携帯電話、ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、プロジェクター、カメラシステム、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、PCサーバー、ビジネス用電話、POSシステム、複合機等 | 当社、東芝テック(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器フィリピン社、東芝情報システム英国社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テレビ中欧社、センブ東芝アマゾナス社 | 当社、東芝情報機器(株)、東芝テック(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝アメリカ家電社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報システム英国社、東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社、東芝システム・フランス社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テレビ中欧社、モッド・システムズ社、センブ東芝アマゾナス社 |
| 電子デバイス 汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、映像情報システムLSI、通信・ネットワークシステムLSI、CMOSイメージセンサ、マイクロコンピュータ、LCDドライバ、バイポーラIC、NAND型フラッシュメモリ、マルチ・チップ・パッケージ、液晶ディスプレイ、X線管等 | 当社、岩手東芝エレクトロニクス(株)、加賀東芝エレクトロニクス(株)、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュパートナーズ(有) | 当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス(株)、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))、アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝セミコンダクタ無錫社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュパートナーズ(有) |

| 部門別主要製品 | 当社及び主要な関係会社の位置付け | |
|--|---|--|
| | 製造 | 販売・エンジニアリング・サービス他 |
| <p>社会インフラ</p> <p>原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、計器、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、伝送ネットワークシステム、レーダ装置、環境システム、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等</p> | <p>当社、西芝電機(株)、東芝エレベータ(株)、東芝メディカルシステムズ(株)、東芝ソリューション(株)、常州東芝変圧器社、東芝大連社、東芝水力機器杭州社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュータービン・発電機社、東芝電力流通機器ブラジル社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機(株)、NEC東芝スペースシステム(株)、東芝三菱電機産業システム(株)、河南平高東芝高圧開閉器社</p> | <p>当社、ジョイントフュエル(株)、西芝電機(株)、東芝エレベータ(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝メディカルシステムズ(株)、東芝プラントシステム(株)、東芝ソリューション(株)、常州東芝変圧器社、ティービーアール社、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝アメリカMRI社、東芝アメリカ原子力エナジー社、東芝水力機器杭州社、東芝情報・重電システム台湾社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュータービン・発電機社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝電力流通機器ブラジル社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント英国社、ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、池上通信機(株)、NEC東芝スペースシステム(株)、東芝医用ファイナンス(株)、東芝三菱電機産業システム(株)、河南平高東芝高圧開閉器社、ティーエムジーイー・オートメーションシステムズ米国社</p> |
| <p>家庭電器</p> <p>冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、放電灯、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー、電池等</p> | <p>ハリソン東芝ライティング(株)、東芝キャリア(株)、東芝ホームアプライアンス(株)、東芝ホームテクノ(株)、東芝ライテック(株)、ハリソン東芝ライティング昆山社、東芝家電製造タイ社、東芝家電製造(南海)社、広東美的制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キャリア・タイ社</p> | <p>ハリソン東芝ライティング(株)、東芝キャリア(株)、東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)、東芝コンシューママーケティング(株)、東芝電材マーケティング(株)、東芝ホームアプライアンス(株)、東芝ホームテクノ(株)、東芝ライテック(株)、ハリソン東芝ライティング昆山社、広東美的制冷社、広東美的蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、東芝キャリア・タイ社</p> |
| <p>その他</p> <p>物流サービス等</p> | <p>芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝機械(株)</p> | <p>東芝キャピタル(株)、東芝物流(株)、東芝トレーディング(株)、東芝国際調達台湾社、東芝中国社、東芝アメリカキャピタル社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝インターナショナルファイナンス英国社、NREG東芝不動産(株)、芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝ファイナンス(株)、東芝住宅ローンサービス(株)、東芝機械(株)</p> |

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|------------------------------------|---------|--------------|--|---------------------|------------|-------------|------------------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 賃貸 | 当社が 賃借 |
| 連結子会社 | | | | | | | | | |
| ハリソン東芝 ライティング㈱ | 愛媛県今治市 | 4,110 | 産業機器用光源、 照明機器等の開 発、設計、製造、販 売 | 69.6 (69.6) | 有 | 無 | *1 | 建物 | 無 |
| 岩手東芝 エレクトロニクス㈱ | 岩手県北上市 | 15,000 | 半導体の製造、販 売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| ジョイントフュエル㈱ | 東京都港区 | 3,403 | 核燃料事業合併 会社の持株会社 | 62.1 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 加賀東芝 エレクトロニクス㈱ | 石川県能美市 | 3,300 | 半導体の製造、販 売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 設備 | 設備 |
| 西芝電機㈱ *4 | 兵庫県姫路市 | 2,232 | 発電システム、船 舶用電機システ ム、制御システ ム、産業機器等の 製造、販売 | 55.1 (0.3) | 有 | 無 | *1 | 建物 | 建物 |
| ㈱ニューフレア テクノロジー *4 | 静岡県沼津市 | 5,523 | 半導体製造装置、 部品の製造、販売 | 49.4 | 有 | 無 | *1 *2 | 土地 | 無 |
| 東芝キャピタル㈱ | 東京都港区 | 100 | グループ会社に 対する融資等 | 100.0 | 有 | 有 | 金融取引を 行っています。 | 建物 | 無 |
| 東芝キャリア㈱ | 東京都港区 | 11,510 | 空調、換気、冷凍 機器等の設計、製 造、販売、保守、 サービス、エンジ ニアリング | 60.0 (60.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 土地 | 無 |
| 東芝コンシューマ エレクトロニクス・ ホールディングス㈱ | 東京都千代田区 | 14,500 | 家庭電器部門の グループ会社を 統括、管理、支援 する統括会社 | 100.0 | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝コンシューマ マーケティング㈱ | 東京都千代田区 | 500 | 家庭用・産業用 ・厨房用・事務 用電気機械器具 のマーケティング 及び販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *2 | 設備 | 建物 |
| 東芝電材 マーケティング㈱ | 東京都文京区 | 200 | 照明機器、電設資 材等の販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝デバイス㈱ | 川崎市幸区 | 800 | 半導体、電子部 品、電池等の販売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 建物 | 無 |
| 東芝エレベータ㈱ | 東京都品川区 | 21,408 | エレベーター、エ スカレーター等 昇降機の開発、設 計、製造、販売、据 付、保守、改修及 びビル関連設備 の総合管理 | 80.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 土地 建物 | 無 |
| 東芝ホーム アプライアンス㈱ | 東京都千代田区 | 13,500 | 家電機器の開発、 設計、製造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 土地 建物 | 無 |
| 東芝ホームテクノ㈱ | 新潟県加茂市 | 3,000 | 家電機器、機器用 部品、業務用機器 及び設備等の開 発、設計、製造、販 売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝産業機器システム㈱ | 東京都中央区 | 1,220 | 産業機器等の販 売、サービス | 100.0 (25.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 建物 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|-------------------------------|----------|----------------------|---|---------------------|------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 賃貸 | 当社が 賃借 |
| 東芝情報機器㈱ | 東京都江東区 | 3,600 | パソコン等OA関連機器の販売及び修理・保守サービス | 100.0 (36.1) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝ライテック㈱ | 東京都品川区 | 10,000 | 照明機器、電設資材、ディスプレイシステム機器等の開発、設計、製造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 土地建物 | 無 |
| 東芝物流㈱ | 東京都港区 | 2,128 | ロジスティクスサービスの国内及び海外への提供 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 土地建物設備 | 土地建物設備 |
| 東芝松下ディスプレイテクノロジー㈱ *5 | 東京都港区 | 10,000 | 液晶ディスプレイ、有機EL等の開発、設計、製造、販売 | 60.0 (0.1) | 有 | 無 | *1 *2 | 土地建物 | 建物 |
| 東芝メディカルシステムズ㈱ | 栃木県大田原市 | 20,700 | 医療用機器等の開発、設計、製造、販売、保守 | 100.0 (0.6) | 有 | 無 | *1 *2 | 土地建物 | 無 |
| 東芝プラントシステム㈱ *4 | 東京都大田区 | 11,876 | 電力システム、原子力システム等のエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス | 61.6 (1.6) | 有 | 無 | *1 *2 | 建物設備 | 無 |
| 東芝ソリューション㈱ | 東京都港区 | 23,500 | IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 建物 | 無 |
| 東芝テック㈱ *3 *4 | 東京都品川区 | 39,971 | 流通・事務用機器等の開発、設計、製造、販売、保守 | 52.9 (0.1) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝トレーディング㈱ | 東京都港区 | 10 | 電気機械器具の部品、材料の輸出、輸入、国内販売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| アドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社 *3 | シンガポール | 472,584 千シンガポールドル | 液晶ディスプレイ等の製造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 常州東芝変圧器社 | 中国・江蘇省 | 33,000 千米ドル | 変圧器、リアクトル及び変電設備部品の開発、製造、販売、点検、修理、開閉器部品の製造、販売並びに中国国内調達品の輸出 | 67.0 (4.2) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 大連東芝テレビジョン社 | 中国・遼寧省 | 784,746 千人民元 | テレビの製造、販売 | 82.1 (6.6) | 有 | 無 | *1 | 設備 | 無 |
| ハリソン東芝ライティング昆山社 | 中国・江蘇省 | 203,634 千人民元 | 産業機器用光源、OA機器用部品の製造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| ノーザン・バージニア・セミコンダクタ社 | 米国・バージニア | 128,169 千米ドル | メモリの製造、販売 | 100.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|------------------------------|-----------------|--------------------------|--|---------------------|------------|-------------|------------------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 貸付 | 当社が 貸借 |
| 東芝国際調達台湾社 *3 | 台湾・台北 | 26,000 千台湾ドル | パソコン、関連部 品等の調達、輸出 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| ティーピーアール社 | ブラジル・ サンパウロ | 116,332 千ブラジル レアル | 電力流通事業に かかわる投資会 社 | 100.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝中国社 | 中国・北京 | 30,000 千米ドル | 中国における持 株会社 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカビジネス ソリューション社 *3 | 米国・ カリフォルニア | 307,673 千米ドル | 米国における事 務用機器の製造、 販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ キャピタル社 | 米国・ ニューヨーク | 500 千米ドル | 海外現地法人に 対する融資等 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 金融取引を 行っています。 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ家電社 | 米国・ ニュージャージー | 147,050 千米ドル | 米国におけるAV 機器の製造、販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ電子部品社 | 米国・ カリフォルニア | 60,393 千米ドル | 半導体、電子部品 の販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ 情報システム社 | 米国・ カリフォルニア | 44,100 千米ドル | パソコン、プロ ジェクター、ハー ドディスク装置 等の販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ メディカルシステムズ社 *3 | 米国・ カリフォルニア | 352,250 千米ドル | 医療用機器の販 売、据付、修理、保 守 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカMRI社 | 米国・ カリフォルニア | 170,000 千米ドル | 医療用機器組込 みソフトウェアの 開発 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ原子力 エナジー社 | 米国・ バージニア | 53,500 千米ドル | 原子力発電機器 の販売・建設・ 保守 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝アメリカ社 *3 | 米国・ ニューヨーク | 840,050 千米ドル | 米国事業統括会 社の持株会社 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝キャピタル・ アジア社 *3 | シンガポール | 4,000 千シンガポ ールドル | 海外現地法人に 対する融資等 | 100.0 | 有 | 無 | 金融取引を 行っています。 | 無 | 無 |
| 東芝家電製造タイ社 | タイ・ パトゥン・タニ | 1,120,000 千タイバーツ | 冷蔵庫、洗濯機等 の開発、設計、製 造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝大連社 | 中国・遼寧省 | 8,400 百万円 | モーター、映像部 品、医用機器の製 造、販売 | 100.0 (7.1) | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝エレクトロニクス・ アジア社 | 香港 | 1,000 千香港ドル | 半導体の販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝システム欧州社 | ドイツ・ノイス | 64,269 千ユーロ | パソコン、ハー ドディスク装置、映 像関連製品の販 売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝家電製造(南海)社 | 中国・広東省 | 26,333 千米ドル | 冷蔵庫、洗濯機 の開発、設計、製 造、販売 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝水力機器杭州社 | 中国・浙江省 | 25,034 千米ドル | 水力発電設備の 製造、販売、サー ビス | 80.0 (10.0) | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝情報機器 フィリピン社 | フィリピン・ ラグナ | 73,326 千米ドル | ハードディスク 装置の製造、輸出 | 100.0 | 有 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 東芝情報システム英国社 | 英国・サリー | 30,300 千スターリン グポンド | AV機器、パソコ ン、携帯電話の製 造、販売 | 100.0 (0.7) | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|---|----------------------|--------------------------|--|---------------------|------------|-------------|------------------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 賃貸 | 当社が 賃借 |
| 東芝情報・重電システム 台湾社 | 台湾・台北 | 4,529,000 千台湾ドル | 台湾における産 業機器、電力流通 システム等の販 売、サービス | 100.0 | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝インターナショナル 米国社 | 米国・テキサス | 55,799 千米ドル | 産業機器の製造、 販売及び発電機 器の販売 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝インターナショナル ファイナンス英国社 *3 | 英国・ロンドン | 5,000 千スターリング ポンド | 海外現地法人に 対する融資等 | 100.0 | 有 | 無 | 金融取引を 行っています。 | 無 | 無 |
| 東芝ジェイエス ダブリュータービン・ 発電機社 | インド・ チェンナイ | 2,090,000 千インドルピー | 蒸気タービン発 電機の製造・販 売 | 79.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝メディカル システムズ・ ヨーロッパ社 | オランダ・ ズーターメーア | 7,718 千ユーロ | 医療用機器の販 売、据付、修理、保 守 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝原子力エナジー ホールディングス (英国)社 *3 | 英国・ ウェスト ドレイトン | 1,400,000 千米ドル | 原子力事業にか かわる持株会社 | 67.0 (67.0) | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝原子力エナジー ホールディングス (米国)社 *3 | 米国・ ニューヨーク | 4,000,000 千米ドル | 原子力事業にか かわる持株会社 | 67.0 (67.0) | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝サムスン ストレージ・ テクノロジー韓国社 | 韓国・水原市 | 5,375,000 千韓国ウォン | 光ディスク装置 の製造、販売、輸 出 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝セミコンダクタ 無錫社 | 中国・江蘇省 | 24,100 千米ドル | 半導体の製造、販 売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝システム・ フランス社 | フランス・ ピューター | 23,239 千ユーロ | パソコン、映像関 連製品の販売 | 100.0 (4.8) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝テックヨーロッパ 画像情報システム社 | フランス・ ピューター | 25,925 千ユーロ | 事務用機器の製 造、販売等 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝テックフランス 画像情報システム社 | フランス・ ピューター | 41,515 千ユーロ | 事務用機器の販 売等 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝テック英国 画像情報システム社 | 英国・サリー | 26,117 千スターリング ポンド | 事務用機器の販 売等 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝テレビ中欧社 | ポーランド・ コピエジツェ | 111,346 千ズロチ | テレビの製造、販 売 | 100.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝電力流通機器 ブラジル社 | ブラジル・ ミナスジェライス | 86,581 千ブラジル リアル | 電力用変圧器等 の製造、販売とそ のサービス業務 | 100.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント英国社 *3 | 英国・ ウェスト ドレイトン | 938,000 千米ドル | 原子力事業にか かわる投資会社 | 100.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| ティーエスピー 原子力エナジー インベストメント米国社 *3 | 米国・ ニューヨーク | 2,680,000 千米ドル | 原子力事業にか かわる投資会社 | 100.0 | 有 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社 *3 | 米国・ ペンシルベニア | *6 | 原子力発電機器、 原子燃料の設計、 製造、保守 | *7 | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|--------------------------|---------|-----------------|---|-----------------------|------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 賃貸 | 当社が 賃借 |
| 持分法適用会社 | | | | | | | | | |
| フラッシュ アライアンス(有) *8 | 三重県四日市市 | 25,003 | 半導体の製造、販売 | 50.1 | 有 | 有 | *1 *2 | 無 | 無 |
| フラッシュ パートナーズ(有) *8 | 三重県四日市市 | 50 | 半導体の製造、販売 | 50.1 | 有 | 有 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 池上通信機(株) *4 | 東京都大田区 | 10,023 | 放送機器、情報処理機器、電子応用機器等の製造販売 | 20.2 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| NEC東芝 スペースシステム(株) | 東京都府中市 | 3,530 | 衛星システム、宇宙関連地上システムの開発、設計、製造、販売、サービス | 40.0 | 有 | 無 | *2 | 建物 | 無 |
| NREG東芝不動産(株) | 東京都港区 | 14,372 | 不動産の売買、賃貸、仲介、管理 | 35.0 | 有 | 無 | 不動産関連取引を行っています。 | 土地 建物 | 建物 |
| 芝浦メカトロニクス(株) *4 | 横浜市栄区 | 6,761 | 液晶ディスプレイ製造装置、半導体製造装置等の製造、販売 | 39.1 (0.6) | 有 | 無 | *1 *2 | 建物 | 建物 |
| (株)トプコン *4 | 東京都板橋区 | 10,297 | 測量機器、医用機器等の製造、販売 | 35.5 (0.3) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝ファイナンス(株) | 東京都中央区 | 3,910 | 電気機械器具等のリース、割賦販売等 | 35.0 | 有 | 無 | 金融取引を行っています。 | 建物 | 設備 |
| 東芝住宅ローン サービス(株) | 東京都新宿区 | 1,000 | 住宅ローン等の融資、管理回収業務等 | - *9 | 無 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 東芝機械(株) *4 | 東京都千代田区 | 12,484 | 射出成形機、ダイカストマシン等の製造、販売 | 22.1 (0.02) | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| 東芝医用ファイナンス(株) | 東京都文京区 | 120 | 医療用機器等のリース、動産信託、割賦販売 | 20.0 (20.0) *10 | 無 | 無 | 金融取引を行っています。 | 無 | 設備 |
| 東芝三菱電機産業 システム(株) | 東京都港区 | 15,000 | 産業システムの販売、エンジニアリング、工事、サービス及び監視制御システム、パワーエレクトロニクス機器、回転機の開発、製造、販売 | 50.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 建物 | 無 |
| 広東美的制冷社 | 中国・広東省 | 250,000 千人民元 | 空調機器の製造、販売 | 20.0 (20.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 広東美的蕪湖制冷社 | 中国・安徽省 | 6,928 千米ドル | 空調機器の製造、販売 | 20.0 (20.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 広東美芝 コンプレッサー社 | 中国・広東省 | 459,846 千人民元 | コンプレッサーの製造、販売 | 40.0 (40.0) | 無 | 無 | *1 | 無 | 無 |
| 河南平高東芝 高圧開閉器社 | 中国・河南省 | 25,000 千米ドル | 単体タンク形ガス遮断器、複合型ガス絶縁開閉装置及びガス絶縁開閉装置の製造、販売、アフターサービス | 50.0 | 有 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | |
|------------------------------------|----------------|---------------------------|---|---------------------|------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 当社から の貸付 | 取引関係 | 設備 | |
| | | | | | | | | 当社が 貸付 | 当社が 賃借 |
| モッド・システムズ社 | 米国・ ワシントン州 | 77,007 千米ドル | デジタルコンテ ンツ配信プラッ トフォームの開 発、販売 | 23.6 | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |
| センプ東芝アマゾナス社 | ブラジル・ サンパウロ | 1,025,000 千ブラジ ルレアル | AV機器の製造、販 売 | 40.0 | 有 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| ティーエムジーイー・ オートメーション システムズ米国社 | 米国・ バージニア | 58,800 千米ドル | 産業システムの 販売、エンジニア リング、工事、 サービス及び監 視制御システム、 パワーエレクト ロニクス機器、 回転機の開発、製 造、販売 | - *11 | 無 | 無 | *2 | 無 | 無 |
| 東芝キャリア・タイ社 | タイ・ パトゥン・タニ | 1,410,001 千タイバーツ | 小形空調機器の 設計、製造、販売 | 50.0 (50.0) | 無 | 無 | *1 *2 | 無 | 無 |

- (注) 1. 上記連結子会社69社以外の連結子会社は468社、上記持分法適用会社20社以外の持分法適用会社は179社です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 表中の*印は、以下のとおりです。
- * 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。
 - * 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。
 - * 3: 特定子会社に該当します。
 - * 4: 有価証券報告書を提出しています。
 - * 5: 東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)は、2009年5月25日付で東芝モバイルディスプレイ(株)に商号変更しています。
 - * 6: 米国法上のLimited Liability Companyであるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
 - * 7: 当社が子会社を通じて議決権の67%を有している東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。
 - * 8: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。
 - * 9: 当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の全部を所有しています。
 - *10: この他、当社が議決権の35%を有している東芝ファイナンス(株)が議決権の80%を所有しています。
 - *11: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の90.5%を所有しています。
4. 債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2009年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

| | |
|---|-----------|
| (株)エイ・ティーバッテリー | 11,783百万円 |
| モバイル放送(株) | 61,446百万円 |
| 東芝松下ディスプレイテクノロジー(株) (現東芝モバイルディスプレイ(株)) | 29,828百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2009年3月31日現在)

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| デジタルプロダクツ | 47,757 |
| 電子デバイス | 35,178 |
| 社会インフラ | 74,172 |
| 家庭電器 | 26,959 |
| その他 | 11,967 |
| 全社(共通) | 3,423 |
| 計 | 199,456 |

(注)従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

(2) 提出会社の状況

(2009年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 33,520 | 40.6 | 17.4 | 7,908,598 |

(注)1. 従業員数は、正規従業員及び正規従業員以外の常用労働者の合計数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

当期の世界経済は、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発する金融危機が世界的に広がり、第3四半期以降实体经济も大きな影響を受け、景気が急速に悪化しました。米国に加え比較的堅調であった欧州でも景気は悪化に転じ、更に景気拡大の続いてきた中国を始めとするアジアでも急激に減速した結果、世界経済は未曾有の同時不況に直面しています。

国内経済も、輸出、設備投資等が大幅に減少し、企業収益が大幅に落ち込むとともに、雇用情勢の急速な悪化により個人消費が減少するなど、非常に厳しい局面にあります。

こうした環境下、当社グループは、収益の確保に全社を挙げて取り組みましたが、世界経済の急激な悪化に伴う市場全体の需要の大幅な減少や予想を大きく上回る半導体価格の下落、急激な円高等の影響を受け、売上高は前期比1兆108億円減少し6兆6,545億円になりました。営業損益は、社会インフラ部門が引き続き高い利益水準を維持したものの、半導体事業を中心とする電子デバイス部門、デジタルプロダクツ部門、家庭電器部門およびその他部門が大幅に悪化したことにより、前期比4,966億円悪化し2,502億円になりました。継続事業税引前損益は営業外収益が減少したことや有価証券評価損を計上したこと等により前期比5,443億円悪化し2,793億円になり、当期純損益も繰延税金資産の取崩し等により前期比4,710億円悪化し3,436億円になりました。

以上の状況を勘案し、当社は、今後の設備投資資金を確保するとともに財務体質の改善を図るため、3,192億円の公募増資(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資)及び1,800億円の劣後債の発行を行いました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

デジタルプロダクツ部門

デジタルメディア事業は、世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少と予想を大きく上回る大幅な価格下落によりテレビ、ハードディスク装置、光ディスク装置を中心に大幅な減収になり、携帯電話事業も携帯電話事業者の販売方式の変更に伴う販売台数の減少により大幅な減収になりました。また、パソコン事業、流通・事務用機器事業も世界的な景気後退の影響を受け減収になりました。この結果、当部門の売上高は前期比4,837億円減少し2兆4,675億円になりました。

損益面では、デジタルメディア事業は、ハードディスク装置が減収により大幅に悪化したものの、製造原価の低減、固定費の削減等によりテレビが改善し、HD DVD事業終息の影響もあり、改善しました。一方で携帯電話事業が減収により大幅に悪化し、パソコン事業、流通・事務用機器事業も減収に伴い大幅な減益になった結果、当部門の営業損益は前期比292億円悪化し142億円になりました。

電子デバイス部門

半導体事業はNAND型フラッシュメモリの想定を超える価格下落、円高の影響や世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少によりメモリ、システムLSIを中心に大幅な減収になり、液晶ディスプレイ事業、部品材料事業も不調で部門全体として大幅な減収になりました。この結果、当部門の売上高は前期比4,136億円減少し1兆3,249億円になりました。

損益面では、半導体事業が減収により大幅な赤字になり、液晶ディスプレイ事業も減収により第3四半期に入り損益が大幅に悪化した結果、当部門の営業損益は前期比3,973億円悪化し3,232億円になりました。

社会インフラ部門

電力・産業システム事業は海外向け原子力プラント関係、電力流通システムが好調で増収になったものの、社会システム事業、医用システム事業、ソリューション事業が減収になり、当部門の売上高は前期比228億円減少し2兆3,962億円になりました。

損益面では、電力・産業システム事業、医用システム事業、昇降機事業が引き続き高い利益水準を維持したものの、ソリューション事業が市場環境の急速な悪化に伴う減収等により大幅な減益になり、当部門の営業利益は前期比181億円減少し1,132億円になりました。

家庭電器部門

世界経済の急激な悪化の影響を受け、家電事業、照明事業、空調事業が大幅な減収になり、当部門の売上高は前期比1,000億円減少し6,743億円になりました。

損益面では、家電事業、照明事業、空調事業が減収により大幅に悪化し、当部門の営業損益は前期比310億円悪化し271億円になりました。

その他部門

売上高は前期比476億円減少し3,343億円になり、営業利益も前期比225億円減少し5億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高5,427億円が含まれています。

所在地別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

日本は、半導体事業の減収等により、売上高は前期比7,955億円減少し5兆3,463億円になりました。営業損益は、半導体事業が大幅な赤字となった影響等により、前期比4,767億円悪化し3,155億円になりました。

アジアは、半導体事業の減収等により、売上高は前期比2,733億円減少し1兆5,820億円になりました。営業利益は前期比163億円減少し213億円になりました。

北米は、パソコン事業の減収等により、売上高は前期比962億円減少し1兆1,120億円になりました。営業利益は前期比102億円増加し178億円になりました。

欧州は、半導体事業、パソコン事業の減収等により、売上高は前期比1,454億円減少し8,941億円になりました。営業利益は前期比195億円減少し61億円になりました。

その他の地域は、売上高は前期比20億円増加し1,155億円になりました。営業利益は前期比7億円増加し45億円になりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高2兆3,954億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取債権の減少等により事業資金が改善したものの、当期純損益の悪化等により、前期の2,471億円の収入から2,631億円減少し、160億円の支出になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式売却による収入があったものの、有形固定資産の取得等により、前期の3,227億円の支出から126億円増加し、3,353億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローの悪化に伴う有利子負債の増加により、前期の466億円の収入から4,319億円増加し、4,785億円の収入になりました。

その他、為替の影響によるキャッシュの減少が320億円あり、当期末の現金同等物の残高は前期比952億円増加し3,438億円となりました。

(注)営業損益は、我が国の会計慣行に従い、他の企業との業績比較の有用性のため、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改善費用、固定資産売却損益等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社の主要製品であるNAND型フラッシュメモリについては、世界経済の急激な悪化に伴う大幅な価格下落を受けて、当社四日市工場(電子デバイス部門)において生産を3割削減する生産調整を行いました。その他半導体製品についても、需要の減少に伴い、工場の稼働率が低下しました。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

2008年度においては、2008年9月に発生した米国金融機関の経営破綻を契機に世界的な金融危機が広がり実体経済も大きな影響を受けた結果、当社グループを取り巻く事業環境は急激かつ大幅に悪化しました。これを受け、2008年度の当社グループ業績は非常に厳しいものとなり、また、財務体質も急激に悪化しました。世界経済の下振れリスクはなお大きく、今後の事業環境も不透明です。

このような景気の状態を踏まえ、当社グループは、2009年度において、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月29日に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を以下のとおり着実に実行していきます。当社グループは、本プログラムの実施により、原子力事業を中心とする社会インフラ部門、メモリ事業等の成長事業及び新型二次電池（SCiB™）事業、小型燃料電池（DMFC）事業、太陽光発電システム事業、CCS事業（火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収を行う事業）、新照明システム事業等新規の全社注力事業については集中的に戦略的投資を推進し、成長事業への集中と選択を加速する一方、課題事業における事業構造改革を断行します。また、全社施策として、総固定費を徹底的に削減するとともに原価低減及びグローバル展開の加速等により利益造出に向けた基盤の強化に努めます。

ア．成長事業への集中と選択の加速

1) メモリ事業への戦略的投資

メモリ事業は世界経済の急激な悪化に伴うNAND型フラッシュメモリの大幅な価格下落により2008年度の業績が大幅に悪化したものの、2009年度後半以降NAND型フラッシュメモリの在庫調整に伴う需要回復が見込まれます。特に、今後成長が見込まれるSSD（Solid State Drive）については、43nmNAND型フラッシュメモリ搭載モデルの量産を2009年4月から開始するとともに、ハードディスク装置事業とのシナジーを最大限に発揮してサーバー市場へ参入する等、同製品の事業規模拡大に注力します。当社は、2009年4月に、富士通株式会社から同社のハードディスク装置事業を譲り受けることに合意しました。当社グループは、NAND型フラッシュメモリ技術に、譲り受けるハードディスク装置事業が保有する技術を融合させ、今後特に成長が期待されるサーバー向けSSDの開発を推進していきます。また、市況の回復に備え、当社と米国サンディスク・コーポレーション（以下「サンディスク社」といいます。）との製造合弁会社が所有する生産設備の一部を取得することにより市場全体の生産能力を拡大させずに当社の生産能力を増強するとともに、更なる微細化実現のための投資を継続し生産性を向上させていきます。当社は2009年7月には、当初予定を2ヵ月繰り上げて32nmNAND型フラッシュメモリの出荷開始を予定しています。今後も、当社の強みである微細化等に関する技術力を強化し、市場競争力の更なる強化を目指してまいります。

2) 社会インフラ部門の強化

世界の各国、地域において、電力の安定供給と地球温暖化防止の観点から原子力エネルギーへの期待はますます高まっています。このような環境下、当社グループは、受注の拡大、他社との提携、M&Aの推進、ウラン精鉱の開発から転換、濃縮、再転換、燃料の成型加工に至るフロントエンド及び核廃棄物処理等に係るバックエンドを含む原子力燃料ビジネス事業の推進等により原子力事業の拡大、規模拡大に対応した積極的な体制の強化を図っています。

当社グループは、米国テキサス州で改良型沸騰水型原子炉の原子力発電所を2基一括受注するとともに、連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社も米国電力会社から加圧水型原子炉6基分の原子力発電所建設を受注し、既に中国で受注している4基分についても建設を開始しました。

2008年3月にはロシア国営企業アトムエネルゴプロム社と相互協力関係樹立に向けた検討開始に関する基本合意書を締結し、同年6月にカザフスタン共和国の国営企業であるカザトムプロム社と原子力産業分野における協力推進に関する覚書を締結しました。また、米国における改良型沸騰水型原子力発電所の事業開発会社の持分の一部を取得するとともに、2009年2月には東京電力株式会社、国際協力銀行とともにウラン鉱石の採掘、精製、販売を行うカナダのウラニ

ウムワン社の株式の一部を取得する契約を締結しました。

2009年4月には、ウェスチングハウスエレクトリック英国社が、原子燃料工業株式会社の株式の52%を取得することに合意しました。

今後も、沸騰水型と加圧水型の両炉型を持つ強みを生かすとともに原子力発電プラントの建設や保守等を推進し、世界市場における原子力リーディングカンパニーとして事業を積極的に展開していきます。

また、電力・産業システム事業、社会システム事業、昇降機事業、医用システム事業においても他社との提携、M&Aによる事業の拡大を検討するとともに事業のグローバル化を推進していきます。

3) 新規事業の育成・強化

産業用、車載用のリチウムイオン電池の将来の需要拡大に備え、SCiB™の第二量産工場新設を計画するとともに、2009年2月にドイツのフォルクスワーゲン社とSCiB™を含む電気自動車向けバッテリーシステム等の共同開発推進に関する基本合意書を締結しました。DMFCについては、2009年度上期中の外付け充電器の販売を予定するとともに、携帯電話用燃料電池パックやパソコン用燃料電池の商品化についても2009年度中を目標としており、事業規模の拡大を図っていきます。太陽光発電システムについては、当社グループが有する太陽光インバータ、新型二次電池等の技術や大規模プラント向けシステムエンジニアリングでの経験等の総合力を活かし、グローバルに規模を拡大していきます。また、CCS事業の早期事業化やLED照明等の新照明システム事業の事業規模の拡大も図っていきます。

イ. 課題事業における事業構造改革

1) 個別半導体事業、システムLSI事業

世界一のシェアを持つ個別半導体事業（調査会社調べ）、システムLSI事業は、世界経済の急速な悪化に伴い損益が大幅に悪化しました。当社グループは各事業の特徴に合わせた抜本的構造改革を実施し、事業の立て直しを目指しています。

個別半導体事業については、電力用半導体（パワーデバイス）、光半導体（オプトデバイス）を中心に販売力を強化するとともに、後工程の製造体制を再編し海外生産比率の向上を目指します。システムLSI事業については、アナログ、イメージセンサ、ワイヤレス、デジタルテレビ用LSIに注力し、開発リードタイムの半減を目指すとともに、2009年4月以降北九州工場の生産機能を大分工場に集約する等前工程の拠点再編を推進しています。また、2009年4月には、仲谷マイクロデバイス株式会社、米国アムコアテクノロジー社とシステムLSIの後工程事業につき、合弁事業を開始することについて基本合意しました。

更に、設備投資の削減、製造拠点の再編、研究開発費の効率的運用、人員の再配置等の人的施策により固定費の削減を推進します。

2) 液晶ディスプレイ事業

低温ポリシリコン製品に経営資源を集中させ、アモルファスシリコン製品を大幅に縮小させます。また、不採算製造ラインの停止、縮小に加えて、人員の再配置等の人的施策を行っています。当社グループは、パナソニック株式会社との合弁会社であった東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社（2009年5月25日付で東芝モバイルディスプレイ株式会社に商号変更）につき、抜本的な事業構造改革を迅速に遂行することを目的として、パナソニック株式会社の保有する同社株式の全てを2009年4月に取得しました。

3) その他の事業

携帯電話事業について、当社グループはスマートフォンに参入するとともに、事業構造改革を推進します。また、家庭電器事業についても、国内製造、開発拠点の集約等の拠点再編、固定費削減等事業構造改革を推進するとともに、調達コストの削減及び品質の向上による収益力の強化に努めていきます。

ウ．体質強化に向けた全社施策

1) 徹底した固定費の削減

当社グループは、売上が増加しなくても利益確保が可能な収益体質への転換を図るため、研究開発費の抑制、設備投資の抑制、人的施策等により、2008年度に対し総固定費3,000億円の削減を目指します。当社は、全社の恒常的な取り組みとして経費削減活動を推進するため専属組織を設置するとともに進捗フォローを徹底し、本目標の確実な達成に向けて努力いたします。

具体的には、開発テーマを厳選し環境・エネルギー分野、データストレージ分野等への重点投資を実施するとともに、開発効率向上等の施策により、研究開発費を2008年度に対し約700億円抑制することを目指します。また、設備投資については、メモリ事業のうち競争力強化に必要な項目、電力・産業システム事業、新規事業分野等の戦略投資分野に対して重点的な投資を実行するとともに、その他の分野への投資を限定することで、設備投資額を2008年度に対し約1,800億円削減することを目指します。人的施策として、正規従業員については雇用を維持しつつ、強化事業部門への人員のシフト、社外委託業務及び有期限雇用業務の取込み等を行うとともに、半導体事業、液晶ディスプレイ事業を中心として、交替勤務形態の見直しによる時間外勤務の削減、帰休や稼働調整を実施することにより、一人当たりの総実労働時間を削減して、不足する分を他の者が補うという形でのワークシェアリングを実施します。また、半導体事業と液晶ディスプレイ事業を中心に有期限雇用人員を削減するなど人員規模の適正化を目指します。

2) 利益造出に向けた基盤強化

全社最適の観点から本社で一括して調達する品目を拡大する等調達コストの削減を進めるとともに、生産過程の見直し、スループット改善、リードタイム短縮により開発・製造力を強化し、生産性を2008年度に対し改善することを目指します。

また、社会インフラ事業におけるグローバル展開の加速、新興国市場への注力を図り、海外事業の更なる拡大を推進していきます。

当社グループは、「収益改善に向けた体質改革プログラム」を断行した上で、利益ある持続的成長の実現、イノベーションの乗数効果の発揮、CSR経営の遂行、グローバル人材の育成という経営方針の4つの柱を推進し、今後更に成長事業、全社注力事業への経営資源の集中と選択による戦略的投資を加速していきます。

更に、投資対象の厳選、適正化等、資金管理を徹底することにより資金拠出を抑制するとともに、仕入から販売に伴う現金回収までの日数である現金回収サイクルを短縮することにより、運転資金収支の改善を図ります。当社グループは、これらの施策の実行により借入金残高の圧縮を図るとともに強固な財務体質の確立を目指していきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑みて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた構造改革を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。また、当社グループは、激しい競争を勝ち抜くために、経営スピードを更に上げ、市場をリードしていきます。そのために差異化商品を次々と生み出し、強靱な収益体質を築き上げます。

当社グループが持続的な発展を続けるためには、世界各国、地域の社会に対し積極的に貢献し、企業の社会的責任(CSR)を果たすことにより、社会からの信頼を高めていくことが必要不可欠です。当社グループは、引き続き法令遵守、人権尊重、環境保全、社会貢献等のための活動を推進していきます。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2006年6月開催の定時株主総会における基本的考え方についての株主の皆様のご承認の下、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い3名以上の社外取締役のみで構成する特別委員会を設置し、特別委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上で、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると特別委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア．株主意思の反映

本プランは、その基本的考え方につき2006年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入しています。

イ．独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性の高い社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 1．以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/press/2006_04/pr_j2802.htm)をご参照ください。

2．本プランは2009年6月24日開催の第170期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に継承した上で、一部修正した当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下修正後のものを「新プラン」といいます。)を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な変更点は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

特別委員会をあらかじめ設置し、特別委員会の委員を特定することにより、新プランの透明性を更に高めることとした

本プランにおいては、特別委員会の検討期間の延長期間について定めていなかったのに対し、新プランにおいては、原則30日という上限を設定した

株主意思確認総会の開催要件を整理・明確化した

金融商品取引法の施行及び株券電子化その他関係法令等の改正に伴う修正や買収防衛策に関する実務や司法界等関係機関の議論等を踏まえて所要の変更等を行った

なお、詳しい内容については当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf)をご参照ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があり、事業等のリスクに対する適切な対応が必要です。当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日(2009年6月24日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。以下に記載する事項は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんので、ご留意ください。また、積極的な情報開示の観点から、必ずしも投資判断に影響を与えるとは限らない事項も以下に含まれています。当社グループは、このようなリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

1) デジタルプロダクツ部門の事業環境

デジタルプロダクツ部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。また、当部門は景気変動の影響を大きく受けており、消費者の需要動向によって、市場が停滞し需要が落ち込みその結果商品価格が下落することがある一方、急激な需要の立ち上がりにより部品供給が逼迫し、部品価格が高騰することにより利幅が小さくなるとともに、タイムリーに商品を市場投入できない可能性があります。当部門は、常に需要動向を見極めながら事業を遂行していますが、需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、携帯電話事業においては、携帯電話事業者の販売方式の変更に伴う市場全体の収縮に伴い、販売台数が減少しております。また、特定の国内の携帯電話事業者への依存度が高くなっています。

2) 電子デバイス部門の事業環境

電子デバイス部門は、需給の循環的変動傾向が顕著で、新商品の開発競争も激しくなっています。当部門はこれらに注意を払いながら事業を遂行していますが、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。また、当部門の業績は、景気変動の影響を大きく受ける傾向にあり、需要の減少により製品単価、販売数ともに急速かつ大幅に下落することがあります。最近では、世界的な景気後退によるNAND型フラッシュメモリの大幅な価格下落、システムLSIの需要の急減などによる大幅な減収に直面しており、先行きも不透明です。また、液晶ディスプレイ事業においても中小型液晶パネル市場の競争激化に加え、急激な需要減により、同事業を行っている東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社(2009年5月25日付で東芝モバイルディスプレイ株式会社に商号変更)の業績は急激に悪化し債務超過となっており、先行きも不透明です。さらに、当部門の事業活動は為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあり、最近においては急激な円高による売上の大幅な減少とそれに伴う収益の悪化という悪影響を受けております。

当部門の事業遂行のためには、多額の設備投資が必要です。これに関連し、当部門は米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」といいます。)と共同でNAND型フラッシュメモリ製造設備を整備しているほか、2008年3月末にソニーグループからシステムLSI製造設備を譲り受けるなど、多額の設備投資を実施しています。当部門は、常に市場の動向を注視し、段階的な設備投資に努めていますが、予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が減少し、想定した販売規模を達成できない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。2009年度においては、半導体事業については、厳選投資分野として微細化による競争力強化のための投資に注力し、新規設備投資を抑制し、液晶ディスプレイ事業についても能力増強投資を抑制する予定ですが、このような設備投資の抑制により、当部門における競争力が損なわれる可能性があります。

さらに、当部門の損益は変動が大きい傾向があり、市場環境が悪化した場合などには、全社の損益に

大きな影響を与える可能性があります。

3) 社会インフラ部門の事業環境

社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。当部門はこれらの投資動向を見据えて事業を遂行し、新規事業、新規顧客の開拓にも努めています。公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷が当部門の事業に影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大型プラント物件を受注していますが、物件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、計画変更、計画凍結や災害発生等が事業遂行に大きな影響を与えることがあります。特に、大型プラント物件の収益計上は工事進行基準によっているため、物件の収益が当初の想定より悪化した場合や当該物件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合は、過去に当該物件に関して計上した収益を見直して損失として計上する場合があります。また、原子力事業における物件の受注の成否は、当部門の売上に重要な影響を及ぼしますが、一旦は受注できた場合であっても、当該物件に関する収益が上記のような状況の影響を受けることがあります。

4) 家庭電器部門の事業環境

家庭電器部門は、同業他社との厳しい競争下にあります。加えて、当部門の業績は個人消費の動向に強く影響を受ける傾向にあり、昨今の景気後退の影響を受け当部門の業績がさらに悪化する可能性があります。

また、当部門の主力事業のひとつに液晶パネル用バックライトに使用される冷陰極放電灯管等の産業用光源事業がありますが、同事業は液晶パネルの需要減退、代替光源の開発等により、厳しい事業環境にあります。

5) 体質改革プログラム

前記「対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループは、売上が増加しなくとも利益確保が可能な収益体質への転換を図るとともに、市況回復時に即応できる事業体制を構築することを目的として、2009年1月29日に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を実行しています。成長事業の集中と選択の加速、課題事業における事業構造改革、体質強化に向けた全社施策を進めていますが、その進捗が予定どおり進まなかったり、期待どおりの効果が出ない、又は計画の実行により想定外のネガティブな効果がある場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6) 企業買収等

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。ウェスチングハウス社グループ（持株会社を含む。）における当社の持分割合は67%となっており、残りの株式についてはThe Shaw Group Inc.（以下「Shaw」といいます。）が20%、National Atomic Company Kazatomprom JSC（以下「カザトムプロム社」といいます。）が10%、株式会社IHI（以下「IHI」といいます。）が3%を保有しています。

ウェスチングハウス社グループに関する株主間協定により、Shaw、IHI及びカザトムプロム社は、2012年10月1日まではウェスチングハウス社グループ持株会社の所有持分を第三者に譲渡することが禁止されている一方、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利（以下「プットオプション」といいます。）を有しています。プットオプションは、原則として2010年3月31日から行使可能となりますが、現在のところShaw、IHI及びカザトムプロム社から行使の予告等を受けていません。Shawのプットオプションは、ウェスチングハウス社グループに投資するに際してShawが発行した社債の社債権者集会の特別決議がある場合などShawだけでは決定し得ない条件に合致した場合には上記期日以前でも行使される可能性があります。また、当該社債の要項によれば、当該プットオプションは当該社債の償還期限である2013年3月までに行使されることとされていますが、プットオプションが行使された場合にはShawとの株主間協定は終了します。ただし、Shawが同償

還期限までに当該社債を自己資金で償還する方策を取れば当該プットオプションが行使されるとは限りません。

他方、当社グループも、一定の条件の下でShaw, IHI又はカザトムプロム社からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買い取ることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。Shaw, IHI若しくはカザトムプロム社がプットオプションを行使した場合又は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなりますが、当該出資がなされるまでの間、相当な額の資金負担が生じる可能性があります。

7) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月に欧州裁判所に提訴しました。

また、当社グループは、欧州委員会から電力用変圧器市場における欧州競争法違反行為があったとして調査を受けており、当社グループに不利益な決定がなされる可能性があります。しかしながら当社の調査では、当社グループはかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないと認識しており、仮にかかる決定がなされたとしても争う予定です。

さらに、当社グループは、半導体、液晶ディスプレイ、CRT、重電機器の製品について、米国司法省、欧州委員会、その他の競争法関係当局から調査を受けているとともに、北米においては集団訴訟が提起されています。

当社グループは、引き続き当局の調査に協力していくとともに、調査又は裁判等において当社グループの主張が認められるよう努めていきますが、これらの調査又は裁判等について当社グループに不利益な決定又は判決がなされた場合、その決定又は判決の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

8) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務ですが、将来の当社グループの成長を牽引する先進的な商品を戦略商品群として取りまとめ、これをもとに、適切な時機に新商品を市場に投入することに全力を挙げて取り組んでいます。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

また当社グループは、前記「対処すべき課題」に記載のとおり、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても開発テーマを厳選し、当社グループ全体の研究開発費を大幅に減少させる予定です。当社グループはプラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用等により開発効率を向上させる所存ですが、当社グループの研究開発費が予想どおりに減少せず、又は研究開発費の減少により当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

9) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。前記「対処すべき課題」に記載のとおり、当社は現在新規事業として、新型二次電池（SCiB™）、小型燃料電池（DMFC）（携帯電話用燃料電池パック、パソコン用燃料電池を含む。）、太陽光発電システム、火力発電所等で排出される二酸化炭素の分離、回収を行う事業（CCS事業）、LED照明等の新照明システム事業などに積極的に取り組んでおります。新規事業は、その遂行過程において、多くの技術的課題を解決し、潜在的な需要を効果的に開拓することが必要です。新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

10) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携を積極的に推進しています。当社グループは、事業の特性に応じて最適な事業形態をとれるよう、このような戦略的提携を積極的に活用していますが、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性があります。

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、サンディスク社との間で製造合弁会社（持分法適用会社）を2社設立していますが、これらの製造合弁会社の一つであるフラッシュアライアンス有限会社に係る合弁契約では、サンディスク社が当該製造合弁会社の持分を簿価で買い取ることを当社に請求する権利を有しております。また、各製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしていますが、当該リース契約においてはサンディスク社に関する財務制限条項が定められており、サンディスク社がかかる財務制限条項に抵触した場合には、当該リース契約の解約事由が生じることになります。当該解約事由が生じたとき、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買い取ることができますが、この場合、当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

11) 世界情勢

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に影響を与える可能性があります。

12) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域においてテロや新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合の影響は大きくなる可能性があります。

当社グループは生産拠点の耐震対策等を進めていますが、生産拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産能力に重大な影響を与える可能性があります。

13) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損されるおそれがあります。また、模倣品の流通により当社グループ製品の売上が減少する可能性があります。

14) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事情により大規模なリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無ではありません。

15) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を持っています。また、当社グループの技術、営業、その他事業に関する営業秘密を多数持っています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業や、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

16) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。したがって、主要な外注先との適切な連携が取れない場合、当社グループの競争力に影響を与えることがあります。

また、部品、材料等に欠陥があったり、仕様が担保されていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

17) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。

また、前記「対処すべき課題」記載のとおり、当社グループは固定費の削減を目的として、人事面では強化事業部門への人員シフト、社外委託業務や有期限雇用業務の取込み、有期限雇用社員の減少、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性があり、またかかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス（法令遵守）、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために必要な、適切な内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。このため、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、又は遵守のための費用が増加する可能性があります。

19) 戦略的集中投資

当社グループは、原子力を始めとする電力・産業システム分野、新型二次電池・小型燃料電池・新照明システム等の新規事業分野、NAND型フラッシュメモリ等の特定の分野に戦略的に集中投資を行っています。前記「対処すべき課題」に記載のとおり、かかる戦略的集中投資の一環として、富士通株式会社から、同社のハードディスク装置（HDD）事業（HDD用ヘッド及びメディア事業を除きます。）を譲り受ける旨の最終合意を2009年4月に締結しております。また、2009年3月までに、当社とサンディスク社との製造合弁会社が所有するNAND型フラッシュメモリの生産設備の一部を取得しました（上記「10）戦略的提携・買収の成否」を参照のこと。）。2009年4月には、当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリック英国社が、原子燃料工業株式会社の株式の52%を取得することに合意しました。このように限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために経営上必要不可欠ですが、当社グループが集中投資を行った分野が当社グループの予測どおりに成長し、又は当社グループが当該分野において競争力を維持若しくは増強できない可能性や、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

20) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

更に、当社グループが知的財産権に関し訴訟を提起され、又は当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟を提起しなければならないことが生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

21) 環境関係

当社グループは、世界各地において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っていますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無にかかわらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。特に、当社グループは世界各地に製造等の拠点を有しており、過失の有無にかかわらず、これらの土地の浄化責任を負うことがあります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が更に追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っています。当社グループは、生命・安全を最優先に、安全性確保のための最大限の配慮を払い業務を遂行しておりますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態（当社グループがコントロールできないものを含みます。）が発生し、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に影響を与える可能性があります。

22) 履行保証等

当社は、ウェスティングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝インターナショナル米国社等の当社子会社が物件を受注する際に、契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、当社グループが事業を遂行する際に取引先の求めに応じて商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

23) 財務制限条項について

米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な金融危機及び景気の後退に伴う消費の減少、市場全体の縮小並びに半導体、液晶等の急激な価格下落という事業環境の悪化を受け（上記「1）デジタルプロダクツ部門の事業環境」、「2）電子デバイス部門の事業環境」、「3）社会インフラ部門の事業環境」及び「4）家庭電器部門の事業環境」をご参照のこと。）、2008年度における当社の連結業績は、売上高6兆6,545億円（前期比13%減）、営業損失2,502億円（前期2,464億円の営業利益）、当期純損失3,436億円（前期1,274億円の当期純利益）となり、同年度末における連結純資産（資本合計）は4,473億円（前期比56%減）となりました。

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、2008年度に係る連結財政状態により、当該財務制限条項に抵触する懸念がありましたが、同決算の確定前に、当該金融機関との間で当該財務制限条項の修正を合意しており、現在では当該財務制限条項への抵触は回避されております。しかしながら、2009年度において連結営業損失を計上するなど、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが修正後の財務制限条項に定める水準を下回る事となった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、体質改革プログラムの実行により業績改善を図るとともに、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、2009年度以降における財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていく所存ですが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な影響を生じる可能性があります。

24) 財務リスクについて

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、2008年度において地方税に係る繰延税金資産に対する評価引当金1,016億円（単独）を計上しておりますが、2009年3月31日現在の連結貸借対照表及び貸借対照表においても、将来の収益予測等に基づき、それぞれ4,940億円及び1,862億円の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積もりを含む本質的に不確実な処理です。

2009年度以降も、繰延税金資産の回収可能性の検証結果によっては、更に評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を大きく受けます。当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括利益（損失）累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの自己資本は為替相場の変動により大きな影響を受ける可能性があります。

未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括利益（損失）累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用ある会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの自己資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

長期性資産及びのれんの減損

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。2006年10月のウェスチングハウス社グループの買収に伴い、米国会計基準に基づき相当額ののれんが当社の連結貸借対照表に計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュフローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

25) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、金融機関から借入れを行っていますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが金融機関から適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

26) 敵対的買収防衛策について

当社は株式の大量取得行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を導入しておりますが、この買収防衛策は2009年6月開催の定時株主総会終結のときをもって有効期間が満了となりました。これを受けて当社は、定時株主総会における株主の承認の下に、現在の買収防衛策を一部修正した新たな買収防衛策を3年間更新しました。かかる買収防衛策に基づき、当社株式の大量買付を行おうとする者が買収防衛策に定める手続を遵守しない場合等には、対抗措置として新株予約権の無償割当が実施されます。この買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を維持、向上させることを目的としていますが、これにより株主が敵対的買収者に株式を売却する機会が制限されることがあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

| 会社名 | 相手会社名 | 国名 | 契約製品 | 技術提携の内容 | 契約期間 |
|-------|-------------------------|----|------------------------|----------------------|------------------------------------|
| (株)東芝 | マイクロソフト・ライセンス ・ジー・ピー | 米国 | コンピュータプログラム | 技術的知識の供与 | 自 2008年 8 月 至 2009年 7 月 |
| (株)東芝 | クアルコム社 | 米国 | CDMA方式デジタル 移动通信端末機器 | 特許実施権の許与 技術的知識の供与 | 自 1995年 7 月 至 当社からの申出によ る解約日 |
| (株)東芝 | マイクロソフト(株) | 日本 | コンピュータプログラム | 技術的知識の供与 | 自 2008年 7 月 至 2009年12月 |
| (株)東芝 | マイクロンテクノロジー社 | 米国 | 半導体製品 | 特許実施権の許与 | 自 2006年 9 月 至 特許の最終消滅日まで |

(2) 相互技術援助契約

| 会社名 | 相手会社名 | 国名 | 契約製品 | 技術提携の内容 | 契約期間 |
|-------|---------|----|-------|----------|------|
| (株)東芝 | ハイニックス社 | 韓国 | 半導体製品 | 特許実施権の許与 | * |

(注) * 契約期間は開示していません。

(3) その他の重要な契約

| 会社名 | 相手会社名 | 国名 | 契約の概要 |
|-------|------------------|----|--|
| (株)東芝 | サンディスク社 | 米国 | 2008年 6 月、当社は、サンディスク社との間で、3 Dメモリに関する共同開発契約及びライセンス契約を締結しました。 |
| (株)東芝 | 野村不動産ホールディングス(株) | 日本 | 2008年11月、当社は、野村不動産ホールディングス(株)との間で、当社の連結子会社である東芝不動産(株) (現NREG東芝不動産(株)) の株式の一部を売却する契約を締結しました。 |
| (株)東芝 | サンディスク社 | 米国 | 2009年 1 月、当社は、サンディスク社 (同社の子会社であるサンディスク・アイルランド・リミテッドを含む。) と共同出資する製造合弁会社であるフラッシュパートナーズ(有)、フラッシュアライアンス(有)の生産設備の一部を当社が買い取る契約を締結しました。 |
| (株)東芝 | 富士通(株) | 日本 | 2009年 2 月、当社は、富士通(株)との間で、当社が富士通(株)のハードディスクドライブ事業を譲り受けることについて基本合意書を締結し、2009年 4 月に本契約を締結しました。 |

(注) なお、2009年 5 月、当社は、複数の金融機関と、利払繰越条項・期限前償還条項付無担保社債の引受けに関する契約を締結しました。また、同月、当社は、野村證券(株)、みずほ証券(株)及び大和証券エスエムビーシー(株)と、当社が発行する株式の引受け及び募集に関する契約を締結しました。

6【研究開発活動】

当社グループは、プロセスイノベーションとバリューイノベーションによるグローバル競争力強化を基本方針として、驚きと感動を与え、環境に調和した技術や製品の提供を目指し、全社と社内カンパニー等の開発センターが連携して基礎研究から製品化に至る研究開発活動を進めています。2008年度は環境ビジョン2050に基づく環境経営を目指して研究開発に取り組みました。

米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する世界的な景気後退の影響を受けて事業環境が急激に厳しくなってくるなか、2009年1月29日に発表した「収益改善に向けた体質改革プログラム」では、研究開発費を抑制するために開発テーマを厳選して集中と選択を推し進め、環境・エネルギー分野、データストレージ分野等へ重点投資することにしました。また、プラットフォーム化の推進による開発資産の共有化、システム開発における海外リソースの有効活用により、開発効率の更なる向上を目指します。当社グループは、これからも不断のイノベーションで新たなバリューを創出し、最先端の技術で社会に貢献します。

当期における当社グループ全体の研究開発費は、当初計画を約500億円削減し3,783億円となり、事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) デジタルプロダクツ部門

モバイルコミュニケーション社、デジタルメディアネットワーク社、PC&ネットワーク社、東芝テック(株)が中心になって、携帯電話、デジタルテレビ、ノートパソコン等のデジタル情報機器を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は1,022億円です。

- ・高画質化を可能とする「超解像技術」用LSIを組み込んだ高画質映像処理システム「メタブレイン・プレミアム」を搭載したハイビジョン液晶テレビREGZA™ ZH7000シリーズを商品化
- ・画像処理に優れた高性能プロセッサ「SpursEngine™」搭載AVノートPCを開発
- ・世界最高水準の軽量性を実現するとともに、長時間のバッテリー駆動が可能で、堅牢性、拡張性等を兼ね備え、当社独自開発のSSD(Solid State Drive:フラッシュメモリを使用した記憶装置)を使用したPC「dynabook™ SS RX2」を商品化
- ・情報システム管理者による一元管理により、企業におけるPCセキュリティ強化と高い管理効率を実現するために、複数のPCを仮想的に一元化するためのプラットフォーム「vRAS」を開発
- ・個人情報保護に貢献する新たな技術として、オンライン上での匿名認証の高速処理を実現した「高速匿名認証技術」を開発

(2) 電子デバイス部門

セミコンダクター社、ディスプレイ・部品材料統括、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))が中心になって、システムLSI、フラッシュメモリ、個別半導体、液晶ディスプレイ等、モバイル機器または情報家電機器向けデバイスを中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は1,688億円です。

- ・32nm世代以降のLSIの高性能化のため、立体構造トランジスタの電流性能向上と低消費電力化を両立する新手法を開発
- ・PC向け多値技術を採用した大容量NAND型フラッシュメモリを搭載し、512GBという業界最大級の記憶容量を実現したSSDを商品化
- ・高性能と低消費電力を両立させたデジタルAV機器の制御に最適な汎用マイコンを開発
- ・携帯電話等のワンセグ対応携帯機器向けに、従来比最大48%の省電力化と高受信感度を実現したワンセグ放送受信用LSIを開発
- ・フィン形状の立体構造電界効果トランジスタ(FinFET)を使用し、立体型としては世界最小のSRAMセルを米国IBM社、米国AMD社と共同で開発

(3) 社会インフラ部門

電力システム社、電力流通・産業システム社、社会システム社、東芝エレベータ(株)、東芝ソリューション(株)、東芝メディカルシステムズ(株)が中心となって、原子力・火力・水力発電プラント、新型二次電池、新型燃料電池、社会・行政インフラを支える情報制御システム技術、デジタル放送、通信・流通・金融・行政インフラを支える最新の情報通信システム技術、医療装置及びシステム技術、エレベーターやエスカレーターの高性能化技術等、社会インフラにおける環境対策、省エネルギー化、情報化を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は887億円です。

- ・カメラ等の画像から人物全身の大きさ、位置、数を見つけ出す人物検出技術の開発において、世界最高水準の性能を持つ「高精度人物検出技術」を開発
- ・経済効率性が高く、少ないエネルギーで二酸化炭素を分離・回収できる業界最高水準の技術の確立に成功

(4) 家庭電器部門

東芝ホームアプライアンス(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア(株)等が中心になって、情報家電を含む家庭用電気機器、照明用ランプ、冷凍機の高性能化、省エネルギー化技術及び制御技術を中心とした研究開発を行っています。

当期の主な成果としては、次のものを挙げることができます。当部門に係る研究開発費は182億円です。

- ・「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を受賞した高出力LED電球「E-CORE™」の商品化
- ・水銀の代替物質を採用して放電管・電極構造を改良することにより、水銀を使用せずに高い発光効率と自然光に近い発光を維持することができるセラミックメタルハライドランプを開発
- ・「省エネ大賞 経済産業大臣賞」を受賞した店舗・オフィス用カスタムエアコン「スーパーパワーエコキューブ™」シリーズの商品化
- ・「省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」を受賞した家庭用エアコン「大清快™」PDRシリーズの商品化

(5) その他部門

当部門に係わる研究開発費は4億円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績報告

概要

当期の売上高は、6兆6,545億円と前期に比べ13%の減収となりました。営業損益は2,502億円の損失と前期に比べ4,966億円の悪化となりました。継続事業税引前損益は前期に比べ5,443億円悪化し2,793億円の損失になり、当期純損益も4,710億円悪化し3,436億円の損失となりました。

売上高及びその他の収益

デジタルプロダクト部門は、デジタルメディア事業が世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少と予想を大きく上回る大幅な価格下落によりテレビ、ハードディスク装置、光ディスク装置を中心に大幅な減収になり、携帯電話事業も携帯電話事業者の販売方式の変更に伴う販売台数の減少により大幅な減収になりました。また、パソコン事業、流通・事務用機器事業も世界的な景気後退の影響を受け減収になりました。この結果、当部門の売上高は前期に比べ4,837億円減少し、2兆4,675億円になりました。

電子デバイス部門は、半導体事業がNAND型フラッシュメモリの想定を超える価格下落、円高の影響や世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少によりメモリ、システムLSIを中心に大幅な減収になり、液晶ディスプレイ事業、部品材料事業も不調で部門全体として大幅な減収になりました。この結果、当部門の売上高は前期に比べ4,136億円減少し、1兆3,249億円になりました。

社会インフラ部門は、電力・産業システム事業が海外向け原子力プラント関係、電力流通システムが好調で増収になったものの、社会システム事業、医用システム事業、ソリューション事業が減収になり、当部門の売上高は前期に比べ228億円減少し、2兆3,962億円になりました。

家庭電器部門は、世界経済の急激な悪化の影響を受け、家電事業、照明事業、空調事業が大幅な減収になり、当部門の売上高は前期に比べ1,000億円減少し、6,743億円になりました。

その他の部門の売上高は、前期に比べ476億円減少し、3,343億円になりました。

所在地別売上高は、日本が5兆3,463億円、アジアが1兆5,820億円、北米が1兆1,120億円、欧州が8,941億円、その他が1,155億円になり、その他を除く全ての所在地において減収となりました。

海外売上高は、3兆4,237億円と前期に比べ14%の減収となりました。海外売上高構成比も51%と前期に比べ1ポイント減少しました。アジア、北米及び欧州は世界経済の急激な悪化に伴う需要の減少等により減収となりました。

売上原価及び費用

売上原価は、減収に伴う売上原価の減少等により前期に比べ3,905億円減少し、5兆3,661億円になりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び業務活動費が減少したこと等により、前期に比べ1,237億円減少し、1兆5,386億円になりました。

営業外損益は、東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式の売却益を計上しましたが、営業外収益が減少したことや有価証券評価損を計上したこと等により、前期に比べ477億円悪化し291億円の損失となりました。

研究開発費は、前期に比べ150億円減少し3,783億円になりましたが、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べ0.6ポイント増加し5.7%になりました。経費削減活動の一環として、開発テーマの厳選を実施するとともに、開発効率向上等の施策により研究開発費を前期に比べ約700億円抑制することを目指します。

減価償却費は、前期に比べ304億円減少し、3,498億円になりました。

継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ5,443億円悪化し、2,793億円の損失になりました。

為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは決済レートが101円と前期に比べ14円の円高、ユーロは143円と前期に比べ17円の円高になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業損益への影響は、前期に比べ700億円悪化していません。

法人税等

法人税等は、前期に比べ591億円減少し543億円になりましたが、これは主に継続事業税引前損益の悪化に伴う税金費用の減少によるものです。

少数株主損益

少数株主損益は、前期に比べ控除額が185億円減少し、38億円の利益になりました。

当期純損益

当期純損益は、前期に比べ4,710億円悪化し、3,436億円の損失になりました。この結果、基本的1株当たり当期純損益は、前期の39円46銭の利益から145円64銭悪化し、106円18銭の損失になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、受取債権の減少等により事業資金が改善したものの、当期純損益の悪化等により、前期の2,471億円の収入から2,631億円減少し、160億円の支出になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式売却による収入があったものの、有形固定資産の取得等により、前期の3,227億円の支出から126億円増加し、3,353億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、フリー・キャッシュ・フローの悪化に伴う有利子負債の増加により、前期の466億円の収入から4,319億円増加し、4,785億円の収入になりました。

その他、為替の影響によるキャッシュの減少が320億円あり、当期末の現金同等物の残高は前期比952億円増加し3,438億円となりました。

流動性管理と資金調達

流動性管理

当社グループにおける手許流動性とは、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠中の未使用部分との合計額を指しています。

当期末の状況としては、手許流動性は現金及び現金同等物の3,438億円、コミットメントライン未使用枠の448億円を合わせ3,886億円となりました。現金及び現金同等物は、2008年3月末に比べ952億円の増加となりました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するように配慮しています。固定資産については、自己資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、海外金融子会社を含め、コマーシャルペーパーの発行枠を国内4,000億円、海外500百万米ドル、国内普通社債の発行枠を2,000億円、ミディアム・ターム・ノート発行枠を3,100百万米ドル保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当期末の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ：Baa1 / P-2、S&P：BBB / A-2、R&I：A- / a-1です。なお、この有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ：Baa2 (見通しはネガティブ) / P-2、S&P：BBB / A-2 (ともに格下げ方向でクレジット・ウォッチ指定)、R&I：A- / a-1 (ともに格下げ方向でレーティング・モニター指定)となっています。

資産、負債及び資本の状況

総資産は、2008年3月末に比べ4,824億円減少し、5兆4,532億円になりました。

資本の部の合計は、当期純損失を3,436億円計上したことや、株式市場の低迷、円高の影響による年金負債調整額及び外貨換算調整額の悪化等によりその他の包括損益累計額が1,958億円悪化したこと等により2008年3月末に比べ5,750億円減少し、4,473億円になりました。

借入金・社債残高は、フリー・キャッシュ・フローがマイナスだったこと等により、2008年3月末に比べ5,497億円増加し、1兆8,107億円になりました。

この結果、D/Eレシオは、2008年3月末に比べ282ポイント悪化し、405%になりました。

フリー・キャッシュ・フローは3,513億円のマイナスとなり、前期と比べ2,757億円悪化しました。これは、当期純損益の悪化等により営業キャッシュ・フローが悪化したためです。

(3) 重要事象等

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、2008年度に係る連結財政状態により、当該財務制限条項に抵触する懸念がありましたが、同決算の確定前に、当該金融機関との間で当該財務制限条項の修正を合意しており、現在では当該財務制限条項への抵触は回避されています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営方針の一つである利益ある持続的成長の実現に向け、成長分野への戦略的資源配分を基本戦略とし、当期は電子デバイス部門を中心に、全体で6,560億円(無形資産を含む、発注ベース、以下本項において同じ。)の設備投資を計画しておりましたが、景気の急速な悪化を受け投資案件を厳選することにより投資額を抑制し、当初計画よりも2,308億円削減した4,252億円になりました。電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリ製造設備の増強、次期新棟の建設、液晶ディスプレイ製造設備等の投資計画を一部見直すことにより、当初計画よりも1,645億円削減しました。この設備投資額には、当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分の267億円が含まれており、これを除く当社グループの連結ベースの設備投資額は3,985億円です。

| 事業の種類別セグメント | 設備投資金額 (億円、発注ベース) |
|-------------|----------------------|
| デジタルプロダクツ | 397 |
| 電子デバイス | 2,485 |
| 社会インフラ | 904 |
| 家庭電器 | 214 |
| その他 | 252 |
| 合計 | 4,252 |

デジタルプロダクツ部門においては、パソコン・映像関連、ハードディスク装置製造等のため、397億円の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、ハードディスク装置製造設備(当社青梅事業所等)があります。

電子デバイス部門においては、半導体の製造・開発、液晶ディスプレイ製造等のため2,485億円(フラッシュアライアンス(有)等が実施した投資のうち当社分の267億円を含む。)の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、NAND型フラッシュメモリ製造建家内装・動力設備(当社四日市工場)、当期取得の主要設備としては、システムLSI製造設備(ソニー(株)等から取得)、NAND型フラッシュメモリ製造設備(フラッシュアライアンス(有)、フラッシュパートナーズ(有)から取得)があります。

社会インフラ部門においては、製造インフラ増強・更新等で904億円の設備投資を行いました。当期完成の主要設備としては、新型二次電池製造設備(当社府中事業所佐久分工場)があります。

家庭電器部門においては、新機種開発・製造等のため214億円の設備投資を行いました。

その他部門においては、252億円の設備投資を行いました。

なお、液晶ディスプレイ事業において、東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)(現東芝モバイルディスプレイ(株))の魚津工場、深谷工場の不採算製造ラインの停止、縮小に伴い、一部の設備の除却を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2009年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|-----------------------------------|------------------|------------------|-------------|---------------|-----------------|----------------|--------|-------------|-------|
| | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 (百万円) | その他 | | 合計 |
| 四日市工場 (三重県四日市市) | 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 75,515 | 95,829 | 14,694 (366) | - | 28,033 | 214,071 | 3,618 |
| 大分工場 (大分県大分市) 1 | 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 22,894 | 36,546 | 8,220 (389) | - | 18,930 | 86,589 | 2,625 |
| 本社・支社店 (東京都港区等) 2 | 全社(共通) | 社内用電子計算 機設備等 | 13,216 | 1,182 | 13,440 (294) | 1,448 | 20,638 | 49,925 | 6,830 |
| マイクロエレクトロニク スセンター (川崎市幸区) 3 | 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 15,031 | 8,329 | 357 (33) | 272 | 12,550 | 36,539 | 2,995 |
| 小向工場 (川崎市幸区) | 社会インフラ | 電波システム等 製造設備等 | 10,121 | 9,811 | 5,394 (209) | 218 | 4,740 | 30,285 | 1,468 |
| 姫路工場 (兵庫県姫路市) 4 | 全社(共通) 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 8,255 | 12,121 | 668 (532) | 990 | 4,727 | 26,761 | 1,356 |

- (注) 1. その他、東芝ファイナンス㈱から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料19,021百万円)等があります。
2. その他、中央三井信託銀行㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料5,962百万円)等があります。また、「その他」には、NAND型フラッシュメモリ製造のための次期新棟建設予定地を含んでいます。
3. その他、みずほ信託銀行㈱から賃借している主要な設備として建屋(年間賃借料1,929百万円)、及び芝浦メカトロニクス㈱から賃借している主要な設備として建屋(年間賃借料1,405百万円)等があります。
4. 稲美電子㈱に貸与中の製造設備(簿価1,456百万円)等を含んでいます。

(2) 国内子会社

(2009年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|-----------------------------|--------------|---|-------------|---------------|----------------|----------------|-------|-------------|-------|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 (百万円) | その他 | | 合計 |
| 岩手東芝 エレクトロ ニクス㈱ | 同左 (岩手県 北上市) | 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 11,815 | 18,115 | 2,996 (318) | - | 8,183 | 41,109 | 1,528 |
| 東芝松下 ディスプレイ テクノロジー㈱ (現東芝モバ イルディスプレイ ㈱) | 石川工場 (石川県 能美郡 川北町) | 電子デバイス | 液晶ディス プレイ等製 造設備等 | 15,479 | 4,216 | 1,088 (97) | 2,118 | 1,619 | 24,520 | 991 |
| 加賀東芝 エレクトロ ニクス㈱ | 同左 (石川県 能美市) | 電子デバイス | 半導体等 製造設備等 | 6,747 | 7,866 | 2,008 (331) | 813 | 5,783 | 23,217 | 1,020 |
| ハリソン東芝 ライティング㈱ | 今治本社 (愛媛県 今治市) | 家庭電器 | 電球、放電 灯、UVラン プ、複写機 ランプ等製 造設備等 | 4,408 | 4,848 | 1,048 (30) | 853 | 1,551 | 12,708 | 973 |
| 西芝電機㈱ | 本社・工場 (兵庫県 姫路市) | 社会インフラ | 船舶用電機 システム等 の製造設備 | 8,208 | 804 | 174 (183) | - | 1,329 | 10,515 | 548 |

(3) 在外子会社

(2009年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|-------------------------------------|----------------|--------------|------------------------|-------------|---------------|--------------|----------------|-------|-------------|-----|
| | | | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 (百万円) | その他 | | 合計 |
| アドバンスト・ フラット・ パネル・ ディスプレイ社 | 同左 (シンガポール) | 電子デバイス | 液晶ディス プレイ等製 造設備等 | 12,314 | 13,320 | - (-) | 1,699 | 4,392 | 31,725 | 933 |

(注) (1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当期末(2009年3月31日)現在における2009年度(2010年3月期)及び2010年度(2011年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資予定金額は、それぞれ2,500億円及び4,500億円(無形資産を含む、発注ベース、以下本項において同じ。)です。この投資予定金額には当社の持分法適用会社であるフラッシュアライアンス(有)等が実施する投資のうち、当社分の328億円(2009年度)及び1,170億円(2010年度)が含まれており、これを除く当社グループの投資予定金額は2,172億円(2009年度)及び3,330億円(2010年度)です。設備投資の資金は、増資資金、自己資金及び借入金をもって充当する予定です。なお、増資資金は、2009年6月3日払込の有償一般募集及び2009年6月23日払込の有償第三者割当増資による手取金です。

(2009年3月31日現在)

| 事業の種類別セグメント | 2009年度 設備投資計画金額 (億円) | 2010年度 設備投資計画金額 (億円) | 主な内容・目的 |
|-------------|----------------------------|----------------------------|--|
| デジタルプロダクツ | 240 | 390 | ハードディスク装置製造設備等 |
| 電子デバイス | 980 | 2,400 | NAND型フラッシュメモリ製造設備等 |
| 社会インフラ | 1,020 | 1,050 | 原子力事業の拡大投資、火力事業の海外製造拠点強化、 新型二次電池製造設備等 |
| 家庭電器 | 110 | 250 | 新照明製造設備等 |
| その他 | 150 | 410 | - |
| 合計 | 2,500 | 4,500 | - |

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. なお、2009年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

(2009年3月31日現在)

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (億円) | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力等 |
|---------------------------------|-----------------|--------------|-----------------------------|---------------|------------|----------|-------------------------------|
| | | | | | 着手 | 完了 | |
| 当社 四日市工場 | 三重県 四日市市 | 電子デバイス | 半導体製造設 備等 | 220 | 2009年4月 | 2010年8月 | 300nm微細化等 |
| フラッシュ アライアンス(有)等 | 三重県 四日市市 | 電子デバイス | 半導体製造設 備等 | 328 | 2009年4月 | 2010年10月 | 300nm微細化等 |
| 当社 京浜事業所 | 横浜市 鶴見区 | 社会インフラ | 原子力、火力、 水力発電用機 器製造設備等 | 127 | 2009年7月 | 2012年3月 | 原子力、火力、水 力発電用機器製 造能力増強等 |
| ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社等 | 米国・ペンシル ベニア等 | 社会インフラ | 原子力プラント 及び燃料製 造設備等 | 142 | 2009年4月 | 2010年3月 | 原子力プラント 及び燃料製造能 力増強等 |
| 当社 新拠点(未定) | - | 社会インフラ | 新型二次電池 製造設備 | 104 | 2009年9月 | 2010年9月 | 新型二次電池製 造設備等 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|----------------|
| 普通株式 | 10,000,000,000 |
| 計 | 10,000,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2009年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2009年6月24日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|-----------------|
| 普通株式 | 3,237,602,026 | 4,237,602,026 | 東京、大阪、名古屋、 ロンドンの各証券 取引所(東京、大阪、 名古屋は市場第一 部) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 3,237,602,026 | 4,237,602,026 | | |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2009年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

| | 事業年度末現在 (2009年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2009年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 4,142個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり587円 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2004年8月4日から2009年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 587円 1株当たり資本組入額 294円 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 6 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 7 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高 | 41,420百万円 | 同左 |

(注) 1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2009年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

4. (イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ) 2008年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2008年7月1日に開始する四半期においては、2008年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2009年3月31日現在704.4円)を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。2008年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます(2008年7月22日の当社普通株式の終値は730円となっており、転換価額の120%を超えていますので、以後、3記載の場合を除き、いつでも新株予約権を行使できる状態となっています。)、但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の期間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

(1) () Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB - 以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、() 当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は() 当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

(2) 当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(3) 当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

5. 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

6. 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

7. 2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1) 当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2) 新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(2004年7月21日発行)

| | 事業年度末現在 (2009年3月31日) | 提出日の前月末現在 (2009年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 9,501個並びに新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額を10百万円で除した個数の合計数 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 行使された新株予約権に係る社債の発行価額の総額を、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり542円 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2004年8月4日から2011年7月7日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで 3 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1株当たり発行価格 542円 1株当たり資本組入額 271円 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 6 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 7 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高 | 95,010百万円 | 同左 |

(注) 1. 1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行いません。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

2. 当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいうものとします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. (イ)当社が当社の選択により社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)より後、又は、(ロ)当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日より後は、それぞれ、新株予約権を行使することはできないものとします(但し、いかなる場合においても、2011年7月7日より後は新株予約権を行使することはできない。)

4.(イ)各新株予約権の一部行使はできないものとします。

(ロ)2010年7月20日までの期間においては、新株予約権付社債の所持人は、ある四半期の初日から最終日までの期間(但し、2010年7月1日に開始する四半期においては、2010年7月20日までの期間とする。)において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「当社普通株式の終値」という。)が当該各取引日に適用のある転換価額の120%(2009年3月31日現在650.4円)を超える場合に限り、新株予約権を行使することができます。2010年7月21日以降の期間においては、新株予約権付社債の所持人は、当社普通株式の終値が少なくとも1取引日において当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合は、以後いつでも、新株予約権を行使することができます。但し、本(ロ)記載の新株予約権の行使の条件は、以下(1)ないし(3)の間中は適用されません。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所の営業日をいい、当社普通株式の終値が発表されない日を含みません。

(1)()Standard & Poor's Ratings Services若しくはその承継格付機関(以下「S&P」という。)による当社の長期債務の格付がBB - 以下である期間、又はMoody's Investors Service, Inc.若しくはその承継格付機関(以下「Moody's」という。)による当社の長期債務の格付がBa1以下である期間、()当社の長期債務に関しS&Pによる格付がなされなくなった期間、又は当社の長期債務に関しMoody'sによる格付がなされなくなった期間、又は()当社の長期債務の格付のいずれかが停止若しくは撤回されている期間

(2)当社が、新株予約権付社債の所持人に対し、当社の選択による社債の繰上償還に係る通知を行った後の期間

(3)当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割により設立する会社又は分割により営業を承継する会社に承継される場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生予定日の直前30日前の日より当該効力発生予定日の前日までの期間

5.新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできません。

6.新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。各社債の発行価額は、10百万円です。

7.2006年5月1日付をもって、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第103条第1項の規定により、本新株予約権付社債は、会社法に基づき発行された新株予約権付社債であるとみなされますが、本新株予約権付社債の要項には以下の定めがあります。

(1)当社が合併により消滅する場合、本新株予約権付社債は存続会社又は新設会社に承継されます。

(2)新設分割又は吸収分割の場合にも、本新株予約権付社債及び信託証書に基づく当社の義務を他の会社に承継させることが出来ます。

しかしながら、株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合には、本新株予約権付社債の要項には、当該他の会社による本新株予約権付社債の承継を明確に認めた規定はなく、本新株予約権付社債は英国法を準拠法として発行されているため、かかる承継に当たっては、社債権者集会の決議による本新株予約権付社債の要項の変更等英国法に基づく手続きを経ることが必要になります。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2008年4月1日～ 2009年3月31日 | 570,540 | 3,237,602,026 | 155 | 280,281 | 155 | 268,005 |

(注) 上記発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、「(2)新株予約権等の状況」に記載の 2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債及び 2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

なお、2009年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの発行済株式総数、資本金等の推移は以下のとおりです。

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2009年6月3日 1 | 897,000,000 | 4,134,602,026 | 143,179 | 423,460 | 143,179 | 411,185 |
| 2009年6月23日 2 | 103,000,000 | 4,237,602,026 | 16,440 | 439,901 | 16,440 | 427,625 |

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 : 1株につき333円
発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 286,358,280,000円
資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 143,179,140,000円
2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価額(会社法上の払込金額) : 1株につき319.24円、総額 32,881,720,000円
資本組入額 : 1株につき159.62円、総額 16,440,860,000円
割当先 : 野村證券株
3. 2009年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金等の推移は記載されておりません。

(5) 【所有者別状況】

2009年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-------------|---------------------|-----------|----------|---------|---------|------|-----------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 3 | 246 | 126 | 2,790 | 669 | 175 | 402,475 | 406,484 | |
| 所有株式数(単元) | 34 | 1,273,848 | 39,529 | 155,355 | 478,491 | 712 | 1,269,468 | 3,217,437 | 20,165,026 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.00 | 39.59 | 1.23 | 4.83 | 14.87 | 0.02 | 39.46 | 100 | |

- (注) 1. 自己株式1,910,852株は「個人その他」に1,910単元及び「単元未満株式の状況」に852株含めて記載していません。
2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2009年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------|--------------------|---------------|----------------------------|
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4G) 1 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 178,380 | 5.51 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1 | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 177,005 | 5.47 |
| 第一生命保険(相) 2 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 115,159 | 3.56 |
| 日本生命保険(相) 3 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 110,352 | 3.41 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口) 1 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 98,581 | 3.04 |
| 東芝持株会 | 東京都港区芝浦一丁目1番1号 | 56,112 | 1.73 |
| 日本興亜損害保険(株) 4 | 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号 | 51,308 | 1.58 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4) 1 | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 51,212 | 1.58 |
| (株)三井住友銀行 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 | 51,003 | 1.58 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 50,900 | 1.57 |
| 計 | | 940,013 | 29.03 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。
2. 第一生命保険(相)は、上記のほかに第一生命保険(相)特別勘定年金口として4,576千株及び第一生命保険(相)特別勘定変額口として273千株所有しています。
3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)(特別勘定変額口)として959千株及び日本生命保険(相)(特別勘定年金口)として8,423千株所有しています。
4. 日本興亜損害保険(株)は、上記のほかに同社が所有していた当社株式9,500千株を退職給付信託として拠出しています。この議決権行使については、同社が指図権を留保しています。

大量保有報告書

1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及び共同保有者1社から、各社が連名で2009年4月6日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2009年3月31日現在、下記のとおり各社共同で158,337千株(4.89%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表に含めていません。

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------|---------------|----------------------------|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 152,517 | 4.71 |
| アライアンス・バーンスタイン(株) | 5,820 | 0.18 |
| 計 | 158,337 | 4.89 |

(注) 2009年3月31日時点での発行済株式総数(3,237,602,026株)により算出しています。

2. (株)三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社が連名で2007年10月15日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2007年10月8日現在、下記のとおり各社共同で201,255千株(6.22%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表に含めていません。

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|--------------|---------------|----------------------------|
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 31,000 | 0.96 |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 148,788 | 4.60 |
| 三菱UFJ投信(株) | 7,591 | 0.23 |
| エム・ユー投資顧問(株) | 13,876 | 0.43 |
| 計 | 201,255 | 6.22 |

(注) 2007年10月8日時点での発行済株式総数(3,237,031,486株)により算出しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2009年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|-------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,910,000 | | 単元株式数1,000株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 | | |
| 完全議決権株式(その他) 1 | 普通株式 3,215,527,000 | 3,215,527 | 単元株式数1,000株 |
| 単元未満株式 2 | 普通株式 20,165,026 | | |
| 発行済株式総数 | 3,237,602,026 | | |
| 総株主の議決権 | | 3,215,527 | |

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が29千株(議決権29個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式852株が含まれています。

【自己株式等】

2009年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (株)東芝 | 東京都港区芝浦 一丁目1番1号 | 1,910,000 | | 1,910,000 | 0.06 |
| 計 | | 1,910,000 | | 1,910,000 | 0.06 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,104,915 | 609,609 |
| 当期間における取得自己株式 | 77,170 | 25,680 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2009年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | 636,708 | 265,306 | 36,357 | 12,165 |
| 保有自己株式数 | 1,910,852 | - | 1,951,665 | - |

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。また、当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

当期間における処理自己株式には、2009年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2009年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当事業年度の配当については、剰余金の配当(中間)は1株につき5円とするとともに、剰余金の配当(期末)につきましては現在の事業環境に鑑み見送らせていただくことにいたしました。

内部留保資金については、中長期的な戦略的投資等に活用していきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2008年10月29日 取締役会決議 | 16,178 | 5.0 |
| 2009年5月8日 取締役会決議 | - | - |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 決算年月 | 第166期 2005年3月 | 第167期 2006年3月 | 第168期 2007年3月 | 第169期 2008年3月 | 第170期 2009年3月 |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 最高(円) | 576 | 815 | 842 | 1,185 | 953 |
| 最低(円) | 379 | 416 | 652 | 649 | 204 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2008年 10月 | 11月 | 12月 | 2009年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 464 | 385 | 372 | 442 | 309 | 291 |
| 最低(円) | 290 | 301 | 298 | 306 | 204 | 218 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|---|----------|--------------|---|--------|---------------|
| 取締役会長 | 指名委員会委員、報酬委員会委員 | 西田 厚 聡 | 1943年12月29日 | 1975年 5月 当社入社 1995年 6月 パソコン事業部長 1997年 6月 取締役 1998年 6月 常務 2000年 6月 上席常務 2003年 6月 取締役、執行役専務 2005年 6月 取締役、代表執行役社長 2009年 6月 取締役会長(現在) | 1 | 123 |
| 取締役 代表執行役社長 | 報酬委員会委員 | 佐々木 則 夫 | 1949年 6月 1日 | 1972年 4月 当社入社 2003年 4月 電力・社会システム社原子力事業部長 2005年 6月 執行役常務 2007年 6月 執行役専務 2008年 6月 取締役、代表執行役副社長 2009年 6月 取締役、代表執行役社長(現在) | 1 2 | 34 |
| 取締役 代表執行役副社長 | 代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当、新映像デバイス統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当 | 室 町 正 志 | 1950年 4月 10日 | 1975年 4月 当社入社 2004年 4月 セミコンダクター社副社長 2004年 6月 執行役常務 2005年 6月 執行役上席常務 2006年 6月 取締役、執行役専務 2008年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長 | 1 2 | 39 |
| 取締役 代表執行役副社長 | 代表執行役社長補佐、財務グループ担当 | 村岡 富 美 雄 | 1948年 7月 10日 | 1971年 4月 当社入社 2001年10月 財務部次長 2003年 6月 執行役常務 2006年 6月 取締役、代表執行役専務 2009年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) | 1 2 | 49 |
| 取締役 代表執行役副社長 | 代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当 | 並 木 正 夫 | 1949年 4月 2日 | 1975年 4月 当社入社 2003年 4月 電力・社会システム社副社長 2003年 6月 執行役常務 2005年 6月 執行役上席常務 2007年 6月 執行役専務 2008年 6月 取締役、執行役専務 2009年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) | 1 2 | 43 |
| 取締役 代表執行役副社長 | 代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当 | 田 井 一 郎 | 1948年11月16日 | 1976年 4月 当社入社 2003年 4月 電力・社会システム社電力・産業システム技術開発センター長 2003年 6月 執行役常務 2007年 6月 執行役上席常務 2008年 6月 執行役専務 2009年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) | 1 2 | 42 |
| 取締役 代表執行役副社長 | 代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、営業統括グループ担当 | 前 田 義 廣 | 1948年10月16日 | 1971年 4月 当社入社 2001年 4月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2001年 6月 東芝テック(株)取締役 2003年 6月 東芝テック(株)取締役社長 2008年 6月 執行役専務 2009年 6月 取締役、代表執行役副社長(現在) | 1 2 | 25 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|--------------|--|--------|------------|--|--------|-----------|
| 取締役 執行役専務 | ネットワークサービス事業統括担当、危機管理対策プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当 | 谷川 和生 | 1949年9月8日 | 1972年4月 当社入社 2002年10月 グループ経営部長 2004年6月 執行役常務 2007年6月 取締役、執行役上席常務 2008年6月 取締役、執行役専務(現在) | 1 2 | 49 |
| 取締役 | 監査委員会委員長 | 古口 榮男 | 1945年8月13日 | 1976年7月 当社入社 2001年4月 セミコンダクター社副社長 2001年6月 常務 2003年6月 執行役上席常務 2004年6月 執行役専務 2005年6月 取締役、代表執行役副社長 2008年6月 取締役(現在) | 1 | 50 |
| 取締役 | 監査委員会委員 | 堀岡 弘嗣 | 1953年6月7日 | 1977年4月 当社入社 2003年6月 芝浦メカトロニクス(株)取締役 2005年4月 電力・社会システム社総務部長 2006年4月 グループ経営部長 2007年6月 人事部長 2009年6月 取締役(現在) | 1 | 12 |
| 社外取締役 | 報酬委員会委員長、監査委員会委員 | 古沢 照一郎 | 1939年3月12日 | 1962年4月 三井信託銀行(株)入社 1999年4月 三井信託銀行(株)取締役社長 2000年4月 中央三井信託銀行(株)取締役社長(2003年6月まで) 2002年2月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株))取締役社長 2003年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株))取締役会長兼社長 2006年6月 三井トラスト・ホールディングス(株)(現中央三井トラスト・ホールディングス(株))取締役会長(現在) 2006年6月 当社社外取締役(現在) 他の会社の代表状況 中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長 | 1 | 10 |
| 社外取締役 | 監査委員会委員、報酬委員会委員 | 平林 博 | 1940年5月5日 | 1963年4月 外務省入省 1988年1月 外務省大臣官房総務課長 1990年1月 在アメリカ合衆国大使館公使 1993年8月 外務省経済協力局長 1995年8月 内閣官房内閣外政審議室長 1998年1月 駐インド大使 1998年2月 駐インド大使兼駐ブータン大使 2002年9月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使 2003年1月 駐フランス大使兼駐アンドラ大使、駐ジブチ大使 2006年6月 外務省査察担当大使(2007年4月まで) 2008年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在) | 1 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--|-----------|-------------|--|----|---------------|
| 社外取締役 | 指名委員会委員長、報酬委員会委員 | 佐々木 毅 | 1942年7月15日 | 1965年4月 東京大学法学部助手 1968年4月 東京大学法学部助教授 1978年11月 東京大学法学部教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 1998年4月 東京大学大学院法学政治学研究科長兼法学部長 2001年4月 東京大学総長 2005年4月 学習院大学法学部政治学科教授(現在) 2007年6月 当社社外取締役(現在) | 1 | 10 |
| 社外取締役 | 指名委員会委員、監査委員会委員 | 小杉 丈夫 | 1942年3月23日 | 1968年4月 大阪地方裁判所判事補 1972年9月 釧路地方裁判所兼家庭裁判所判事補 1974年5月 弁護士登録(現在) 2009年6月 当社社外取締役(現在) | 1 | 0 |
| 執行役専務 | 米州総代表 | 藤井 美英 | 1950年3月15日 | 1973年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2004年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ社取締役会長 | 2 | 38 |
| 執行役専務 | 自動車システム事業統括担当 | 森 安俊 紀 | 1949年3月30日 | 1974年4月 当社入社 2003年4月 セミコンダクター社副社長 2003年6月 執行役常務 2006年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) | 2 | 45 |
| 執行役専務 | デジタルプロダクツ事業グループ分担 | 下 光 秀 二 郎 | 1952年9月21日 | 1976年4月 当社入社 2003年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) | 2 | 30 |
| 執行役専務 | スベンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達グループ担当 | 田 中 久 雄 | 1950年12月20日 | 1973年4月 当社入社 2004年4月 PC&ネットワーク社PC生産統括センター資材調達部長 2005年4月 PC&ネットワーク社生産統括責任者兼PC生産統括センター長 2006年4月 PC&ネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝国際調達台湾社董事長 | 2 | 29 |
| 執行役専務 | 社会インフラ事業グループ分担 | 北 村 秀 夫 | 1952年4月19日 | 1975年4月 当社入社 2004年4月 電力・社会システム社企画・業務部長 2005年5月 電力・社会システム社電力流通事業部長 2006年4月 電力システム社副社長 2007年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務 2009年6月 執行役専務(現在) | 2 | 22 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---------|----------------|-------|------------|---|----|-----------|
| 執行役上席常務 | セミコンダクター社社長 | 齋藤昇三 | 1950年7月9日 | 1973年4月 当社入社 2004年5月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2006年4月 セミコンダクター社副社長 2006年6月 執行役常務 2007年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 ㈱半導体先端テクノロジーズ取締役会長 | 2 | 27 |
| 執行役上席常務 | 社会システム社社長 | 渡辺敏治 | 1950年7月28日 | 1974年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社社会システム事業部長 2006年4月 産業システム社副社長 2007年6月 執行役常務 2008年6月 執行役上席常務(現在) | 2 | 27 |
| 執行役上席常務 | 電力流通・産業システム社社長 | 仲田隆一 | 1951年4月13日 | 1976年4月 当社入社 2003年5月 東芝インターナショナル米国社社長 2008年6月 電力流通・産業システム社副社長 2008年6月 執行役常務 2009年6月 執行役上席常務(現在) | 2 | 24 |
| 執行役上席常務 | 電力システム社社長 | 五十嵐安治 | 1952年3月11日 | 1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社事業開発推進統括部長 2006年4月 電力システム社原子力事業部長 2007年4月 電力システム社副社長 2008年4月 電力システム社社長 2008年6月 執行役常務 2009年6月 執行役上席常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役上席常務 | PC&ネットワーク社社長 | 深串方彦 | 1954年2月19日 | 1977年4月 当社入社 2004年4月 PC&ネットワーク社PC第二事業部長 2006年4月 東芝アメリカ情報システム社社長 2008年6月 米州総代表 2008年6月 執行役常務 2009年6月 執行役上席常務(現在) | 2 | 13 |
| 執行役常務 | セミコンダクター社副社長 | 岩間耕二 | 1951年7月28日 | 1974年4月 当社入社 2004年1月 セミコンダクター社電子デバイス営業事業部長 2006年6月 執行役常務(現在) | 2 | 23 |
| 執行役常務 | 欧州総代表 | 新倉諭 | 1952年7月23日 | 1975年4月 当社入社 2004年4月 デジタルメディアネットワーク社生産統括責任者兼青梅デジタルメディア工場長 2004年7月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2006年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ヨーロッパ社取締役社長 | 2 | 23 |
| 執行役常務 | セミコンダクター社副社長 | 谷敬造 | 1950年12月3日 | 1973年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社姫路半導体工場長 2004年10月 セミコンダクター社ディスクリート半導体事業部長 2007年6月 執行役常務(現在) | 2 | 21 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|-------|--------------------|-------|------------|---|----|-----------|
| 執行役常務 | ディスプレイ・部品材料統括統括責任者 | 三浦 秀巳 | 1951年2月8日 | 1974年4月 当社入社 2004年4月 生産企画部長 2006年2月 ディスプレイ・部品材料統括統括責任者 2007年6月 執行役常務(現在) | 2 | 32 |
| 執行役常務 | アジア総代表 | 吉岡 照治 | 1952年5月5日 | 1975年4月 当社入社 2004年4月 企業開発部長 2005年10月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アジア・パシフィック社取締役社長 | 2 | 20 |
| 執行役常務 | モバイルコミュニケーション社社長 | 岡本 光正 | 1953年9月28日 | 1977年4月 当社入社 2004年1月 PC&ネットワーク社経営変革統括責任者 2005年4月 モバイルコミュニケーション社統括技師長 2007年6月 執行役常務(現在) | 2 | 20 |
| 執行役常務 | デジタルメディアネットワーク社副社長 | 山森 一毅 | 1954年2月13日 | 1978年4月 当社入社 2004年1月 デジタルメディアネットワーク社ストレージデバイス事業部長 2007年4月 デジタルメディアネットワーク社副社長 2007年6月 執行役常務(現在) | 2 | 22 |
| 執行役常務 | 関西支社長 | 川下 史朗 | 1949年9月26日 | 1972年4月 当社入社 2003年4月 関西支社副支社長 2006年4月 中部支社長 2008年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 (株)電子会館代表取締役副社長 | 2 | 15 |
| 執行役常務 | PC&ネットワーク社副社長 | 真田 勉 | 1951年5月3日 | 1977年4月 当社入社 2004年4月 PC&ネットワーク社PC技師長 2006年4月 PC&ネットワーク社統括技師長兼同社PC開発センター長 2007年6月 PC&ネットワーク社副社長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役常務 | 研究開発センター所長 | 須藤 亮 | 1951年9月11日 | 1980年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社原子力技師長 2005年4月 電力・社会システム社電力・社会システム技術開発センター長 2006年4月 電力システム社統括技師長兼同社燃料電池事業開発室長、同社電力・社会システム技術開発センター長 2007年6月 電力システム社統括技師長兼同社燃料電池事業開発室長、同社電力・社会システム技術開発センター長、同社品質統括責任者 2008年4月 電力システム社電力・社会システム技術開発センター長 2008年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝欧州研究所取締役会長 | 2 | 17 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------------|-------|------------|--|----|---------------|
| 執行役常務 | 経営監査部長 | 久保 誠 | 1952年1月31日 | 1975年4月 当社入社 2003年6月 財務部管理担当グループ長 2005年5月 財務部長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役常務 | 輸出管理部長 | 齋藤 浩 | 1953年1月31日 | 1975年4月 通商産業省入省 2004年6月 経済産業省産業技術環境局長 2005年10月 国際協力銀行理事 2007年10月 当社入社、輸出管理部長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 18 |
| 執行役常務 | 電力システム社 副社長 | 和泉 敦彦 | 1953年4月13日 | 1978年4月 当社入社 2004年4月 電力・社会システム社京浜事業 所参事 2004年10月 電力・社会システム社京浜事業 所長附 2005年4月 電力・社会システム社京浜事業 所副所長 2006年4月 電力システム社火力・水力事業 部長 2008年4月 電力システム社副社長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役常務 | セミコンダク ター社メモリ事 業部長 | 小林 清志 | 1955年3月29日 | 1980年5月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社フラッシュ メモリ技師長兼同社メモリ事業 部フラッシュメモリ事業戦略部 長 2007年6月 セミコンダクター社メモリ事業 部長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役常務 | セミコンダク ター社システム LSI事業部長 | 各務 正一 | 1956年1月11日 | 1981年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社SoC技師長 2006年4月 セミコンダクター社大分工場長 2008年3月 セミコンダクター社理事 2008年4月 セミコンダクター社システムLSI 事業部長 2008年6月 執行役常務(現在) | 2 | 16 |
| 執行役常務 | 中国総代表 | 田中 孝明 | 1950年9月16日 | 1975年4月 当社入社 2003年4月 電力・社会システム社総務部長 2005年4月 海外事業推進部長 2007年2月 中国総代表 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝中国社董事長 | 2 | 5 |
| 執行役常務 | 社会システム社 副社長 | 真崎 俊雄 | 1952年8月5日 | 1976年4月 当社入社 2003年4月 社会ネットワークインフラ社通 信システム技師長 2005年4月 社会ネットワークインフラ社統 括技師長 2006年4月 社会システム社副社長 2009年6月 執行役常務(現在) | 2 | 7 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|---------------------------|---------|-------------|--|----|---------------|
| 執行役常務 | 営業企画室長、 総合営業推進部 長 | 志 村 安 弘 | 1953年5月2日 | 1977年4月 当社入社 2003年1月 東芝エレクトロニクス・台湾社 社長 2006年6月 セミコンダクター社電子デバイ ス営業事業部海外営業統括部長 2008年4月 営業企画室長 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役 社長 | 2 | 13 |
| 執行役常務 | 電力流通・産業 システム社副社 長 | 土 屋 宗 彦 | 1953年5月10日 | 1978年4月 当社入社 2003年6月 ティーエム・ティーアンド ディー(株)開閉機器事業部副事業 部長 2005年5月 浜川崎工場長 2007年6月 電力システム社電力流通事業部 長 2008年4月 電力流通・産業システム社電力 流通システム事業部長 2009年6月 執行役常務(現在) | 2 | 1 |
| 執行役常務 | デジタルメディ アネットワーク 社社長 | 大 角 正 明 | 1954年11月27日 | 1978年4月 当社入社 2003年4月 デジタルメディアネットワー ク社デジタルAV事業部DAV海外営業 部長 2005年4月 デジタルメディアネットワー ク社映像営業事業部TV海外営業統 括部長 2006年4月 デジタルメディアネットワー ク社テレビ事業部地域第二部長 2007年4月 デジタルメディアネットワー ク社テレビ事業部副事業部長 2008年6月 デジタルメディアネットワー ク社テレビ事業部長 2009年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 大連東芝テレビジョン社董事長 | 2 | 10 |
| 計 | | | | | | 1,118 |

- (注) 1. 取締役の任期は、2009年6月24日から1年です。
2. 執行役の任期は、2009年6月24日から1年です。
3. 2003年6月までは執行役員制度を採用しており、上席常務及び常務は執行役員役位です。
4. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

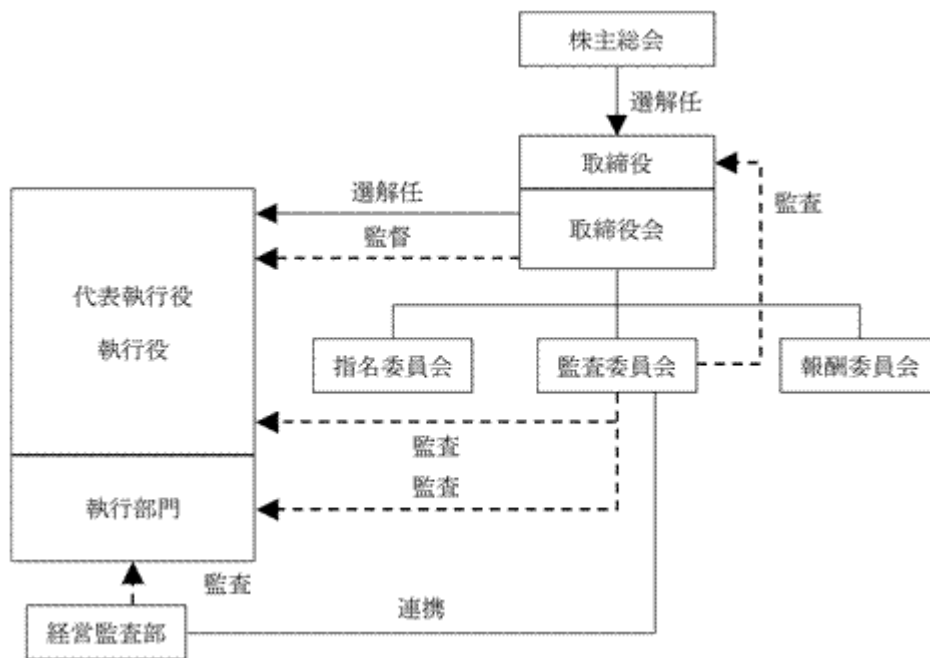
当社は、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。

ア．会社の機関の基本説明

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会設置会社となっています。当社は、委員会設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。また、当社では、執行役社長選定解職議案の策定、各委員会委員の選定解職議案の策定も指名委員会が行うこととしています。

業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



イ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a．業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。

- 2) 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
 - 3) 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
 - 4) 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - 2) 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CRO という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
 - 2) 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
 - 2) 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - 3) 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - 4) 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - 5) 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 - 6) 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - 2) CRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - 3) 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
 - 2) 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
 - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - 4) 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - 5) 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

b. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

1) 監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

1) 監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。

3. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1) 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。

2) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

4. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。

2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。

3) 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。

4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

5) 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。

6) 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

ウ. 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、社長直属の経営監査部(人員：58名)を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタッフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月2回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

エ. 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、石塚達郎、瀧尾宏、上村純、上原仁の4氏で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士38名、会計士補10名、その他67名です。

オ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ並びにその役員及び従業員の行動規範として「東芝グループ行動基準」を制定し、この実施のため、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、コンプライアンスに係る体制強化を図っています。また、リスク・コンプライアンス委員会では、リスク管理に関する全社基本方針・施策も策定しています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

ア．会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、2003年6月に委員会設置会社に移行しましたが、現在、取締役14名中、社外取締役4名に、取締役会長、社内出身の監査委員2名を加えた7名が執行役を兼務しない取締役となっています。

各委員会の概要については、指名委員会は社内1名、社外2名、監査委員会は社内2名(常勤)、社外3名、報酬委員会は社内2名、社外3名の取締役をもって構成されており、指名委員会、報酬委員会の委員長は社外取締役が務めています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役3名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は委員会設置会社であり、業務執行事項の決定については法定事項や企業価値、株主利益に著しい影響を及ぼす事項を除き、取締役会から執行役に権限委譲が行われ、取締役会は監督機能に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役社長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項はカンパニー社長等がカンパニー経営会議等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

イ．会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は、社外取締役の平林博、佐々木毅及び小杉丈夫との間には記載すべき利害関係はありません。

当社は、社外取締役の古沢熙一郎が代表取締役を務める中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループとの間に継続的な取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しています。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

ウ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

2008年4月以降2009年3月までに、取締役会を15回、指名委員会を3回、監査委員会を12回、報酬委員会を2回開催し、法定事項の決定等を行いました。

なお、グループ・ガバナンスの考え方、最適化を図るための施策を検討するため、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しています。

役員報酬の内容

2008年度に係る役員報酬等の額は、以下のとおりです。

| 区 分 | 人数(人) | 報酬等の額(百万円) |
|-----------|-------|------------|
| 取締役 | 18 | 292 |
| (うち社外取締役) | (4) | (61) |
| 執行役 | 46 | 1,197 |

(注) 1. 上記表は、会社法施行規則に従い作成しています。

2. 執行役の報酬等の額には、前期に退任した執行役の報酬のうち退任後に支給した業績連動報酬の一部が含まれています。

責任限定契約の内容

当社は、社外取締役の古沢熙一郎、平林博、佐々木毅、小杉丈夫との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持しているためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 229 | 484 | 912 | 22 |
| 連結子会社 | 456 | 116 | 544 | 49 |
| 計 | 685 | 600 | 1,456 | 71 |

(注)上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

【その他重要な報酬の内容】

2008年度において、当社グループは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、1,196百万円を支払いました。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価に関する助言です。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて連結財務諸表規則第15条の2に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、第169期は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第170期は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び第169期の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度の連結財務諸表及び第170期の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、2008年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 2007年度 (2008年3月31日現在) | | 2008年度 (2009年3月31日現在) | |
|-------------------------|----------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1. 現金及び現金同等物 | | | 248,649 | | 343,793 |
| 2. 受取手形及び売掛金 | | | | | |
| (1) 受取手形 | 7 | 80,312 | | 64,260 | |
| (2) 売掛金 | 7 | 1,253,108 | | 1,038,396 | |
| (3) 貸倒引当金 | | 21,417 | 1,312,003 | 19,270 | 1,083,386 |
| 3. 棚卸資産 | 8 | | 851,452 | | 758,305 |
| 4. 短期繰延税金資産 | 18 | | 148,531 | | 141,008 |
| 5. 未収入金 | | | 166,622 | | 176,196 |
| 6. 前払費用及び その他の流動資産 | 21 | | 202,125 | | 217,943 |
| 流動資産合計 | | | 2,929,382 | 49.4 | 2,720,631 |
| 長期債権及び投資 | | | | | |
| 1. 長期受取債権 | 7 | | 7,423 | | 3,987 |
| 2. 関連会社に対する投資 及び貸付金 | 9 | | 321,166 | | 340,756 |
| 3. 投資有価証券及び その他の投資 | 6 | | 264,149 | | 190,110 |
| 長期債権及び投資合計 | | | 592,738 | 10.0 | 534,853 |
| 有形固定資産 | | | | | |
| 1. 土地 | | | 128,210 | | 98,116 |
| 2. 建物及び構築物 | | | 1,160,549 | | 996,709 |
| 3. 機械装置及び その他の有形固定資産 | | | 2,598,042 | | 2,698,626 |
| 4. 建設仮勘定 | | | 215,937 | | 114,617 |
| | | | 4,102,738 | | 3,908,068 |
| 5. 減価償却累計額 | | | 2,770,560 | | 2,818,489 |
| 有形固定資産合計 | | | 1,332,178 | 22.4 | 1,089,579 |
| その他の資産 | | | | | |
| 1. のれん及び その他の無形資産 | 10 | | 653,910 | | 629,820 |
| 2. 長期繰延税金資産 | 18 | | 285,757 | | 352,948 |
| 3. その他 | | | 141,672 | | 125,394 |
| その他の資産合計 | | | 1,081,339 | 18.2 | 1,108,162 |
| 資産合計 | | | 5,935,637 | 100.0 | 5,453,225 |

| 区分 | 注記 番号 | 2007年度 (2008年3月31日現在) | | 2008年度 (2009年3月31日現在) | |
|------------------------------|---------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1. 短期借入金 | 11 | 257,831 | | 747,971 | |
| 2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金 | 11及び 21 | 262,422 | | 285,913 | |
| 3. 支払手形 | | 55,870 | | 40,291 | |
| 4. 買掛金 | | 1,168,389 | | 963,573 | |
| 5. 未払金及び未払費用 | 26 | 516,046 | | 366,219 | |
| 6. 未払法人税等及び その他の未払税金 | | 89,763 | | 38,418 | |
| 7. 前受金 | | 248,280 | | 268,083 | |
| 8. その他の流動負債 | 18,21 及び24 | 387,386 | | 357,305 | |
| 流動負債合計 | | 2,985,987 | 50.3 | 3,067,773 | 56.3 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1. 社債及び長期借入金 | 11,12 及び21 | 740,710 | | 776,768 | |
| 2. 未払退職及び年金費用 | 13 | 634,589 | | 719,396 | |
| 3. その他の固定負債 | 18及び 21 | 182,175 | | 130,007 | |
| 固定負債合計 | | 1,557,474 | 26.3 | 1,626,171 | 29.8 |
| 負債合計 | | 4,543,461 | 76.6 | 4,693,944 | 86.1 |
| 少数株主持分 | | 369,911 | 6.2 | 311,935 | 5.7 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | | | | | |
| 発行可能株式総数 10,000,000,000株 | | | | | |
| 発行済株式数 | | | | | |
| 2008年3月31日 | | 280,126 | 4.7 | | |
| 2009年3月31日 | | | | 280,281 | 5.1 |
| 2009年3月31日 | | | | 280,281 | 5.1 |
| 資本剰余金 | | 290,936 | 4.9 | 291,137 | 5.3 |
| 利益剰余金 | | 774,461 | 13.0 | 395,134 | 7.3 |
| その他の包括損失累計額 | | 322,214 | 5.4 | 517,996 | 9.5 |
| 自己株式(取得原価) | | | | | |
| 2008年3月31日 | | 1,044 | 0.0 | | |
| 2009年3月31日 | | | | 1,210 | 0.0 |
| 2009年3月31日 | | | | 1,210 | 0.0 |
| 資本合計 | | 1,022,265 | 17.2 | 447,346 | 8.2 |
| 契約債務及び偶発債務 | 23,24 及び25 | | | | |
| 負債、少数株主持分及び資本合計 | | 5,935,637 | 100.0 | 5,453,225 | 100.0 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 2007年度 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | | 2008年度 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) | |
|-------------------------------|---------------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 売上高及びその他の収益 | | | | | |
| 1. 売上高 | | 7,665,332 | 100.0 | 6,654,518 | 100.0 |
| 2. 受取利息及び配当金 | | 26,863 | 0.3 | 19,432 | 0.3 |
| 3. 持分法による投資利益 | 9 | 28,023 | 0.4 | 9,596 | 0.1 |
| 4. その他の収益 | 6,7,16 及び21 | 212,827 | 2.8 | 146,923 | 2.2 |
| | | 7,933,045 | 103.5 | 6,830,469 | 102.6 |
| 売上原価及び費用 | | | | | |
| 1. 売上原価 | 10,14,17, 22及び26 | 5,756,603 | 75.1 | 5,366,087 | 80.6 |
| 2. 販売費及び一般管理費 | 10,14,15 及び22 | 1,662,336 | 21.7 | 1,538,617 | 23.1 |
| 3. 支払利息 | | 39,825 | 0.5 | 33,693 | 0.5 |
| 4. その他の費用 | 6,7,16, 17及び21 | 209,232 | 2.7 | 171,324 | 2.6 |
| | | 7,667,996 | 100.0 | 7,109,721 | 106.8 |
| 継続事業からの税金等調整前 当期純利益(損失) | | 265,049 | 3.5 | 279,252 | 4.2 |
| 法人税等 | 18 | | | | |
| 1. 当年度分 | | 102,740 | | 52,308 | |
| 2. 繰延税金 | | 10,635 | | 2,015 | |
| | | 113,375 | 1.5 | 54,323 | 0.8 |
| 継続事業からの少数株主損益控除前 当期純利益(損失) | | 151,674 | 2.0 | 333,575 | 5.0 |
| 少数株主損益 | | 14,765 | 0.2 | 3,795 | 0.0 |
| 継続事業からの当期純利益(損失) | | 136,909 | 1.8 | 329,780 | 5.0 |
| 非継続事業からの当期純損失(税効果後) | | 9,496 | 0.1 | 13,779 | 0.2 |
| 当期純利益(損失) | | 127,413 | 1.7 | 343,559 | 5.2 |
| 1株当たり情報(単位:円) | | | | | |
| 1. 基本的1株当たり当期純利益(損失) | 20 | | | | |
| 継続事業からの当期純利益(損失) | | 42.40 | | 101.92 | |
| 非継続事業からの当期純損失 | | 2.94 | | 4.26 | |
| 当期純利益(損失) | | 39.46 | | 106.18 | |
| 2. 希薄化後1株当たり当期純利益(損失) | 20 | | | | |
| 継続事業からの当期純利益(損失) | | 39.31 | | 101.92 | |
| 非継続事業からの当期純損失 | | 2.94 | | 4.26 | |
| 当期純利益(損失) | | 36.59 | | 106.18 | |
| 3. 配当金 | 19 | 12.00 | | 5.00 | |

【連結資本勘定計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 資本金 (百万円) | 資本剰余金 (百万円) | 利益剰余金 (百万円) | その他の包括 損失累計額 (百万円) | 自己株式 (百万円) | 合計 (百万円) |
|---------------------------------------|----------|--------------|----------------|----------------|--------------------------|---------------|-------------|
| 2007年3月31日現在残高 | | 274,926 | 285,765 | 681,795 | 131,228 | 2,937 | 1,108,321 |
| 包括利益(損失) | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 127,413 | | | 127,413 |
| その他の包括利益(損失)、 税効果控除後 | 19 | | | | | | |
| 未実現有価証券評価損益 | 6 | | | | 27,340 | | 27,340 |
| 外貨換算調整額 | | | | | 95,614 | | 95,614 |
| 年金負債調整額 | 13 | | | | 66,721 | | 66,721 |
| 未実現デリバティブ 評価損益 | 21 | | | | 1,311 | | 1,311 |
| 包括損失 | | | | | | | 63,573 |
| 米国財務会計基準審議会 解釈指針第48号適用による調整 配当金 | 18 | | | 5,555 | | | 5,555 |
| 転換社債型新株予約権付社債の 転換 | 12 | 5,200 | 5,200 | 40,302 | | | 40,302 |
| 自己株式の取得及び処分(純額) | | | 29 | | | 1,893 | 1,864 |
| 2008年3月31日現在残高 | | 280,126 | 290,936 | 774,461 | 322,214 | 1,044 | 1,022,265 |
| 包括利益(損失) | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | 343,559 | | | 343,559 |
| その他の包括利益(損失)、 税効果控除後 | 19 | | | | | | |
| 未実現有価証券評価損益 | 6 | | | | 31,822 | | 31,822 |
| 外貨換算調整額 | | | | | 105,221 | | 105,221 |
| 年金負債調整額 | 13 | | | | 57,739 | | 57,739 |
| 未実現デリバティブ 評価損益 | 21 | | | | 1,000 | | 1,000 |
| 包括損失 | | | | | | | 539,341 |
| 配当金 | | | | 35,592 | | | 35,592 |
| 転換社債型新株予約権付社債の 転換及びその他 | 12 | 155 | 201 | 176 | | | 356 |
| 自己株式の取得及び処分(純額) | | | | | | 166 | 342 |
| 2009年3月31日現在残高 | | 280,281 | 291,137 | 395,134 | 517,996 | 1,210 | 447,346 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 2007年度 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日) | | 2008年度 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月 31日) | |
|-------------------------------------|---|---------|---|---------|
| | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 1. 当期純利益(損失) | | 127,413 | | 343,559 |
| 2. 営業活動により増加(減少)した キャッシュ(純額)への調整 | | | | |
| (1) 有形固定資産の減価償却費 及び無形資産の償却費 | 380,160 | | 349,764 | |
| (2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後) | 19,035 | | 13,733 | |
| (3) 繰延税金 | 10,635 | | 7,843 | |
| (4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後) | 13,340 | | 1,215 | |
| (5) 有形固定資産の除売却損益及び減損、純額 | 127,093 | | 3,291 | |
| (6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額 | 19,276 | | 37,878 | |
| (7) 少数株主損益 | 14,765 | | 3,795 | |
| (8) 受取債権の減少 | 29,138 | | 186,676 | |
| (9) 棚卸資産の(増加)減少 | 64,688 | | 60,517 | |
| (10) 支払債務の減少 | 115,047 | | 182,501 | |
| (11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(減少) | 18,283 | | 51,647 | |
| (12) 前受金の増加 | 47,617 | | 27,018 | |
| (13) その他 | 22,404 | 119,715 | 3,536 | 327,548 |
| 営業活動により増加(減少)したキャッシュ(純額) | | 247,128 | | 16,011 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 1. 有形固定資産の売却収入 | | 212,064 | | 210,653 |
| 2. 投資有価証券の売却収入 | | 2,805 | | 4,035 |
| 3. 有形固定資産の購入 | | 407,692 | | 477,720 |
| 4. 投資有価証券の購入 | | 82,898 | | 29,609 |
| 5. 関連会社に対する投資等の増加 | | 41,367 | | 43,399 |
| 6. 東芝不動産(株)の株式売却による収入 | | - | | 79,800 |
| 7. その他 | | 5,614 | | 79,068 |
| 投資活動により減少したキャッシュ(純額) | | 322,702 | | 335,308 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 1. 長期借入金の借入 | | 190,524 | | 337,415 |
| 2. 長期借入金の返済 | | 283,013 | | 275,976 |
| 3. 短期借入金の増加 | | 187,321 | | 469,026 |
| 4. 配当金の支払 | | 46,406 | | 50,350 |
| 5. 子会社普通株式買戻しによる支出 | | 715 | | 1,318 |
| 6. 自己株式の取得、純額 | | 1,138 | | 345 |
| 財務活動により増加したキャッシュ(純額) | | 46,573 | | 478,452 |
| 為替変動の現金及び現金同等物への影響額 | | 31,662 | | 31,989 |
| 現金及び現金同等物純増加(減少)額 | | 60,663 | | 95,144 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 309,312 | | 248,649 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | | 248,649 | | 343,793 |

補足情報

| | | |
|--------------------|---------|---------|
| 年間支払額 | | |
| 利息 | 40,356 | 35,004 |
| 法人税等 | 107,431 | 140,923 |
| キャッシュ・フローを伴わない財務活動 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 13,260 | 310 |
| 東芝不動産(株)の株式売却 | | |
| 売却時の資産 | | 173,353 |
| 売却時の負債 | | 151,434 |

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書及び財務会計基準審議会基準書等)及び会計慣行に従っています。ただし、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第15条の2に準拠して作成しています。

(株)東芝は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

(株)東芝は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

(株)東芝がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、以下の注記において、「当社」という用語を原則として「(株)東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していません。

2) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

3) 未払退職及び年金費用

米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び米国財務会計基準審議会基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計 - 基準書第87号、第88号、第106号及び第132号改の改定」(以下「基準書第158号」という。)に基づき未払退職及び年金費用を計上しています。また、米国財務会計基準審議会基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計処理」及び発生問題専門委員会基準書第03-2号「厚生年金基金債務の代行部分返上に関する会計処理」に基づき、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する影響額は、2007年度及び2008年度においては、それぞれ3,266百万円(利益)及び11,323百万円(利益)です。

4) 包括利益(損失)

米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益に関する報告」に基づき、当期純利益(損失)並びに未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額及び未実現デリバティブ評価損益の変動額であるその他の包括利益(損失)から構成される包括利益(損失)に関する開示を連結資本勘定計算書及び注記19.にて行っています。

5) 資産の除却債務

米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び米国財務会計基準審議会解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理 - 基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を認識しています。

6) 有給休暇引当金

米国財務会計基準審議会基準書第43号「有給休暇に関する会計処理」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

7) のれん及びその他の無形資産

米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

8) 非継続事業

米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」(以下「基準書第144号」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これに伴い、2007年度の連結損益計算書については、2008年度の表示方法に合わせて一部組み替えて表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には(株)東芝、過半数所有の子会社及び米国財務会計基準審議会解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結 会計調査公報第51号の解釈」(以下「解釈指針第46号改訂版」という。)のもと当社が主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社は連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益又はその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が計上されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社は市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社は市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社はその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めていません。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上されています。(株)東芝及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

2007年4月1日より、(株)東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額を備忘価額とする250%定率法に変更しており、さらに2008年4月1日より、当社製品の国際競争の激化を受け、半導体事業におけるこれらの一部の製造設備について耐用年数を短縮しました。米国財務会計基準審議会基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正 - 米国会計原則審議会意見基準書第20号及び米国財務会計基準審議会基準書第3号の差し替え」に準拠し、この耐用年数の変更は、会計上の見積りの変更となります。したがって、この耐用年数の変更は2008年4月1日以降に影響します。この変更による影響は従来の方と比べて、継続事業からの税金等調整前当期純損失及び当期純損失はそれぞれ6,024百万円及び3,953百万円悪化しています。また、基本的1株当たり当期純損失は1.22円悪化しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積もることができる場合に

認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定されています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益に認識されます。評価引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されています。

当社は、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」適用時における移行時の未認識債務及び退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれかが大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当期純利益(損失)

基本的1株当たり当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当期純利益(損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

15) 収益の認識

デジタルプロダクツや電子デバイス等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

社会インフラ等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社は通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、発生問題専門委員会基準書00-21号「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の公正価値の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社の2007年度及び2008年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ95,602百万円及び89,405百万円です。

17) 金融派生商品

当社は、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記21. にて開示されています。

当社は先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社は一部の受取手形及び売掛金を譲渡する取引を行っています。これらの取引において、当社は、一部の權益を留保しています。債権の譲渡に関する損益は、譲渡部分に配分された帳簿価額によって算定されます。留保された權益は、譲渡日における譲渡部分と留保部分の公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上されます。当社は公正価値に関して、貸倒損失を除いた将来予想キャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しています。

19) 保証

当社は、2003年1月1日以降に締結もしくは更新された保証に関して、保証を与えた時点でその公正価値を負債として認識しています。

20) 資産の除却債務

当社は、資産除却債務を発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

21) 最近公表された会計基準

2007年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第141号(2007年改訂)「企業結合」(以下「基準書第141号改」という。)を発行しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能資産、引き受けた負債、被買収企業の非支配持分及び企業結合により取得したのれんまたはバーゲン・パーチェスからの利益の認識及び測定に関する原則及び要求を規定しています。また基準書第141号改は、財務諸表の利用者が企業結合の内容及び財務影響を評価するための開示を要求しています。基準書第141号改は、2008年12月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第141号改の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2007年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - 米国会計調査公報第51号の改訂」(以下「基準書第160号」という。)を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社が支配を維持する期間の子会社の所有持分の変動、及び子会社が連結除外になったときの非支配持分の公正価値の測定に関する会計処理及び報告の基準を規定しています。また基準書第160号は、親会社及び非支配持分を明確に区分して開示することを要求しています。基準書第160号は、2008年12月15日以降に開始する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第160号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2008年12月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第132改訂版-1号「退職後給付制度資産についての事業主の開示」(以下「基準書第132改-1号」という。)を発行

しました。基準書第132改-1号は、投資政策及び戦略を理解する上で関連する要素を含むポートフォリオ形成方法、年金資産の主なカテゴリー、年金資産の公正価値を測定する為のインプット及び評価手法、年金資産の変動において著しく観察不能なインプットの使用による公正価値評価の影響及び年金資産内の重大なリスクの集中の開示を要求しています。基準書第132改-1号は、2009年12月15日より後に終了する連結会計年度から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第132改-1号の適用が当社の連結財務諸表の注記に与える影響を現在検討しています。

2009年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第141号改-1号「企業結合における偶発事象に起因して取得した資産及び引き受けた負債に関する会計処理」(以下「基準書第141改-1号」という。)を発行しました。基準書第141改-1号は、基準書第141号改を改訂し、企業結合における偶発事象の認識、測定方法及び会計処理を明確にするとともに、偶発事象に起因して取得した資産及び引き受けた負債に関する開示を要求しています。基準書第141改-1号は、2008年12月15日以降に開始する連結会計年度以降に取得日を迎える企業結合における偶発事象に起因する資産及び負債に適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。当社は、基準書第141改-1号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

2009年4月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第157-4号「資産または負債の取引量が著しく減少した場合における公正価値の決定と非正常取引の特定」(以下「基準書第157-4号」という。)を発行しました。基準書第157-4号は、取引が非正常である場合を特定する方法を提供するとともに、資産または負債の取引量が著しく減少した場合における公正価値の見積り方法を規定しています。基準書第157-4号は、2009年6月15日より後に終了する連結会計期間から適用され、当社においては2009年4月1日より開始する連結会計期間から適用になります。当社は、基準書第157-4号の適用が当社の連結財務諸表に与える影響を現在検討しています。

22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しています。

3. 事業の概況

当社は、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、デジタルプロダクト、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器及びその他に及んでいます。2007年度において、デジタルプロダクトの売上が総売上の約36%を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上が約29%、電子デバイスによる売上が約21%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。2008年度において、デジタルプロダクトの売上が総売上の約34%を占め最も大きく、次いで社会インフラによる売上が約33%、電子デバイスによる売上が約19%、家庭電器による売上が約9%を占めていました。当社の製品は世界中で生産・販売されており、2007年度及び2008年度における日本向けの売上は、それぞれ約48%及び約49%で、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

(株)東芝の連結子会社であるモバイル放送株式会社(以下「モバイル放送」という。)は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。諸手続きを経た上で解散する予定です。

基準書第144号に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。但し、モバイル放送に係る資産並びに負債は、金額に重要性がないため継続事業に合算して表示しています。

モバイル放送に係る主要な財務情報は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|---------------------|----------|--------------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 売上高及びその他の収益 | 2,758 | 1,390 |
| 売上原価及び費用 | 12,249 | 25,024 |
| 非継続事業からの税金等調整前当期純損失 | 9,491 | 23,634 |
| 法人税等 | 5 | 9,855 |
| 非継続事業からの当期純損失 | 9,496 | 13,779 |
| | | 2009年3月31日現在 |
| 現金及び現金同等物 | | 143 |
| 未収入金 | | 470 |
| その他 | | 289 |
| 合計 | | 902 |
| 未払金 | | 10,631 |
| その他 | | 91 |
| 合計 | | 10,722 |

2008年度の売上原価及び費用には、減損損失が10,409百万円含まれています。

5 . 公正価値の測定

当社は、2008年度から、米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」(以下「基準書第157号」という。)を適用しました。また、米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第157-1号「米国財務会計基準審議会基準書第13号におけるリースの分類もしくは測定を目的とする、公正価値の測定を規定する基準書第13号及びその他の会計基準への基準書第157号の適用」及び米国財務会計基準審議会職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」に従い、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を部分的に一年間延期し、さらに特定のリース取引をその適用範囲から除外しています。

基準書第157号は、公正価値を、市場参加者との通常取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場での、同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
 - 活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
 - 観察可能な市場価格以外のインプット
 - 相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2009年3月31日現在、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 2009年3月31日現在 | | | 合計 |
|--------|--------------|--------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 資産： | | | | |
| 投資有価証券 | 135,283 | 1,499 | 3,045 | 139,827 |
| 金融派生商品 | | 1,015 | | 1,015 |
| 劣後受益権 | | | 10,762 | 10,762 |
| 資産合計 | 135,283 | 2,514 | 13,807 | 151,604 |
| 負債： | | | | |
| 金融派生商品 | | 12,947 | | 12,947 |
| 負債合計 | | 12,947 | | 12,947 |
| 投資有価証券 | | | | |

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

劣後受益権

劣後受益権は観察不能なインプットによって評価され、レベル3に分類しています。これらは、会社独自の評価モデルや仮定を使用して公正価値を評価しています。

2008年度における、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の変動額は以下のとおりです。

| | 2008年度 | | |
|-----------------|--------|--------|--------|
| | 投資有価証券 | 劣後受益権 | 合計 |
| 期首残高 | 3,515 | 9,888 | 13,403 |
| 損益合計(実現または未実現)： | | | |
| 利益(損失) | | | |
| その他の包括利益(損失) | 0 | | 0 |
| 購入、発行及び決済 | 470 | 874 | 404 |
| 期末残高 | 3,045 | 10,762 | 13,807 |

2008年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値で評価される資産の内容は、社債及び劣後受益権です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2008年度において、持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、公正価値の8,364百万円まで減損処理しています。この結果、2008年度における一時的でない公正価値の下落に係る評価損は2,618百万円であり、損益に含めています。これらは活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているため、レベル1に分類しています。

また、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、公正価値の701百万円まで減損処理しています。この結果、2008年度における一時的でない公正価値の下落に係る評価損は427百万円であり、損益に含めています。これらは観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2008年及び2009年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | | 2008年3月31日現在 | | | |
|------|--|----------------|----------------|--------------|----------------|
| | | 取得価額 | 未実現保有総利益 | 未実現保有総損失 | 公正価値 |
| 持分証券 | | 120,380 | 104,205 | 5,847 | 218,738 |
| 負債証券 | | 3,515 | 0 | 0 | 3,515 |
| | | <u>123,895</u> | <u>104,205</u> | <u>5,847</u> | <u>222,253</u> |

(単位：百万円)

| | | 2009年3月31日現在 | | | |
|------|--|---------------|---------------|---------------|----------------|
| | | 取得価額 | 未実現保有総利益 | 未実現保有総損失 | 公正価値 |
| 持分証券 | | 96,258 | 51,109 | 10,585 | 136,782 |
| 負債証券 | | 3,045 | 0 | 0 | 3,045 |
| | | <u>99,303</u> | <u>51,109</u> | <u>10,585</u> | <u>139,827</u> |

2009年3月31日現在、負債証券の主な内容は社債です。

2009年3月31日現在、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 取得価額 | 公正価値 |
|---------|--------------|--------------|
| 1年以内 | 100 | 100 |
| 1年超5年以内 | 2,945 | 2,945 |
| | <u>3,045</u> | <u>3,045</u> |

2007年度及び2008年度における売却可能有価証券の売却額は、それぞれ175百万円及び1,995百万円です。2007年度及び2008年度における売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ49百万円及び1,017百万円であり、同売却総損失は、それぞれ217百万円及び496百万円です。

2007年度及び2008年度における市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、13,379百万円及び42,399百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

2009年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2008年及び2009年の各3月31日現在における原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ41,075百万円及び50,232百万円です。

2009年3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は49,531百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

7. 証券化取引

当社は受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、米国財務会計基準審議会基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理 - 基準書第125号の改訂」に準拠して、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

当社は欧州の債権流動化プログラムにおいて、一定の受取手形及び売掛金に関して劣後受益権を留保しています。2008年及び2009年の各3月31日現在における劣後受益権の公正価値はそれぞれ9,888百万円及び10,762百万円です。

証券化に関連する損失は、2007年度及び2008年度において、それぞれ3,283百万円及び2,590百万円です。

譲渡後においても当社は当該債権に関する回収及び事務業務を留保しています。当社が受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社の財政状態において重要ではありません。

2007年度及び2008年度において発生した証券化取引に関する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|----------|---------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 新規証券化による収入 | 956,759 | 863,058 |
| 回収サービス業務報酬 | 474 | 428 |
| 延滞債権及び不適格債権の買戻し | 972 | 2,418 |

2008年及び2009年の各3月31日現在並びに2007年度及び2008年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | | | | | |
|-----------------------|-----------|-----------|-------------------|--------|--------|--------|
| | 債権の元本 | | 期日を90日以上経過した債権の元本 | | 貸倒額 | |
| | 3月31日現在 | | 3月31日現在 | | 2007年度 | 2008年度 |
| | 2008年 | 2009年 | 2008年 | 2009年 | | |
| 売掛金 | 1,475,252 | 1,199,380 | 27,122 | 22,412 | 5,102 | 4,454 |
| 受取手形 | 167,567 | 137,575 | 51 | 36 | 356 | 486 |
| 管理されている ポートフォリオの合計 | 1,642,819 | 1,336,955 | 27,173 | 22,448 | 5,458 | 4,940 |
| 証券化された債権 | 301,976 | 230,312 | | | | |
| 債権合計 | 1,340,843 | 1,106,643 | | | | |

8. 棚卸資産

棚卸資産の内容は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 製品 | 306,601 | 263,498 |
| 仕掛品 | | |
| 長期契約 | 94,251 | 93,922 |
| その他 | 274,739 | 253,037 |
| 原材料 | 175,861 | 147,848 |
| | 851,452 | 758,305 |

9. 関連会社に対する投資

2009年3月31日現在、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、(株)トプコン(35.5%)、東芝機械(株)(22.1%)、東芝ファイナンス(株)(以下「TFC」という。)(35.0%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、センブ東芝アマゾナス社(40.0%)です。持分法が適用されている関連会社のうち、2008年及び2009年の各3月31日現在、それぞれ5社及び4社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社の持分はそれぞれ48,596百万円及び36,779百万円であり、同日現在における当社保有株式の時価総額はそれぞれ60,357百万円及び29,843百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|-----------------|------------------|------------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 流動資産 | 1,288,502 | 1,215,888 |
| 有形固定資産を含むその他の資産 | 1,077,066 | 1,184,261 |
| 資産合計 | <u>2,365,568</u> | <u>2,400,149</u> |
| 流動負債 | 1,181,753 | 1,038,800 |
| 固定負債 | 575,440 | 769,043 |
| 資本 | 608,375 | 592,306 |
| 負債及び資本合計 | <u>2,365,568</u> | <u>2,400,149</u> |
| | <u>2007年度</u> | <u>2008年度</u> |
| 売上高 | 2,220,466 | 2,039,742 |
| 当期純利益 | 71,407 | 33,155 |

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|-------------|---------------------|---------------------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 売上高 | 190,154 | 214,742 |
| 仕入高 | 184,823 | 167,632 |
| 受取配当金 | 13,977 | 11,227 |
| | <u>2008年3月31日現在</u> | <u>2009年3月31日現在</u> |
| 受取手形及び売掛金 | 40,649 | 36,252 |
| 未収入金 | 13,005 | 8,127 |
| 長期貸付金 | 76,250 | 105,150 |
| 支払手形及び買掛金 | 128,205 | 95,275 |
| 未払金 | 38,869 | 31,980 |
| キャピタル・リース債務 | 42,371 | 44,246 |

10. のれん及びその他の無形資産

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2008年及び2009年の各3月31日現在において減損は認識していません。

2008年及び2009年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

| | 2008年3月31日現在 | | | 2009年3月31日現在 | | |
|----------|--------------|---------|---------|--------------|---------|---------|
| | 取得価額 | 償却累計額 | 帳簿価額 | 取得価額 | 償却累計額 | 帳簿価額 |
| (単位：百万円) | | | | | | |
| 償却無形資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 164,152 | 102,561 | 61,591 | 181,530 | 111,254 | 70,276 |
| 技術ライセンス料 | 57,154 | 23,123 | 34,031 | 62,996 | 26,887 | 36,109 |
| 技術関連無形資産 | 144,374 | 9,760 | 134,614 | 141,549 | 23,205 | 118,344 |
| その他 | 70,172 | 28,089 | 42,083 | 87,826 | 37,776 | 50,050 |
| 合計 | 435,852 | 163,533 | 272,319 | 473,901 | 199,122 | 274,779 |
| 非償却無形資産 | | | | | | |
| ブランドネーム | | | 42,080 | | | 39,020 |
| その他 | | | 10,959 | | | 5,306 |
| 合計 | | | 53,039 | | | 44,326 |
| | | | 325,358 | | | 319,105 |

2008年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア39,680百万円及びのれん6,709百万円です。2008年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.9年です。

2007年度及び2008年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約10.3年及び約11.9年です。

2007年度及び2008年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ44,436百万円及び48,584百万円です。2009年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

| 年度 | (単位：百万円) 2009年3月31日現在 |
|--------|--------------------------|
| 2009年度 | 44,906 |
| 2010年度 | 39,346 |
| 2011年度 | 33,437 |
| 2012年度 | 25,892 |
| 2013年度 | 17,642 |

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2008年及び2009年の各3月31日現在におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|---------------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 期首残高 | 368,537 | 328,552 |
| 取得額 | 11,011 | 6,709 |
| 買収価額及び配分金額の調整 | 1,277 | |
| 外貨換算調整額 | 52,273 | 24,546 |
| 期末残高 | 328,552 | 310,715 |

11. 社債、短期及び長期借入金

2008年及び2009年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|---------------------------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 当座借越を含む銀行等からの借入金 | | |
| (2008年3月31日現在：加重平均利率2.68% | | |
| 2009年3月31日現在：加重平均利率1.34%) | | |
| 担保附 | 29 | 29 |
| 無担保 | 113,529 | 485,054 |
| コマーシャルペーパー | | |
| (2008年3月31日現在：加重平均利率0.69% | | |
| 2009年3月31日現在：加重平均利率1.26%) | 132,000 | 259,000 |
| 子会社発行ユーロ円建ミディアム・ターム・ノート | | |
| (2008年3月31日現在：加重平均利率0.97% | | |
| 2009年3月31日現在：加重平均利率0.93%) | 12,273 | 3,888 |
| | 257,831 | 747,971 |

これらの借入をしている大部分の銀行と当社は取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社は銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2009年3月31日現在、当社の短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は44,823百万円であり、この内9,823百万円はコマーシャルペーパーの返済に係るものです。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2009年4月から2010年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社はコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.080%から0.300%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2008年及び2009年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--|------------------|------------------|
| | 2008年 3月31日現在 | 2009年 3月31日現在 |
| 銀行及び保険会社等からの借入金 (2008年3月31日現在： 返済期限 2008年～2029年、加重平均利率1.29%、 2009年3月31日現在： 返済期限 2009年～2029年、加重平均利率1.40%) 担保附 無担保 | 4,268 532,352 | 254 715,577 |
| 無担保円建社債 (2008年3月31日現在： 償還期限 2008年～2016年、利率1.08%～2.30%、 2009年3月31日現在： 償還期限 2010年～2016年、利率1.20%～2.20%) | 213,307 | 130,000 |
| ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債 2009年満期0%社債(2009年3月31日現在：転換価額 587円) 2011年満期0%社債(2009年3月31日現在：転換価額 542円) | 41,430 95,310 | 41,420 95,010 |
| ユーロ円建メディアム・ターム・ノート (2008年3月31日現在： 償還期限 2008年、利率2.34%) | 1,000 | |
| 子会社発行ユーロ円建メディアム・ターム・ノート (2008年3月31日現在： 償還期限 2008年～2015年、利率0.77%～2.60%、 2009年3月31日現在： 償還期限 2009年～2014年、利率0.60%～2.60%) | 58,881 | 23,586 |
| 子会社発行ユーロ円建メディアム・ターム・ノート (2008年3月31日現在： 償還期限 2008年、利率4.41%) | 7,938 | |
| キャピタル・リース債務 | 48,646 | 56,834 |
| | 1,003,132 | 1,062,681 |
| 減算 1年以内に期限の到来する額 | 262,422 | 285,913 |
| | <u>740,710</u> | <u>776,768</u> |

一部の担保附借入金の契約書には債権者による追加担保の要求を受入れる旨の規定があり、また、大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。一部の担保附及び無担保借入金契約においては、剰余金の処分(現金配当を含む。)にあたって債権者である銀行及び信託会社の事前承認を要する旨の規定があります。

2008年3月31日現在において、有形固定資産を社債及び長期借入金の担保に供しており、その帳簿価額は11,749百万円です。また2009年3月31日現在において、有形固定資産、長期債権及び投資を1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金の担保に供しており、その帳簿価額は335百万円です。

2008年及び2009年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

| 年度 | (単位：百万円) | |
|----------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 2008年度 | 246,675 | |
| 2009年度 | 227,674 | 273,189 |
| 2010年度 | 177,452 | 187,114 |
| 2011年度 | 116,731 | 193,210 |
| 2012年度 | 126,051 | 127,390 |
| 2013年度以降 | 59,903 | |
| 2013年度 | | 133,379 |
| 2014年度以降 | | 91,565 |
| 合計 | 954,486 | 1,005,847 |

財務制限条項

当社が複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約には財務制限条項が定められており、2008年度に係る連結財政状態により、当社が複数の金融機関との間で締結している借入に係る契約に定める財務制限条項に抵触する懸念がありました。同決算の確定前に、当該金融機関との間で当該財務制限条項の修正を合意しており、現在では当該財務制限条項への抵触は回避されていません。

12. 転換社債型新株予約権付社債

(株)東芝は2004年7月に、「2009年満期及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債」(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」という。)をそれぞれ500億円(以下「2009年社債」という。)及び1,000億円(以下「2011年社債」という。)を発行しました。

2009年社債については2004年8月4日から2009年7月7日までの期間、2011年社債については2004年8月4日から2011年7月7日までの期間において、一定の条件の下で(株)東芝普通株式への転換権を行使することができます。2009年3月31日現在の転換価額は、それぞれ587円(2009年社債)及び542円(2011年社債)であり、(株)東芝普通株式の分割または併合、(株)東芝普通株式の時価を下回る価額で(株)東芝普通株式の発行が行われた場合等には適宜調整されます。

(本新株予約権の行使の条件)

| | |
|--|---|
| 2008年7月20日(2009年社債)または2010年7月20日(2011年社債)までの期間 | ある四半期の初日から最終日までの期間において、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうち、いずれかの20取引日において(株)東芝普通株式の終値が当該各取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。 |
| 2008年7月21日(2009年社債)または2010年7月21日(2011年社債)以降の期間 | (株)東芝普通株式の終値が少なくとも1取引日において、当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合。 |

2008年度において、2009年社債及び2011年社債がそれぞれ17,035株及び553,505株の普通株式に転換されました。会社法に基づき、転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された普通株式の金額のうち少なくとも50%を資本金に計上し、残額を資本剰余金に計上しています。

2009年社債及び2011年社債に関連して潜在的な普通株式への転換株式数70,562,186株(2009年社債)及び175,295,212株(2011年社債)は、2007年度の希薄化後1株当たり非継続事業からの当期純損失及び2008年度の希薄化後1株当たり当期純損失の算定について、希薄化効果を有しないため含めていません。

13. 未払退職及び年金費用

当社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

一部の日本の子会社は、退職時における勤続年数により受給資格を得た従業員の退職金の全部あるいは一部を支給するために適格退職年金制度を採用しています。これらの年金制度への拠出額は、法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

当社は2007年3月31日に基準書第158号を適用しています。これにより年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、その他の包括利益(損失)累計額に計上しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、従来、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」に従い会計処理していました。これらの金額は、従来採用していた償却に関する会計方針に従い、期間純退職及び年金費用として認識されます。さらに、翌期以降に発生し、期間純退職及び年金費用として発生年度に認識されない年金数理上の純損益は、その他の包括利益(損失)累計額への調整項目として認識されます。これらの金額は、基準書第158号の適用によりその他の包括利益(損失)累計額に認識された金額と同様の方法によって、翌期以降の期間純退職及び年金費用として認識されます。

2007年度及び2008年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|---------------|------------------|------------------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 予測給付債務の変動 | | |
| 予測給付債務の期首残高 | 1,453,820 | 1,463,335 |
| 勤務費用 | 53,038 | 52,574 |
| 利息費用 | 38,190 | 39,697 |
| 従業員の拠出 | 4,221 | 3,940 |
| 制度改定 | 9,760 | 1,694 |
| 保険数理上の利益 | 10,001 | 99,518 |
| 給付額 | 70,710 | 73,622 |
| 連結範囲の異動 | | 2,813 |
| 外貨換算調整額 | 14,983 | 6,734 |
| 予測給付債務の期末残高 | <u>1,463,335</u> | <u>1,380,791</u> |
| 年金資産の変動 | | |
| 年金資産の公正価値期首残高 | 911,649 | 828,457 |
| 年金資産の実際運用収益 | 93,882 | 187,207 |
| 事業主の拠出 | 60,918 | 64,358 |
| 従業員の拠出 | 4,221 | 3,940 |
| 給付額 | 43,454 | 46,165 |
| 連結範囲の異動 | | 3,171 |
| 外貨換算調整額 | 10,995 | 5,855 |
| 年金資産の公正価値期末残高 | <u>828,457</u> | <u>660,699</u> |
| 積立状況 | <u>634,878</u> | <u>720,092</u> |

2008年及び2009年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|------------|------------------|------------------|
| | 2008年 3月31日現在 | 2009年 3月31日現在 |
| その他の資産 | 1,042 | |
| その他の流動負債 | 1,331 | 696 |
| 未払退職及び年金費用 | 634,589 | 719,396 |
| | <u>634,878</u> | <u>720,092</u> |

2008年及び2009年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--------------|------------------|------------------|
| | 2008年 3月31日現在 | 2009年 3月31日現在 |
| 未認識の保険数理上の損失 | 475,515 | 572,120 |
| 未認識の過去勤務費用 | 28,179 | 27,440 |
| | <u>447,336</u> | <u>544,680</u> |

2008年及び2009年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--------|------------------|------------------|
| | 2008年 3月31日現在 | 2009年 3月31日現在 |
| 累積給付債務 | 1,377,086 | 1,299,807 |

2007年度及び2008年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

| 期間純退職及び年金費用の構成項目 | (単位：百万円) | |
|------------------|----------|--------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 勤務費用 | 53,038 | 52,574 |
| 予測給付債務に対する利息費用 | 38,190 | 39,697 |
| 年金資産の期待収益 | 34,323 | 31,708 |
| 過去勤務費用償却額 | 2,803 | 2,210 |
| 認識された保険数理上の損失 | 16,089 | 21,884 |
| 期間純退職及び年金費用 | 70,191 | 80,237 |

2007年度及び2008年度のその他の包括損失における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

| 保険数理上の損失の当期発生額 | (単位：百万円) | |
|-------------------|----------|---------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 認識された保険数理上の損失 | 118,204 | 119,397 |
| 制度改定による過去勤務費用の発生額 | 16,089 | 21,884 |
| 過去勤務費用償却額 | 9,760 | 1,694 |
| | 2,803 | 2,210 |
| | 114,678 | 98,029 |

2009年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) |
|----------|----------|
| | 2009年度 |
| 過去勤務費用 | 2,312 |
| 保険数理上の損失 | 32,635 |

当社は、2009年度において、確定給付型年金制度に58,705百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

| 年度 | (単位：百万円) |
|----------------|--------------|
| | 2009年3月31日現在 |
| 2009年度 | 80,934 |
| 2010年度 | 82,282 |
| 2011年度 | 87,708 |
| 2012年度 | 86,902 |
| 2013年度 | 83,986 |
| 2014年度～2018年度計 | 459,072 |

2008年及び2009年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
|-----|--------------|--------------|
| | 割引率 | 2.8% |
| 昇給率 | 3.0% | 3.1% |

| | 2007年度 | 2008年度 |
|-----------|--------|--------|
| | 割引率 | 2.5% |
| 長期期待運用収益率 | 3.9% | 3.9% |
| 昇給率 | 3.0% | 3.0% |

当社は、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

2008年及び2009年の各3月31日現在における当社の年金資産の主なカテゴリーは以下のとおりです。

| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
|----------|--------------|--------------|
| 持分証券 | 50% | 46% |
| 負債証券 | 31% | 32% |
| 生命保険一般勘定 | 2% | 1% |
| その他 | 17% | 21% |
| 合計 | 100% | 100% |

その他のカテゴリーにはヘッジファンド及び不動産が含まれています。

当社の投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の40%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の75%以上を持分証券及び負債証券にて運用することです。

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

14．研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2007年度及び2008年度における研究開発費の金額は、それぞれ393,293百万円及び378,261百万円です。

15．広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2007年度及び2008年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ53,201百万円及び46,632百万円です。

16. その他の収益及びその他の費用

為替換算差損

2007年度及び2008年度における為替換算差損は、それぞれ16,861百万円及び38,128百万円です。

有価証券売却益

2007年度及び2008年度における有価証券売却益は、それぞれ33,953百万円及び76,436百万円です。2007年度においては、主に東芝イーエムアイ(株)及び東芝機械(株)の株式の売却によるものです。2008年度においては、主に東芝不動産(株)(現NREG東芝不動産(株))の株式の売却によるものです。

固定資産売却損益

2007年度及び2008年度における固定資産売却損益は、それぞれ132,725百万円(利益)及び7,307百万円(利益)です。2007年度においては、固定資産売却益144,716百万円及び固定資産売却損11,991百万円が計上されています。固定資産売却益は、主に銀座東芝ビル及び同敷地の売却によるものです。2008年度においては、固定資産売却益22,685百万円及び固定資産売却損15,378百万円が計上されています。

HD DVD事業終息費用

当社は、HD DVD事業については、2007年度における事業環境の大幅な変化を受けて、今後の事業戦略を総合的に検討した結果、同事業を終息することといたしました。現行のDVDプレーヤー及びレコーダーについては従来どおり事業を継続しますので、HD DVD事業のみに関する財務報告はありません。これらHD DVD事業終息費用に係る債務の大部分は2007年度に支払われています。

2007年度におけるHD DVD事業終息に係る費用は48,328百万円です。

減価償却の方法の変更

2007年4月1日より、(株)東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を見積残存価額を備忘価額とする250%定率法に変更しました。2007年度において、その他の費用に減価償却の方法の変更による影響額76,519百万円のうち46,648百万円が含まれています。

17. 長期性資産の減損

2007年度においては、HD DVD事業の関連資産を主体として16,959百万円の減損損失を連結損益計算書上、主にその他の費用に計上しました。2008年度においては、モバイル放送事業を除いた減損損失の金額に重要性はありません。

18. 法人税等

当社は所得に対して種々の租税が課せられますが、2007年度及び2008年度の標準実効税率は、それぞれ40.7%です。

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--------------------|----------|---------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 計算上の見積税金額 | 107,875 | 113,656 |
| 税額控除 | 15,209 | 3,590 |
| 損金不算入費用 | 3,274 | 2,255 |
| 受取配当金 | 8,877 | 19,985 |
| 評価引当金純増加額 | 15,212 | 159,965 |
| 税率変更 | 2,376 | 3,023 |
| 税制改正による繰延税金負債の純減少額 | | 12,819 |
| その他 | 4,278 | 840 |
| 税金費用 | 113,375 | 54,323 |

2008年及び2009年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|-------------------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 繰延税金資産： | | |
| 棚卸資産 | 33,104 | 21,845 |
| 未払退職及び年金費用 | 106,125 | 114,158 |
| 税務上の繰越欠損金 | 108,324 | 247,304 |
| 年金負債調整額 | 183,240 | 210,906 |
| 未払費用 | 122,014 | 130,779 |
| 減価償却費及び償却費 | 62,807 | 65,115 |
| その他 | 96,251 | 111,487 |
| 繰延税金資産総額 | 711,865 | 901,594 |
| 評価引当金 | 113,869 | 275,427 |
| 繰延税金資産 | 597,996 | 626,167 |
| 繰延税金負債： | | |
| 棚卸資産 | 22,793 | 6,702 |
| 有形固定資産 | 38,175 | 24,204 |
| 未実現有価証券評価益 | 36,827 | 17,808 |
| 退職給付信託への株式拠出益 | 17,381 | 17,381 |
| 海外子会社及び関連会社の未分配利益 | 61,688 | 44,524 |
| のれん及びその他の無形資産 | 53,325 | 69,903 |
| その他 | 14,240 | 12,069 |
| 繰延税金負債 | 244,429 | 192,591 |
| 繰延税金資産純額 | 353,567 | 433,576 |

2008年及び2009年の各3月31日現在において、それぞれ80,721百万円及び60,380百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2007年度及び2008年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ16,026百万円の増加及び161,558

百万円の増加です。

当社の税務上の欠損金の翌期繰越額は、2009年3月31日現在、法人税分563,504百万円及び地方税分612,669百万円であり、その大部分は2009年度から2015年度の間控除可能期間が終了します。当社は、当年度分の法人税等を算定するにあたり、税務上の繰越欠損金、法人税分956百万円及び地方税分1,521百万円を使用しました。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社が繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社は考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2009年度税制改正案が2009年3月に成立、公布され、同4月1日より施行されました。当改正により、内国法人の各事業年度の所得金額の計算において、当内国法人が外国子会社より受ける配当等の額の一定割合を益金の額に算入しない「外国子会社配当益金不算入制度」が導入されました。当改正に伴う海外子会社の未分配利益に関する繰延税金負債の純減少額は、12,819百万円です。

当社は、2007年度から米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理 - 米国財務会計基準審議会基準書第109号の解釈」を適用しています。2007年度及び2008年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|--------------------|----------|--------|
| | 2007年度 | 2008年度 |
| 期首残高 | 7,906 | 5,103 |
| 当期の税務ポジションに関連する増加 | 542 | 378 |
| 過年度の税務ポジションに関連する増加 | | 1,263 |
| 過年度の税務ポジションに関連する減少 | 2,009 | 389 |
| 時効及び解決による減少 | 313 | 1,875 |
| 外貨換算調整額 | 1,023 | 120 |
| 期末残高 | 5,103 | 4,360 |

2008年及び2009年の各3月31日現在の未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ1,148百万円及び922百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書の法人税等に含めています。2008年及び2009年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2007年度及び2008年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社は、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社は、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2007年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2005年度以前の事業年度について終了しています。

19. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は、10,000,000,000株です。

2007年度及び2008年度における発行済株式総数の増減は、以下のとおりです。

| | 2007年度 | (単位：株) 2008年度 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 期首発行済株式数 | 3,219,027,165 | 3,237,031,486 |
| 転換社債型新株予約権付社債の 転換による増加 | 18,004,321 | 570,540 |
| 期末発行済株式数 | <u>3,237,031,486</u> | <u>3,237,602,026</u> |

利益剰余金

2008年及び2009年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ20,042百万円及び22,429百万円含まれています。日本の会社法によれば、(株)東芝及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された(株)東芝の利益剰余金に基づいています。

2009年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の58,787百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2007年度及び2008年度におけるその他の包括損失累計額の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)
2008年度

| | 2007年度 | 2008年度 |
|----------------|----------------|----------------|
| 未実現有価証券評価損益： | | |
| 期首残高 | 80,801 | 53,461 |
| 当年度の変動 | 27,340 | 31,822 |
| 期末残高 | <u>53,461</u> | <u>21,639</u> |
| 外貨換算調整額： | | |
| 期首残高 | 21,938 | 117,552 |
| 当年度の変動 | 95,614 | 105,221 |
| 期末残高 | <u>117,552</u> | <u>222,773</u> |
| 年金負債調整額： | | |
| 期首残高 | 190,118 | 256,839 |
| 当年度の変動 | 66,721 | 57,739 |
| 期末残高 | <u>256,839</u> | <u>314,578</u> |
| 未実現デリバティブ評価損益： | | |
| 期首残高 | 27 | 1,284 |
| 当年度の変動 | 1,311 | 1,000 |
| 期末残高 | <u>1,284</u> | <u>2,284</u> |
| その他の包括損失累計額： | | |
| 期首残高 | 131,228 | 322,214 |
| 当年度の変動 | 190,986 | 195,782 |
| 期末残高 | <u>322,214</u> | <u>517,996</u> |

2007年度及び2008年度において、その他の包括損失の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

| | 税効果控除前 | 税効果額 | (単位：百万円) 税効果控除後 |
|-------------------|---------|--------|--------------------|
| 2007年度 | | | |
| 未実現有価証券評価損益 | | | |
| 当期発生未実現有価証券評価損 | 59,136 | 24,076 | 35,060 |
| 控除 - 当期純利益への組替修正額 | 13,018 | 5,298 | 7,720 |
| 外貨換算調整額 | | | |
| 当期発生外貨換算調整額 | 100,966 | 4,550 | 96,416 |
| 控除 - 当期純利益への組替修正額 | 802 | | 802 |
| 年金負債調整額 | | | |
| 当期発生年金負債調整額 | 125,247 | 50,647 | 74,600 |
| 控除 - 当期純利益への組替修正額 | 13,286 | 5,407 | 7,879 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | |
| 当期発生未実現評価損 | 10,627 | 4,330 | 6,297 |
| 控除 - 当期純利益への組替修正額 | 8,408 | 3,422 | 4,986 |
| その他の包括損失 | 260,462 | 69,476 | 190,986 |
| 2008年度 | | | |
| 未実現有価証券評価損益 | | | |
| 当期発生未実現有価証券評価損 | 96,887 | 39,103 | 57,784 |
| 控除 - 当期純損失への組替修正額 | 43,881 | 17,919 | 25,962 |
| 外貨換算調整額 | | | |
| 当期発生外貨換算調整額 | 107,197 | 1,974 | 105,223 |
| 控除 - 当期純損失への組替修正額 | 2 | | 2 |
| 年金負債調整額 | | | |
| 当期発生年金負債調整額 | 117,018 | 47,612 | 69,406 |
| 控除 - 当期純損失への組替修正額 | 19,674 | 8,007 | 11,667 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | | |
| 当期発生未実現評価益 | 4,270 | 1,754 | 2,516 |
| 控除 - 当期純損失への組替修正額 | 5,930 | 2,414 | 3,516 |
| その他の包括損失 | 259,205 | 63,423 | 195,782 |

買収防衛策

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「旧プラン」という。)を導入していましたが、旧プランの有効期間が2009年6月開催の定時株主総会終結のときをもって満了となりますので、定時株主総会における株主の承認を得た上で、旧プランを一部修正した、株式の大量取得行為に関する対応策(以下修正後のものを「新プラン」といいます。)を3年間更新します。新プランは、買収防衛策に関する実務や司法界等関係機関の議論等を踏まえて所要の変更等が行われていますが、旧プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が新プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、新プラン所定の発動要件を満たす場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

20. 1株当たり当期純利益(損失)

2007年度及び2008年度における継続事業からの当期純利益(損失)、非継続事業からの当期純損失及び当期純利益(損失)に関する基本的1株当たり当期純利益(損失)及び希薄化後1株当たり当期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

| | | (単位：百万円) | |
|--------------------------------------|-------|------------------|------------------|
| | | 2007年度 | 2008年度 |
| 普通株主に帰属する継続事業からの (損失) | 当期純利益 | 136,909 | 329,780 |
| 普通株主に帰属する非継続事業からの | 当期純損失 | 9,496 | 13,779 |
| 普通株主に帰属する当期純利益(損失) | | <u>127,413</u> | <u>343,559</u> |
| | | (単位：千株) | |
| | | 2007年度 | 2008年度 |
| 加重平均発行済普通株式数 | | 3,229,055 | 3,235,763 |
| 希薄化効果のある転換社債型新株予約権付社債の 転換に伴う追加株式数 | | 253,398 | |
| 希薄化後加重平均発行済普通株式数 | | <u>3,482,453</u> | <u>3,235,763</u> |
| | | (単位：円) | |
| | | 2007年度 | 2008年度 |
| 基本的1株当たり継続事業からの (損失) | 当期純利益 | 42.40 | 101.92 |
| 希薄化後1株当たり継続事業からの (損失) | 当期純利益 | 39.31 | 101.92 |
| 基本的1株当たり非継続事業からの当期純損失 | | 2.94 | 4.26 |
| 希薄化後1株当たり非継続事業からの当期純損失 | | <u>2.94</u> | <u>4.26</u> |
| 基本的1株当たり当期純利益(損失) | | 39.46 | 106.18 |
| 希薄化後1株当たり当期純利益(損失) | | <u>36.59</u> | <u>106.18</u> |

2007年度の希薄化後1株当たり非継続事業からの当期純損失及び2008年度の希薄化後1株当たり当期純損失の算定において、上記転換に伴う追加株式数は、希薄化効果を有しないため含めていません。

また、1株当たり当期純利益(損失)は、継続事業からの当期純利益(損失)、非継続事業からの当期純損失及び当期純利益(損失)についてそれぞれ独立して算定しているため、2007年度における希薄化後1株当たり当期純利益は、1株当たり継続事業からの当期純利益及び1株当たり非継続事業からの当期純損失の合計とはなっていません。

21. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社は国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社は金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社の金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はないと考えています。

当社は、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社の損失リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2009年から2015年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が利用する先物為替予約及び通貨オプションは、向こう6年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社が利用する金利スワップ契約は、向こう7年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社は、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る損失純額697百万円がその他の包括利益(損失)累計額から当期損益へ組替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社は、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約及び金利スワップ契約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2008年及び2009年の各3月31日現在における当社の先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|----------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 先物為替予約 | | |
| 外貨売契約 | 329,575 | 196,828 |
| 外貨買契約 | 330,063 | 162,506 |
| 金利スワップ契約 | 241,550 | 270,300 |
| 通貨スワップ契約 | 133,136 | 86,021 |
| 通貨オプション | 8,817 | |

(2) 金融商品の公正価値

2009年3月31日現在における金融商品の見積公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

| | 計上科目 | (単位：百万円) | |
|-----------|----------------|--------------|---------|
| | | 2009年3月31日現在 | |
| | | 貸借対照表計上額 | 見積公正価値 |
| 金融派生商品以外： | | | |
| 負債： | | | |
| 社債及び長期借入金 | | 1,005,847 | 996,085 |
| ヘッジ指定の | | | |
| 金融派生商品： | | | |
| 資産： | | | |
| 先物為替予約 | 前払費用及びその他の流動資産 | 734 | 734 |
| 金利スワップ契約 | 前払費用及びその他の流動資産 | 73 | 73 |
| 通貨スワップ契約 | 前払費用及びその他の流動資産 | 207 | 207 |
| 負債： | | | |
| 先物為替予約 | その他の流動負債 | 6,081 | 6,081 |
| 金利スワップ契約 | その他の固定負債 | 2,541 | 2,541 |
| ヘッジ指定以外の | | | |
| 金融派生商品： | | | |
| 資産： | | | |
| 金利スワップ契約 | 前払費用及びその他の流動資産 | 1 | 1 |
| 負債： | | | |
| 先物為替予約 | その他の流動負債 | 4,325 | 4,325 |

2008年3月31日現在における当社の金融商品の見積公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

2008年3月31日現在

| | 貸借対照表計上額 | 見積公正価値 |
|-----------|----------|---------|
| 金融派生商品以外： | | |
| 負債： | | |
| 社債及び長期借入金 | 954,486 | 998,490 |
| 金融派生商品： | | |
| 先物為替予約 | 1,308 | 1,308 |
| 金利スワップ契約 | 2,063 | 2,063 |
| 通貨スワップ契約 | 2,275 | 2,275 |
| 通貨オプション | 458 | 458 |

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積もるに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積もっています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの見積公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2008年度第4四半期連結会計期間(自2009年1月1日 至2009年3月31日)における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | その他の包括 | | その他の包括利益(損失) | | 損益認識額 | |
|-----------|--------|--------|--------------|--------|-----------------------|-----|
| | 利益(損失) | | から損益への振替 | | (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外) | |
| | 計上額 | 計上科目 | 計上額 | 計上科目 | 計上額 | 計上額 |
| キャッシュ・フロー | | | | | | |
| ヘッジ： | | | | | | |
| 先物為替予約 | 499 | その他の費用 | 281 | その他の費用 | 64 | |
| 金利スワップ契約 | 394 | | | | | |

(単位：百万円)

| | 損益認識額 | |
|----------------|--------|-------|
| | 計上科目 | 計上額 |
| ヘッジ指定外の金融派生商品： | | |
| 先物為替予約 | その他の費用 | 1,106 |
| 金利スワップ契約 | その他の収益 | 2 |

22. リース

当社は、機械装置、事業所及び倉庫並びにその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2007年度及び2008年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ91,130百万円及び128,010百万円です。

当社はまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2008年及び2009年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約90,000百万円及び約78,100百万円であり、償却累計額は、それぞれ約41,200百万円及び約21,200百万円です。

2008年及び2009年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社のTFC及び東芝医用ファイナンス㈱から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ約81,200百万円及び約60,000百万円であり、償却累計額は、それぞれ約38,800百万円及び約15,700百万円です。

2009年3月31日現在において、当社のキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

| 年度 | 2009年3月31日現在 | |
|--------------------|--------------|--------------|
| | キャピタル・リース | オペレーティング・リース |
| 2009年度 | 20,330 | 88,050 |
| 2010年度 | 14,230 | 84,261 |
| 2011年度 | 9,337 | 61,833 |
| 2012年度 | 5,179 | 44,572 |
| 2013年度 | 3,254 | 15,647 |
| 2014年度以降 | 13,016 | 27,617 |
| 最低リース料支払額合計 | 65,346 | 321,980 |
| 未履行費用 | 3,243 | |
| 利息相当額 | 5,269 | |
| 最低リース料支払額の現在価値 | 56,834 | |
| 減算 - 1年以内に期限の到来する額 | 18,367 | |
| | 38,467 | |

23．契約債務及び偶発債務

2008年及び2009年の各3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務の合計は、それぞれ52,078百万円及び51,967百万円です。

2008年及び2009年の各3月31日現在において、注記24．にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ4,519百万円及び12,937百万円であり、主に、手形の割引に係る遡及義務及び業務履行保証です。

24．保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社は、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社の製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2008年3月31日現在では2008年から2017年にかけて、2009年3月31日現在では2009年から2017年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2008年及び2009年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ174,312百万円及び130,837百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社は、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。この保証の期間は、関連する住宅ローンの期間と一致し、その期間は5年から25年です。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2008年及び2009年の各3月31日現在、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ15,267百万円及び11,914百万円です。しかしながら、当社は、債務保証の履行による支払の大部分は当社の保険によって補填されると考えています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社は、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社はこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2014年2月までの間に終了します。2008年及び2009年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ26,468百万円及び184,492百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社は、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社は、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2008年及び2009年の各3月31日現在、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ14,341百万円及び11,638百万円です。

2009年3月31日現在、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|------------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 期首残高 | 38,814 | 43,578 |
| 当期増加額 | 48,316 | 35,827 |
| 目的使用による減少額 | 39,578 | 37,512 |
| 外貨換算調整額 | 3,974 | 3,056 |
| 期末残高 | 43,578 | 38,837 |

25. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、(株)東芝を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、(株)東芝に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、(株)東芝の調査では、(株)東芝は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

当社は全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続きに関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続きは本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払いが命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社に不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社の事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社はこれらすべての争訟について十分かつ正当な抗弁ができるものと確信しています。当社及び当社の法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社の財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

26. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2016年7月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。2008年及び2009年の各3月31日現在において、当社は、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ10,643百万円及び10,426百万円の環境負債を計上しました。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。これらの費用は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社は確信しています。

27. 資産の除却債務

当社は、米国財務会計基準審議会基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」及び、米国財務会計基準審議会による解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理 - 基準書第143号の解釈」に基づき、資産の除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。当社は、恒久的な耐用期間がある資産を有しており資産除却債務を合理的に見積もることができません。そのような資産除却債務は公正価値を合理的に見積もることができるようになってから計上されます。

2008年及び2009年の各3月31日現在における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

| | (単位：百万円) | |
|---------|--------------|--------------|
| | 2008年3月31日現在 | 2009年3月31日現在 |
| 期首残高 | 17,149 | 28,555 |
| 増加費用 | 1,044 | 1,176 |
| 支払額 | 1,422 | 1,391 |
| 新規発生額 | 15,412 | 9 |
| 外貨換算調整額 | 3,628 | 2,891 |
| 期末残高 | 28,555 | 25,458 |

28. 重要な後発事象

(1) 新株式発行及び株式売出し

当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に基づき、設備投資資金に充当することを目的として新株式発行及び株式売出しを実施しました。新株式発行及び株式売出しの概要は以下のとおりです。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|-------------------------|--|
| 1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 897,000,000株 |
| 2) 発行価格 | 1株につき金333円 |
| 3) 発行価格の総額 | 298,701,000,000円 |
| 4) 払込金額 | 1株につき金319.24円 |
| 5) 払込金額の総額 | 286,358,280,000円 |
| 6) 増加する資本金及び 資本剰余金の額 | 増加する資本金の額 143,179,140,000円 増加する資本剰余金の額 143,179,140,000円 |
| 7) 募集方法 | 一般募集 |
| 8) 払込期日 | 2009年6月3日 |

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- | | |
|---------------|---|
| 1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 103,000,000株 |
| 2) 売出人 | 野村證券株式会社 |
| 3) 売出価格 | 1株につき金333円 |
| 4) 売出価格の総額 | 34,299,000,000円 |
| 5) 売出方法 | 野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式103,000,000株の売出しを行う。 |
| 6) 受渡期日 | 2009年6月4日 |

3. 第三者割当による新株式発行

- | | |
|-------------------------|--|
| 1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 103,000,000株 |
| 2) 払込金額 | 1株につき金319.24円 |
| 3) 払込金額の総額 | 32,881,720,000円 |
| 4) 増加する資本金及び 資本剰余金の額 | 増加する資本金の額 16,440,860,000円 増加する資本剰余金の額 16,440,860,000円 |
| 5) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| 6) 払込期日 | 2009年6月23日 |

(2) 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債の発行

当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に基づき、2009年6月10日に、当社の有利子負債の返済に充当することを目的として利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」という。)を発行しました。本社債の発行概要は以下のとおりです。

- 1) 発行者 当社
- 2) 名称 株式会社東芝第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)
- 3) 社債総額 180,000,000,000円
- 4) 払込金額 各本社債の金額100円につき金100円
- 5) 払込期日 2009年6月10日
- 6) 償還価額 各本社債の金額100円につき金100円
- 7) 償還期限 2069年6月25日(払込期日後約60年後)
ただし、当社はその選択により、2014年6月25日以降の各利払日において、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。
- 8) 利率 2014年6月25日以前の利払日における利率：
年7.5%(固定利率)
2014年12月25日以降の利払日における利率：
6ヶ月円ライボ- (LIBOR)に7.5041%を加えた利率(変動利率)
- 9) 利払日 2009年12月25日を第1回の利払日として、その後毎年6月25日及び12月25日(ただし、銀行休業日にあたるときは、前銀行営業日)
- 10) 利払繰延条項 利払いの任意停止
当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べるることができる。
- 11) 借換制限 当社は、償還または買入日以前6ヶ月間に、当社普通株式または本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券または債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還(ただし、満期償還を除く。)または買入れを実施しないことを意図している。
- 12) 劣後条項 本社債の社債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。
- 13) 格付機関による
本社債の資本性評価 クラス3 : 資本性50%(株式会社格付投資情報センター)
バスケットC : 資本性50%(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)
- 14) 発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募

29. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

| | デジタル プロダクツ (百万円) | 電子 デバイス (百万円) | 社会 インフラ (百万円) | 家庭電器 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 2,845,843 | 1,654,842 | 2,305,984 | 754,091 | 104,572 | 7,665,332 | | 7,665,332 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 105,343 | 83,704 | 113,007 | 20,203 | 277,314 | 599,571 | 599,571 | |
| 計 | 2,951,186 | 1,738,546 | 2,418,991 | 774,294 | 381,886 | 8,264,903 | 599,571 | 7,665,332 |
| 営業費用 | 2,936,127 | 1,664,416 | 2,287,717 | 770,382 | 358,923 | 8,017,565 | 598,626 | 7,418,939 |
| 営業利益 | 15,059 | 74,130 | 131,274 | 3,912 | 22,963 | 247,338 | 945 | 246,393 |
| 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 1,290,442 | 1,552,752 | 2,337,972 | 438,989 | 379,305 | 5,999,460 | 63,823 | 5,935,637 |
| 減価償却費 | 38,459 | 229,539 | 59,864 | 22,717 | 29,581 | 380,160 | | 380,160 |
| 減損損失 | 16,708 | 63 | 134 | | 54 | 16,959 | | 16,959 |
| 資本的支出 | 37,513 | 367,368 | 67,696 | 20,019 | 9,432 | 502,028 | | 502,028 |

2008年度(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

| | デジタル プロダクツ (百万円) | 電子 デバイス (百万円) | 社会 インフラ (百万円) | 家庭電器 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|------------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 2,376,084 | 1,264,675 | 2,285,596 | 651,411 | 76,752 | 6,654,518 | | 6,654,518 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高 | 91,440 | 60,239 | 110,613 | 22,834 | 257,546 | 542,672 | 542,672 | |
| 計 | 2,467,524 | 1,324,914 | 2,396,209 | 674,245 | 334,298 | 7,197,190 | 542,672 | 6,654,518 |
| 営業費用 | 2,481,726 | 1,648,130 | 2,282,962 | 701,389 | 333,770 | 7,447,977 | 543,273 | 6,904,704 |
| 営業利益(損失) | 14,202 | 323,216 | 113,247 | 27,144 | 528 | 250,787 | 601 | 250,186 |
| 資産、減価償却費、 減損損失 及び資本的支出 | | | | | | | | |
| 資産 | 954,909 | 1,437,943 | 2,427,465 | 385,240 | 321,551 | 5,527,108 | 73,883 | 5,453,225 |
| 減価償却費 | 33,249 | 210,016 | 62,575 | 28,748 | 15,176 | 349,764 | | 349,764 |
| 減損損失 | | 385 | 17 | 165 | 167 | 734 | | 734 |
| 資本的支出 | 39,387 | 266,904 | 105,822 | 18,497 | 22,169 | 452,779 | | 452,779 |

(注) 1. 事業区分は、当社の社内管理区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しています。

各セグメントに属する主要な製品の名称等については、「第1 企業の概況」の「3 事業の内容」に記載しています。

2. 営業利益(損失)は、「連結損益計算書」における売上高から、売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除したものです。事業構造改善費用、固定資産売却損等米国基準では営業損益に含まれる項目を営業外損益として表記しています。

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2007年度93,143百万円、2008年度96,860百万円であり、その主なものは、(株)東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

4. 2008年度に非継続となった事業について、2007年度の数値を一部組み替えて表示しています。

【所在地別セグメント情報】

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 4,100,557 | 1,260,522 | 1,187,279 | 1,016,175 | 100,799 | 7,665,332 | | 7,665,332 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 2,041,284 | 594,820 | 20,958 | 23,297 | 12,654 | 2,693,013 | 2,693,013 | |
| 計 | 6,141,841 | 1,855,342 | 1,208,237 | 1,039,472 | 113,453 | 10,358,345 | 2,693,013 | 7,665,332 |
| 営業費用 | 5,980,655 | 1,817,763 | 1,200,618 | 1,013,847 | 109,654 | 10,122,537 | 2,703,598 | 7,418,939 |
| 営業利益 | 161,186 | 37,579 | 7,619 | 25,625 | 3,799 | 235,808 | 10,585 | 246,393 |
| 資産 | 4,263,120 | 762,011 | 737,911 | 589,932 | 42,621 | 6,395,595 | 459,958 | 5,935,637 |

2008年度(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

| | 日本 (百万円) | アジア (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高及び 営業損益 | | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 3,582,690 | 1,004,980 | 1,088,520 | 879,464 | 98,864 | 6,654,518 | | 6,654,518 |
| (2) セグメント間の 内部売上高 | 1,763,589 | 577,003 | 23,534 | 14,595 | 16,637 | 2,395,358 | 2,395,358 | |
| 計 | 5,346,279 | 1,581,983 | 1,112,054 | 894,059 | 115,501 | 9,049,876 | 2,395,358 | 6,654,518 |
| 営業費用 | 5,661,779 | 1,560,716 | 1,094,293 | 887,922 | 110,952 | 9,315,662 | 2,410,958 | 6,904,704 |
| 営業利益(損失) | 315,500 | 21,267 | 17,761 | 6,137 | 4,549 | 265,786 | 15,600 | 250,186 |
| 資産 | 3,906,116 | 699,372 | 751,503 | 478,574 | 49,724 | 5,885,289 | 432,064 | 5,453,225 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア...中国、韓国
- (2) 北米.....米国、カナダ
- (3) 欧州.....ドイツ、英国
- (4) その他...オーストラリア

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2007年度93,143百万円、2008年度96,860百万円であり、その主なものは、(株)東芝の長期投資資金(投資有価証券)です。

4. 2008年度に非継続となった事業について、2007年度の数値を一部組み替えて表示しています。

【海外売上高】

2007年度(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

| | アジア | 北米 | 欧州 | その他 | 計 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 海外売上高(百万円) | 1,498,045 | 1,151,932 | 1,079,485 | 233,396 | 3,962,858 |
| 連結売上高(百万円) | | | | | 7,665,332 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 20 | 15 | 14 | 3 | 52 |

2008年度(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

| | アジア | 北米 | 欧州 | その他 | 計 |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 海外売上高(百万円) | 1,188,048 | 1,082,798 | 921,097 | 231,735 | 3,423,678 |
| 連結売上高(百万円) | | | | | 6,654,518 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 18 | 16 | 14 | 3 | 51 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア...中国、韓国
- (2) 北米.....米国、カナダ
- (3) 欧州.....ドイツ、英国
- (4) その他...オーストラリア

3. 2008年度に非継続となった事業について、2007年度の数値を一部組み替えて表示しています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11．及び12．にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11．にて記載しています。

(2) 【その他】

2008年度における四半期情報は以下のとおりです。

| 回次 | 第170期 第1四半期 連結会計期間 | 第170期 第2四半期 連結会計期間 | 第170期 第3四半期 連結会計期間 | 第170期 第4四半期 連結会計期間 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2008年4月1日 至 2008年6月30日 | 自 2008年7月1日 至 2008年9月30日 | 自 2008年10月1日 至 2008年12月31日 | 自 2009年1月1日 至 2009年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 1,618,101 | 1,876,601 | 1,488,305 | 1,671,511 |
| 継続事業からの 税金等調整前 四半期純損失 (百万円) | 15,302 | 26,566 | 141,354 | 96,030 |
| 四半期純損失 (百万円) | 11,605 | 26,849 | 121,143 | 183,962 |
| 基本的1株当たり 四半期純損失 (円) | 3.59 | 8.30 | 37.44 | 56.85 |

(注) 米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理」に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 42,503 | 73,568 |
| 受取手形 | ² 7,873 | ² 5,460 |
| 売掛金 | ² 645,035 | ² 579,024 |
| 商品 | 34,980 | |
| 製品 | 115,537 | |
| 半製品 | 20,619 | |
| 商品及び製品 | | 152,219 |
| 仕掛品 | 153,065 | 129,307 |
| 原材料 | 38,901 | |
| 貯蔵品 | 4,256 | |
| 原材料及び貯蔵品 | | 31,159 |
| 前渡金 | 20,088 | 17,505 |
| 前払費用 | 11,462 | 13,549 |
| 繰延税金資産 | 55,837 | 46,862 |
| 未収入金 | ² 179,002 | ² 221,950 |
| 未収還付法人税等 | | ³ 52,914 |
| 短期貸付金 | ² 59,455 | ² 224,381 |
| その他 | 21,482 | 15,626 |
| 貸倒引当金 | 58,093 | 72,182 |
| 流動資産合計 | 1,352,010 | 1,491,349 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 486,603 | 497,047 |
| 減価償却累計額 | 295,345 | 306,686 |
| 建物(純額) | 191,257 | 190,361 |
| 構築物 | 56,958 | 57,488 |
| 減価償却累計額 | 39,321 | 40,501 |
| 構築物(純額) | 17,637 | 16,986 |
| 機械及び装置 | 1,085,030 | 1,185,289 |
| 減価償却累計額 | 892,319 | 988,400 |
| 機械及び装置(純額) | 192,710 | 196,888 |
| 車両運搬具 | 1,141 | 1,233 |
| 減価償却累計額 | 913 | 910 |
| 車両運搬具(純額) | 227 | 322 |
| 工具、器具及び備品 | 314,836 | 318,609 |
| 減価償却累計額 | 249,419 | 265,370 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 65,417 | 53,239 |
| 土地 | 47,486 | 48,750 |
| リース資産 | | 10,243 |
| 減価償却累計額 | | 1,898 |
| リース資産(純額) | | 8,345 |
| 建設仮勘定 | 138,117 | 58,373 |
| 有形固定資産合計 | 652,855 | 573,267 |

(単位：百万円)

| | 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 31,812 | 37,898 |
| リース資産 | | 2 |
| その他 | 11,102 | 9,934 |
| 無形固定資産合計 | 42,915 | 47,834 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 165,127 | 124,124 |
| 関係会社株式 | 945,889 | 1 875,700 |
| 出資金 | 5,379 | 4,280 |
| 関係会社出資金 | 107,364 | 111,152 |
| 長期貸付金 | 17 | 17 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 1 | 3 |
| 関係会社長期貸付金 | 126,669 | 1 115,779 |
| 長期前払費用 | 1,182 | 3,328 |
| 繰延税金資産 | 121,366 | 139,379 |
| 技術取得一時金 | 37,682 | |
| その他 | 30,004 | 4 60,548 |
| 貸倒引当金 | 909 | 732 |
| 投資その他の資産合計 | 1,539,775 | 1,433,583 |
| 固定資産合計 | 2,235,546 | 2,054,685 |
| 資産合計 | 3,587,557 | 3,546,035 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 2 3,819 | 2 3,847 |
| 買掛金 | 2 738,662 | 2 599,600 |
| 短期借入金 | 2 466,405 | 2 701,931 |
| 1年内償還予定の社債 | 84,306 | 71,420 |
| リース債務 | | 2,077 |
| 未払金 | 2 179,220 | 2 52,725 |
| 未払費用 | 2 173,356 | 2 157,478 |
| 未払法人税等 | 982 | 483 |
| 前受金 | 109,873 | 2 91,747 |
| 預り金 | 3,666 | 2 2,754 |
| 製品保証引当金 | 5,790 | 4,319 |
| 工事損失引当金 | 1,986 | 3,685 |
| 関係会社事業損失引当金 | | 39,857 |
| コマーシャル・ペーパー | 132,000 | 259,000 |
| その他 | 11,335 | 2 6,236 |
| 流動負債合計 | 1,911,404 | 1,997,163 |

| | 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 266,740 | 195,010 |
| 長期借入金 | 397,000 | 518,600 |
| リース債務 | | 6,319 |
| 退職給付引当金 | 184,732 | 183,613 |
| パソコンリサイクル引当金 | 5,298 | 4,041 |
| その他 | 11,958 | 4,330 |
| 固定負債合計 | 865,729 | 911,914 |
| 負債合計 | 2,777,133 | 2,909,078 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 280,126 | 280,281 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 267,850 | 268,005 |
| その他資本剰余金 | 0 | 0 |
| 資本剰余金合計 | 267,850 | 268,005 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 15,637 | 15,255 |
| 特別償却準備金 | 6,422 | 3,161 |
| プログラム等準備金 | 6 | 1 |
| 繰越利益剰余金 | 220,917 | 65,608 |
| その他利益剰余金合計 | 242,982 | 84,026 |
| 自己株式 | 1,044 | 1,210 |
| 株主資本合計 | 789,915 | 631,103 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 20,505 | 6,100 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 246 |
| 評価・換算差額等合計 | 20,508 | 5,853 |
| 純資産合計 | 810,424 | 636,956 |
| 負債純資産合計 | 3,587,557 | 3,546,035 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 売上高 | 1, 2 3,685,612 | 1, 2 3,213,768 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 139,416 | 150,518 |
| 当期製品製造原価 | 6 2,657,781 | 6 2,654,367 |
| 当期商品仕入高 | 422,422 | 342,809 |
| 合計 | 3,219,621 | 3,147,694 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 150,518 | 134,271 |
| 工事損失引当金繰入額 | 5,339 | 1,699 |
| 売上原価合計 | 2, 3 3,063,763 | 2, 3 3,015,122 |
| 売上総利益 | 621,849 | 198,646 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売費 | 4 313,426 | 4 259,872 |
| 一般管理費 | 5, 6 272,158 | 5, 6 266,462 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 585,584 | 526,335 |
| 営業利益又は営業損失() | 36,264 | 327,689 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,469 | 2,557 |
| 有価証券利息 | 173 | 114 |
| 受取配当金 | 101,621 | 338,218 |
| 受取賃貸料 | 16,184 | |
| その他 | 12,348 | 7 25,451 |
| 営業外収益合計 | 2 132,797 | 2 366,341 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,082 | 11,932 |
| 社債利息 | 4,910 | 2,622 |
| コマーシャル・ペーパー利息 | 932 | 2,721 |
| 社債費用 | 113 | |
| 固定資産処分損 | | 8 10,220 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,013 | 1,119 |
| 固定資産賃貸費用 | 10,510 | 10,798 |
| 為替差損 | 9,773 | 15,797 |
| 売上債権売却損 | 9 10,740 | |
| その他 | 8, 10 42,554 | 9, 11 43,377 |
| 営業外費用合計 | 2 91,631 | 2 98,590 |
| 経常利益又は経常損失() | 77,429 | 59,938 |

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | | 67,738 |
| 投資有価証券売却益 | | 470 |
| 投資有価証券等売却益 | 12 44,792 | |
| 固定資産売却益 | 13 9,888 | 13 28,331 |
| 特別利益合計 | 54,680 | 96,539 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | | 67,496 |
| 投資有価証券評価損 | | 40,193 |
| 投資有価証券等評価損 | 14 18,042 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | | 29,861 |
| 事業構造改善費用 | 15 48,389 | 15 24,222 |
| 貸倒引当金繰入額 | 16 11,224 | |
| 特別損失合計 | 77,655 | 161,773 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失 () | 54,454 | 125,171 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,632 | 3,005 |
| 法人税等調整額 | 876 | 1,020 |
| 法人税等合計 | 14,756 | 1,985 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | 69,211 | 123,186 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) | |
|-------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 2,139,366 | 79.7 | 2,015,103 | 76.7 |
| 労務費 | | 211,331 | 7.9 | 221,272 | 8.4 |
| 経費 | | 334,586 | 12.4 | 391,562 | 14.9 |
| 当期製造費用 | | 2,685,284 | 100.0 | 2,627,938 | 100.0 |
| 期首半製品仕掛品棚卸高 | | 146,181 | | 173,684 | |
| 合計 | | 2,831,466 | | 2,801,623 | |
| 期末半製品仕掛品棚卸高 | | 173,684 | | 147,256 | |
| 当期製品製造原価 | | 2,657,781 | | 2,654,367 | |

(注) 経費のうち主なものの金額は次のとおりです。

| | 第169期 百万円 | 第170期 百万円 |
|-------|--------------|--------------|
| 減価償却費 | 126,868 | 148,953 |
| 賃借料 | | 56,449 |
| 支払動力料 | 37,747 | |

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、製品の種類が多岐にわたり統一的な計算法の実施が困難なため、生産形態の実情に応じて個別原価計算方法又は総合原価計算方法を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 274,926 | 280,126 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,200 | 155 |
| 当期変動額合計 | 5,200 | 155 |
| 当期末残高 | 280,126 | 280,281 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 262,650 | 267,850 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 5,200 | 155 |
| 当期変動額合計 | 5,200 | 155 |
| 当期末残高 | 267,850 | 268,005 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 28 | 0 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 28 | |
| 当期変動額合計 | 28 | 0 |
| 当期末残高 | 0 | 0 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | | |
| 前期末残高 | 11,557 | 15,637 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | 4,079 | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | 381 |
| 当期変動額合計 | 4,079 | 381 |
| 当期末残高 | 15,637 | 15,255 |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 10,333 | 6,422 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | 3,911 | 3,261 |
| 当期変動額合計 | 3,911 | 3,261 |
| 当期末残高 | 6,422 | 3,161 |
| プログラム等準備金 | | |
| 前期末残高 | 18 | 6 |
| 当期変動額 | | |
| プログラム等準備金の取崩 | 12 | 4 |
| 当期変動額合計 | 12 | 4 |
| 当期末残高 | 6 | 1 |

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月 31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 192,290 | 220,917 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | 4,079 | |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | | 381 |
| 特別償却準備金の取崩 | 3,911 | 3,261 |
| プログラム等準備金の取崩 | 12 | 4 |
| 剰余金の配当 | 40,303 | 35,592 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 69,211 | 123,186 |
| 自己株式の処分 | 125 | 177 |
| 当期変動額合計 | 28,627 | 155,308 |
| 当期末残高 | 220,917 | 65,608 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 2,937 | 1,044 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 1,235 | 609 |
| 自己株式の処分 | 3,127 | 443 |
| 当期変動額合計 | 1,892 | 166 |
| 当期末残高 | 1,044 | 1,210 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 748,869 | 789,915 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 10,400 | 310 |
| 剰余金の配当 | 40,303 | 35,592 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 69,211 | 123,186 |
| 自己株式の取得 | 1,235 | 609 |
| 自己株式の処分 | 2,973 | 265 |
| 当期変動額合計 | 41,046 | 158,812 |
| 当期末残高 | 789,915 | 631,103 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 43,825 | 20,505 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 23,320 | 14,405 |
| 当期変動額合計 | 23,320 | 14,405 |
| 当期末残高 | 20,505 | 6,100 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 63 | 3 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 60 | 250 |
| 当期変動額合計 | 60 | 250 |
| 当期末残高 | 3 | 246 |

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 792,758 | 810,424 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 10,400 | 310 |
| 剰余金の配当 | 40,303 | 35,592 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 69,211 | 123,186 |
| 自己株式の取得 | 1,235 | 609 |
| 自己株式の処分 | 2,973 | 265 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 23,380 | 14,655 |
| 当期変動額合計 | 17,665 | 173,467 |
| 当期末残高 | 810,424 | 636,956 |

【重要な会計方針】

| <p>第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p>第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|---|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ 時価法</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品・製品及び半製品は個別法による原価法又は移動平均法による低価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法又は低価法によっています。</p> | <p>1. 有価証券の評価基準・評価方法 子会社株式及び関連会社株式 (同左) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左)</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準・評価方法 デリバティブ (同左)</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準・評価方法 商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。) (会計処理の変更) 第170期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。棚卸資産のうち保守・サービス部品等の費用化は、より適切に収益と対応させるため、保守期間等の合理的な期間で定期的に帳簿価額を切り下げることとしました。これにより、従来の会計処理に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は5,256百万円それぞれ増加しています。</p> |

| <p>第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p>第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|--|--|
| <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、第169期から2007年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により減価償却費を計上しています。これにより、従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は12,363百万円それぞれ減少しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、第169期から2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、残存簿価を5年間で均等償却しています。これにより、従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は7,469百万円それぞれ減少しています。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額「社債費用」として処理しています。</p> | <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)によっています。</p> <p>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正による法定耐用年数の変更を契機に、第170期から当社の保有する一部の製造設備について、耐用年数の短縮を行っています。これにより、従来に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は5,233百万円それぞれ増加しています。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法によっています。</p> <p>なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間(3年以内)に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>第170期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。</p> |

| <p style="text-align: center;">第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。</p> <p>退職給付引当金 退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。</p> <p>パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。</p> | <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 (同左)</p> <p>製品保証引当金 (同左)</p> <p>工事損失引当金 (同左)</p> <p>関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。</p> <p>退職給付引当金 (同左)</p> <p>パソコンリサイクル引当金 パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。 (追加情報) 国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から5年が経過し、出荷台数と回収率を基にリサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額2,119百万円は営業外収益に計上しています。</p> |

| <p>第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p>第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|--|--|
| <p>7. 収益及び費用の計上基準 長期請負工事(工期2年以上、請負金額10億円以上)に係る収益の計上は、工事進行基準を採用しています。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等 ヘッジ対象...外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等 ヘッジ方針 為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>10. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p> | <p>7. 収益及び費用の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準は「工期2年以上、請負金額10億円以上」の長期請負工事に適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、第170期からこれらの会計基準等を早期適用しています。これにより、従来の会計処理に比べ、売上高は39,425百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は7,755百万円それぞれ減少しています。なお、過年度の工事の進捗部分についてもこれらの会計基準等を適用しており、これによる工事収益及び工事原価への影響は軽微です。</p> <p>8.</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 (同左) ヘッジの手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...(同左) ヘッジ対象...(同左) ヘッジ方針 (同左) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>10. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 (同左) 連結納税制度の適用 (同左)</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

| 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) |
|--|--|
| 1 . | 1 . このうち担保に供している資産 関係会社長期貸付金 27 関係会社株式 18 上記の資産は関係会社の借入金180百万円に係る担保です。 |
| 2 . 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの | 2 . 関係会社に対する資産・負債 (関係会社に対するもので区分掲記したものを除く) 資産のうち主なもの |
| 受取手形 2,692 | 受取手形 1,244 |
| 売掛金 303,436 | 売掛金 283,868 |
| 未収入金 128,004 | 未収入金 187,840 |
| 短期貸付金 58,712 | 短期貸付金 223,666 |
| 負債のうち主なもの | 負債のうち主なもの |
| 支払手形 - | 支払手形 0 |
| 買掛金 442,497 | 買掛金 380,281 |
| 短期借入金 304,105 | 短期借入金 93,885 |
| 未払金 56,154 | 未払費用 87,872 |
| 未払費用 48,332 | その他 36,888 |
| 3 . | 3 . 第170期において「未収還付法人税等」は、総資産の1/100を超えたため区分掲記しています。なお、第169期では総資産の1/100以下であるため「未収入金」に含めて表示しており、その金額は17,138百万円です。 |
| 4 . | 4 . 第169期において区分掲記した「技術取得一時金」は、第170期では総資産の1/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は35,018百万円です。 |

(単位：百万円)

| 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) |
|--|--|
| <p>5. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。</p> | <p>5. 偶発債務 保証債務及び保証類似行為 発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。</p> |
| <p>保証債務及び保証類似行為総額 435,839</p> | <p>保証債務及び保証類似行為総額 674,509</p> |
| <p>(主な保証先) (金額)</p> | <p>(主な保証先) (金額)</p> |
| <p>フラッシュパートナーズ(有) 113,514</p> | <p>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 418,278</p> |
| <p>ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 59,234</p> | <p>フラッシュパートナーズ(有) 60,381</p> |
| <p>東芝キャピタル(株) 57,295</p> | <p>フラッシュアライアンス(有) 57,885</p> |
| <p>東芝キャピタル・アジア社 54,419</p> | <p>東芝キャピタル(株) 55,758</p> |
| <p>フラッシュアライアンス(有) 43,537</p> | |
| <p>東芝インターナショナルファイナンス・オランダ社 31,709</p> | |
| <p>7.</p> | |
| <p>6. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。</p> | <p>6. 重要な訴訟事件 2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。</p> |
| <p>7.</p> | <p>7. 財務制限条項 当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、第170期に係る連結財政状態により、当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約に定める財務制限条項に抵触する懸念がありましたが、同決算の確定前に、当該金融機関との間で当該財務制限条項の修正を合意しており、現在では当該財務制限条項への抵触は回避されております。</p> |

(損益計算書関係)

(単位：百万円)

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) |
|--|---|
| 1. このうち商品売上高 481,577 | 1. このうち商品売上高 429,546 |
| 2. 関係会社に関する事項 | 2. 関係会社に関する事項 |
| (1) 関係会社に対する売上高 2,419,338 | (1) 関係会社に対する売上高 2,121,981 |
| (2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 2,158,360 | (2) 売上原価のうち、関係会社からの仕入高 1,992,796 |
| (3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 99,340 | (3) 営業外収益のうち、関係会社からの受取配当金 334,965 |
| (4) 営業外収益のうち、関係会社からの受取賃貸料 14,104 | (4) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した金額 29,113 |
| (5) 営業外費用のうち、関係会社との取引により発生した売上債権売却損 10,634 | |
| (6) 営業外費用のうち、関係会社との上記以外の取引により発生した金額 16,143 | |
| 3. 低価法による棚卸資産評価損が6,418百万円含まれています。 | 3. 収益性の低下に伴う棚卸資産評価損が19,792百万円含まれています。 |
| 4. 販売費のうち主要な費目 | 4. 販売費のうち主要な費目 |
| (1) 荷造費・運搬費・保管費 22,247 | (1) 荷造費・運搬費・保管費 21,293 |
| (2) 販売促進費 9,040 | (2) 販売促進費 3,861 |
| (3) 特許権使用料 38,550 | (3) 特許権使用料 26,023 |
| (4) 広告費 19,861 | (4) 広告費 20,908 |
| (5) 給与手当・賞与 50,807 | (5) 給与手当・賞与 52,046 |
| (6) 福利厚生費 6,910 | (6) 福利厚生費 7,467 |
| (7) 旅費・交通費・通信費 7,025 | (7) 旅費・交通費・通信費 6,318 |
| (8) 賃借料 2,104 | (8) 賃借料 1,933 |
| (9) 減価償却費 2,163 | (9) 減価償却費 1,789 |
| (10) 貸倒引当金繰入額 3,032 | (10) 貸倒引当金繰入額 119 |
| (11) 退職給付引当金繰入額 5,433 | (11) 退職給付引当金繰入額 7,811 |
| (12) 製品保証引当金繰入額 5,790 | (12) 製品保証引当金繰入額 4,319 |
| (13) パソコンリサイクル引当金繰入額 1,281 | (13) パソコンリサイクル引当金繰入額 882 |
| 5. 一般管理費のうち主要な費目 | 5. 一般管理費のうち主要な費目 |
| (1) 給与手当・賞与 32,241 | (1) 給与手当・賞与 28,111 |
| (2) 福利厚生費 6,980 | (2) 福利厚生費 5,218 |
| (3) 旅費・交通費・通信費 4,063 | (3) 旅費・交通費・通信費 3,720 |
| (4) 賃借料 12,554 | (4) 賃借料 12,164 |
| (5) 減価償却費 3,758 | (5) 減価償却費 3,956 |
| (6) 退職給付引当金繰入額 2,763 | (6) 退職給付引当金繰入額 4,811 |
| (7) 研究開発費 182,438 | (7) 研究開発費 178,860 |
| 6. 研究開発費の総額 | 6. 研究開発費の総額 |
| 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 264,966 | 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費 259,072 |
| 7. | 7. 第169期において区分掲記した「受取賃貸料」は、第170期では営業外収益の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は16,316百万円です。 |

(単位：百万円)

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) |
|--|--|
| 8. 第168期において区分掲記した「固定資産処分損」は、第169期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は6,302百万円です。 | 8. 第170期では「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。 |

(単位：百万円)

| <p>第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p>第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|--|---|
| <p>9. 第169期では「売上債権売却損」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記しています。なお、第168期では営業外費用の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は9,723百万円です。</p> | <p>9. 第169期において区分掲記した「売上債権売却損」は、第170期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は5,920百万円です。</p> |
| <p>10. 第168期において区分掲記した「棚卸資産処分損」は、第169期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は8,652百万円です。</p> | <p>10.</p> |
| <p>11.</p> | <p>11. 第169期において区分掲記した「社債費用」は、第170期では営業外費用の総額の10/100以下であるため「その他」に含めて表示しており、その金額は36百万円です。</p> |
| <p>12. 関係会社株式の売却益43,772百万円及び投資有価証券売却益1,019百万円です。</p> | <p>12.</p> |
| <p>13. 主なものは、土地売却益9,674百万円です。</p> | <p>13. 主なものは、土地売却益28,030百万円です。</p> |
| <p>14. 関係会社株式等の評価損7,365百万円及び投資有価証券等の評価損10,676百万円です。</p> | <p>14.</p> |
| <p>15. HD DVD事業に係るものであり、主な内容は、棚卸資産廃却損及び評価損25,111百万円、その他長期資産減損損失11,613百万円です。</p> | <p>15. モバイル放送事業に係るものであり、その内容は関係会社の当該事業終了に係る費用です。</p> |
| <p>16 関係会社に係るものです。</p> | <p>16.</p> |

(株主資本等変動計算書関係)

第169期(自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|------|---------------|------------|------------|---------------|
| 普通株式 | 3,219,027,165 | 18,004,321 | 0 | 3,237,031,486 |
| 合計 | 3,219,027,165 | 18,004,321 | 0 | 3,237,031,486 |

(注) 普通株式の増加18,004,321株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 5,537,542 | 1,285,859 | 5,380,756 | 1,442,645 |
| 合計 | 5,537,542 | 1,285,859 | 5,380,756 | 1,442,645 |

(注) 普通株式の自己株式の増加1,285,859株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少5,380,756株は、単元未満株式の買増請求による減少132,295株及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少5,248,461株です。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------|----------|-------------|-------------|
| 2007年 4月26日 取締役会 | 普通株式 | 20,887百万円 | 6円50銭 | 2007年 3月31日 | 2007年 6月 1日 |
| 2007年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 19,415百万円 | 6円00銭 | 2007年 9月30日 | 2007年12月 3日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 配当の原資 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|----------|-------|------------|-----------|
| 2008年4月25日 取締役会 | 普通株式 | 19,413百万円 | 6円00銭 | 利益剰余金 | 2008年3月31日 | 2008年6月2日 |

第170期(自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|------|---------------|------------|------------|---------------|
| 普通株式 | 3,237,031,486 | 570,540 | 0 | 3,237,602,026 |
| 合計 | 3,237,031,486 | 570,540 | 0 | 3,237,602,026 |

(注) 普通株式の増加570,540株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う新株発行による増加です。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数(株) | 当期増加株式数(株) | 当期減少株式数(株) | 当期末株式数(株) |
|------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式 | 1,442,645 | 1,104,915 | 636,708 | 1,910,852 |
| 合計 | 1,442,645 | 1,104,915 | 636,708 | 1,910,852 |

(注) 普通株式の自己株式の増加1,104,915株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少636,708株は、単元未満株式の買増請求による減少です。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2008年4月25日 取締役会 | 普通株式 | 19,413百万円 | 6円00銭 | 2008年3月31日 | 2008年6月2日 |
| 2008年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 16,178百万円 | 5円00銭 | 2008年9月30日 | 2008年12月1日 |

(リース取引関係)

(単位：百万円)

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | | | | | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) | | | | |
|---|-------------|--------------------|--------------------|-------------|--|--|--|--|--|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | | 1. | | | | |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | | | | | |
| | 取得価額 相当額 | 減価償却 累計額 相当額 | 減損損失 累計額 相当額 | 期末残高 相当額 | | | | | |
| 機械及び装置 | 5,136 | 3,066 | 13 | 2,057 | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 6,065 | 3,479 | 0 | 2,585 | | | | | |
| その他 | 57 | 32 | 0 | 25 | | | | | |
| 合計 | 11,260 | 6,579 | 13 | 4,668 | | | | | |
| 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 | | | | | | | | | |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額等 | | | | | | | | | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | | | | | |
| 1年内 | | | 1,890 | | | | | | |
| 1年超 | | | 2,778 | | | | | | |
| 合計 | | | 4,668 | | | | | | |
| 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 | | | | | | | | | |
| リース資産減損勘定の残高 | | | | | - | | | | |
| (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額 | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | | | 2,172 | | | | | | |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | | 4 | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | | | 2,172 | | | | | | |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | | | | | | | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 | | | | | | | | | |

(単位：百万円)

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) |
|--|--|
| 2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 18,010 1年超 28,704 合 計 46,715 | 2.オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 67,489 1年超 163,125 合 計 230,615 |
| (貸主側) 未経過リース料 1年内 21 1年超 8 合 計 29 | (貸主側) 未経過リース料 1年内 4 1年超 3 合 計 8 |

(有価証券関係)

第169期(2008年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 71,224 | 135,277 | 64,053 |
| 関連会社株式 | 19,603 | 59,956 | 40,352 |
| 合計 | 90,828 | 195,234 | 104,406 |

第170期(2009年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 71,780 | 88,508 | 16,728 |
| 関連会社株式 | 16,672 | 29,623 | 12,951 |
| 合計 | 88,453 | 118,132 | 29,679 |

(税効果会計関係)

(単位：百万円)

| 第169期 (2008年3月31日) | 第170期 (2009年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|--------|----------------------|--------|---------------|--------|------------------|---------|--------------------------|--------------|--|--------|-----------------|----------------|--------|--------|-----------------|----------------|--------------|--------|----------------|--------|-----|-------|-----------------|---------------|---|-------|---------|----------------|--------|---------------|--------|------------------|---------|-------|--------|-----|--------|-----------------|----------------|--------|---------|-----------------|----------------|--------------|-------|----------------|--------|-----|-------|-----------------|---------------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">16,679</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,221</td></tr> <tr><td>未払賞与損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">16,362</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">103,093</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">58,382</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">69,390</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">287,127</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">73,494</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">213,633</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17,272</td></tr> <tr><td>租税特別措置法に基づく積立金</td><td style="text-align: right;">15,144</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,011</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">36,429</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 177,203</p> | 繰越欠損金 | 16,679 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 23,221 | 未払賞与損金算入限度超過額 | 16,362 | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 103,093 | 株式評価損 | 58,382 | その他 | 69,390 | 繰延税金資産小計 | 287,127 | 評価性引当額 | 73,494 | 繰延税金資産合計 | 213,633 | その他有価証券評価差額金 | 17,272 | 租税特別措置法に基づく積立金 | 15,144 | その他 | 4,011 | 繰延税金負債合計 | 36,429 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">102,366</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">29,232</td></tr> <tr><td>未払賞与損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,648</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">103,199</td></tr> <tr><td>株式評価損</td><td style="text-align: right;">98,287</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75,462</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">422,194</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">211,469</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">210,725</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,886</td></tr> <tr><td>租税特別措置法に基づく積立金</td><td style="text-align: right;">12,621</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,975</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">24,482</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 186,242</p> | 繰越欠損金 | 102,366 | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 29,232 | 未払賞与損金算入限度超過額 | 13,648 | 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 103,199 | 株式評価損 | 98,287 | その他 | 75,462 | 繰延税金資産小計 | 422,194 | 評価性引当額 | 211,469 | 繰延税金資産合計 | 210,725 | その他有価証券評価差額金 | 7,886 | 租税特別措置法に基づく積立金 | 12,621 | その他 | 3,975 | 繰延税金負債合計 | 24,482 |
| 繰越欠損金 | 16,679 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 23,221 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払賞与損金算入限度超過額 | 16,362 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 103,093 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式評価損 | 58,382 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 69,390 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 287,127 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 73,494 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 213,633 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,272 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税特別措置法に基づく積立金 | 15,144 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 4,011 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 36,429 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 102,366 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 29,232 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払賞与損金算入限度超過額 | 13,648 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 103,199 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株式評価損 | 98,287 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 75,462 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 422,194 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 211,469 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 210,725 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,886 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税特別措置法に基づく積立金 | 12,621 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,975 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 24,482 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">51.8%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">15.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.1%</td></tr> </table> | 法定実効税率 (調整) | 40.7% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 51.8% | 税額控除 | 15.4% | その他 | 0.6% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.1% | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>第170期は税引前当期純損失を計上しているため記載していません。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 40.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 51.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税額控除 | 15.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(1 株当たり情報)

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額(円) | 250.47 | 196.85 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円) | 21.43 | 38.07 |
| 潜在株式調整後 | | |
| 1株当たり当期純利益(円) | 19.87 | - |

(注) 1. 第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 第169期 (自 2007年 4月 1日 至 2008年 3月31日) | 第170期 (自 2008年 4月 1日 至 2009年 3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 | | |
| 当期純利益又は当期純損失() (百万円) | 69,211 | 123,186 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | 0 | 0 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円) | 69,211 | 123,186 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,229,054,509 | 3,235,763,133 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 0 | - |
| 普通株式増加数(株) | 253,397,713 | - |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (253,397,713) | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式及び条件付発行可能潜在株式の概要 | | 2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額41,420百万円)及び2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額95,010百万円)。これらの概要は「新株予約権等の状況」及び連結財務諸表等の「社債明細表」に記載のとおりです。 |

(重要な後発事象)

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) |
|--|---|
| 1 . | 1 . 新株式発行及び株式売出し 当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に基づき、設備投資資金に充当することを目的として新株式発行及び株式売出しを実施しました。新株式発行及び株式売出しの概要は以下のとおりです。 (1) 公募による新株式発行(一般募集) 募集株式の種類 当社普通株式 897,000,000株 及び数 発行価格 1株につき金333円 発行価格の総額 298,701,000,000円 払込金額 1株につき金319.24円 払込金額の総額 286,358,280,000円 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 143,179,140,000円 増加する資本準備金の額 143,179,140,000円 募集方法 一般募集 払込期日 2009年6月3日 (2) 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し) 売出株式の種類 当社普通株式 103,000,000株 類及び数 売出人 野村證券株式会社 売出価格 1株につき金333円 売出価格の総額 34,299,000,000円 売出方法 野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式103,000,000株の売出しを行う。 受渡期日 2009年6月4日 (3) 第三者割当による新株式発行 募集株式の種類 当社普通株式 103,000,000株 及び数 払込金額 1株につき金319.24円 払込金額の総額 32,881,720,000円 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額 16,440,860,000円 増加する資本準備金の額 16,440,860,000円 割当先 野村證券株式会社 払込期日 2009年6月23日 |

| <p>第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)</p> | <p>第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>2 .</p> | <p>2 . 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債の発行 当社は、2009年5月8日に開催した取締役会の決議に 基づき、2009年6月10日に、当社の有利子負債の返済に 充当することを目的として利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限 定)(以下「本社債」という。)を発行しました。本社債 の発行概要は以下のとおりです。</p> <p>発行者 当社 名称 株式会社東芝第1回利払繰延条項・期限 前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適 格機関投資家限定) 社債総額 180,000,000,000円 払込金額 各本社債の金額100円につき 金100円 払込期日 2009年6月10日 償還価額 各本社債の金額100円につき 金100円 償還期限 2069年6月25日(払込期日後約60年後) ただし、当社はその選択により、2014年6月 25日以降の各利払日において、本社債の元 本の全部(一部は不可)を繰上償還すること ができる。 利率 2014年6月25日以前の利払日における利 率：年7.5%(固定利率) 2014年12月25日以降の利払日における利 率：6ヶ月円ライボ- (LIBOR)に7.5041% を加えた利率(変動利率) 利払日 2009年12月25日を第1回の利払日として、 その後毎年6月25日及び12月25日(ただし、 銀行休業日にあたるときは、前銀行営業日) 利払繰延 利払いの任意停止 条項 当社は、その裁量により、本社債の利息の支 払の全部又は一部を繰り延べることができ る。 借換制限 当社は、償還又は買入日以前6ヶ月間に、当 社普通株式又は本社債と同等以上の資本性 を有するものと格付機関から承認を得た証 券又は債務により資金を調達していない限 り、本社債につき償還(ただし、満期償還を 除く。)又は買入れを実施しないことを意図 している。</p> |

| 第169期 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) | 第170期 (自 2008年4月1日 至 2009年3月31日) |
|--|---|
| | <p>劣後条項 本社債の社債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。</p> <p>格付機関による本社債の資本性評価 クラス3 : 資本性50%(株式会社格付投資情報センター) バスケットC: 資本性50%(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)</p> <p>発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募</p> |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|---------------------------------|-----------------|---------------|
| (その他有価証券) (株式) | | |
| トヨタ自動車(株) | 2,881,608 | 8,990 |
| ジャパン ウラニウム マネジメント社 | 110,199,999 | 8,594 |
| 日本電子計算機(株) | 12,327,828 | 6,447 |
| ファイソン エレクトロニクス社 | 20,832,298 | 5,853 |
| 東海旅客鉄道(株) | 8,402 | 4,654 |
| (株)日本製鋼所 | 4,895,000 | 4,527 |
| 電源開発(株) | 1,435,640 | 4,192 |
| 新日本製鐵(株) | 14,027,000 | 3,689 |
| 三井不動産(株) | 3,036,794 | 3,240 |
| 三井物産(株) | 3,089,497 | 3,046 |
| みずほ・プリファード・ キャピタル・ケイマン社(優先株) | 30 | 3,000 |
| キヤノン(株) | 1,019,800 | 2,875 |
| その他371銘柄 | 273,165,955.900 | 62,500 |
| 計 | 446,919,851.900 | 121,613 |
| 銘柄 | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) |
| (その他有価証券) (債券) | | |
| 新株予約権付社債(4銘柄) | 2,936 | 2,464 |
| 種類 | 投資口数等(百万円) | 貸借対照表計上額(百万円) |
| (その他有価証券) (その他) | | |
| 出資証券(4銘柄) | 1,155 | 46 |
| その他有価証券合計 | | 124,124 |
| 投資有価証券合計 | | 124,124 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------|----------------|-----------------------------|----------------|------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 486,603 | 19,882 | 9,438 (20) | 497,047 | 306,686 | 17,896 | 190,361 |
| 構築物 | 56,958 | 1,452 | 923 (-) | 57,488 | 40,501 | 1,892 | 16,986 |
| 機械及び装置 1 | 1,085,030 | 229,991 | 129,732 (147) | 1,185,289 | 988,400 | 106,664 | 196,888 |
| 車両運搬具 | 1,141 | 226 | 134 (2) | 1,233 | 910 | 120 | 322 |
| 工具、器具及び備品 2 | 314,836 | 41,292 | 37,519 (1,598) | 318,609 | 265,370 | 47,164 | 53,239 |
| 土地 | 47,486 | 1,928 | 665 | 48,750 | | | 48,750 |
| リース資産 | 0 | 10,577 | 333 | 10,243 | 1,898 | 2,184 | 8,345 |
| 建設仮勘定 3 | 138,117 | 247,693 | 327,437 (821) | 58,373 | | | 58,373 |
| 有形固定資産計 | 2,130,175 | 553,045 | 506,184 (2,591) | 2,177,035 | 1,603,768 | 175,924 | 573,267 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 131,932 | 20,855 | 1,699 (190) | 151,088 | 113,190 | 14,448 | 37,898 |
| リース資産 | 0 | 4 | 1 | 2 | - | 2 | 2 |
| その他 | 17,030 | 20,623 | 21,233 | 16,419 | 6,485 | 698 | 9,934 |
| 無形固定資産計 | 148,962 | 41,483 | 22,934 (190) | 167,511 | 119,677 | 15,150 | 47,834 |
| 長期前払費用 | 14,703 | 5,741 | 9,555 | 10,889 | 7,560 | 3,592 | 3,328 |

- (注) 1. 「リース資産」の「当期増加額」欄には、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用したことに伴い適用初年度以前にリース取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額4,668百万円が含まれています。
2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
3. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

| 資産の種類 | 増減区分 | 事業所名 | 金額(百万円) |
|--------------|------|--------------------------------|-----------------|
| 1. 機械及び装置 | 増加額 | 大分工場 | 131,962 |
| | 減少額 | 大分工場 | 70,452 |
| 2. 工具、器具及び備品 | 増加額 | 大分工場 | 9,330 |
| | | 四日市工場 | 8,981 |
| | | マイクロエレクトロニクスセンター | 5,351 |
| | 減少額 | マイクロエレクトロニクスセンター 青梅事業所ほか1工場 | 11,509 7,305 |
| 3. 建設仮勘定 | 増加額 | 四日市工場 | 117,670 |
| | | 大分工場 | 49,571 |

上記青梅事業所ほか1工場には、青梅事業所及び深谷工場のうちデジタルプロダクツ部門に係る設備等が含まれています。

4. 長期前払費用は役務の提供を受ける期間に応じて償却を行っています。
5. 繰延資産は該当する取引がないため記載していません。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|------------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 59,002 | 15,465 | 747 | 1 805 | 72,914 |
| 製品保証引当金 | 5,790 | 4,319 | 5,790 | | 4,319 |
| 工事損失引当金 | 1,986 | 3,413 | 1,714 | | 3,685 |
| 関係会社事業損失 引当金 | 0 | 39,857 | | | 39,857 |
| パソコンリサイクル 引当金 | 5,298 | 882 | 19 | 2 2,119 | 4,041 |

- (注) 1. 対象債権の減少等に伴う取崩です。
2. 引当金額の見積り変更に伴う取崩です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

現金及び預金

| 種類 | 金額(百万円) | 種類 | 金額(百万円) |
|----|---------|------|---------|
| 現金 | 214 | 預金 | |
| | | 定期預金 | |
| | | 普通預金 | 73,309 |
| | | その他 | 44 |
| | | 小計 | 73,353 |
| | | 合計 | 73,568 |

受取手形

主な取引先別内訳

| 取引先 | 金額(百万円) |
|------------|---------|
| (株)デバイスリンク | 722 |
| 三洋電波工業(株) | 522 |
| (株)有電社 | 463 |
| 東昭電機(株) | 382 |
| ミタチ産業(株) | 268 |
| その他 | 3,101 |
| 合計 | 5,460 |

期日別内訳

| 2009年4月 (百万円) | 5月(百万円) | 6月(百万円) | 7月(百万円) | 8月以降(百万円) | 合計(百万円) |
|------------------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 659 | 1,023 | 1,398 | 1,721 | 658 | 5,460 |

売掛金

主な取引先別内訳

| 取引先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 東芝アメリカ情報システム社 | 37,961 |
| 東京電力(株) | 34,054 |
| 東芝アメリカ電子部品社 | 28,442 |
| 東芝デバイス(株) | 23,708 |
| 東芝キャピタル・アジア社 | 22,572 |
| その他 | 432,284 |
| 合計 | 579,024 |

なお、売掛金回収率は85%、滞留月数は平均2.2ヶ月、回転率は年5.5回となっています。

棚卸資産

| 摘要 | 商品及び製品 (百万円) | 仕掛品 (百万円) | 原材料及び貯蔵品 (百万円) | 合計 (百万円) |
|-----------|-----------------|--------------|-------------------|-------------|
| デジタルプロダクツ | 28,822 | 16,359 | 12,822 | 58,004 |
| 電子デバイス | 32,496 | 28,127 | 7,293 | 67,917 |
| 社会インフラ | 90,900 | 84,821 | 11,043 | 186,765 |
| 合計 | 152,219 | 129,307 | 31,159 | 312,687 |

未収入金

| 取引先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 東芝トレーディング(株) | 54,140 |
| 東芝アメリカ社 | 32,417 |
| 東芝国際調達台湾社 | 28,200 |
| インベンテック社 | 9,102 |
| 大連東芝テレビジョン(株) | 6,836 |
| その他 | 91,253 |
| 合計 | 221,950 |

短期貸付金

| 貸付先 | 金額(百万円) |
|-----------------------|---------|
| 東芝キャピタル(株) | 119,000 |
| モバイル放送(株) | 51,450 |
| 東芝インターナショナルファイナンス 英国社 | 31,646 |
| (株)エイ・ティー・バッテリー | 11,800 |
| アジアエレクトロニクス(株) | 3,610 |
| その他 | 6,875 |
| 合計 | 224,381 |

(b) 固定資産
関係会社株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------------------------------|------------------|-------------------|
| ティーエスピー原子力エナジー インベストメント米国社 | 2,680 | 325,174 |
| 東芝アメリカ社 | 804.05 | 126,704 |
| ティーエスピー原子力エナジー インベストメント英国社 | 938 | 114,478 |
| 東芝テック(株) | 144,137,507 | 58,282 |
| 東芝ソリューション(株) | 203,570 | 28,074 |
| その他 | 1,130,288,938.34 | 222,985 |
| 合計 | 1,274,634,473.39 | 875,700 |

(c) 流動負債
支払手形
主な取引先別内訳

| 取引先 | 金額(百万円) |
|----------------------|---------|
| アシスト テクノロジーズ ジャパン(株) | 2,429 |
| 東昭電機(株) | 366 |
| メタウォーター(株) | 234 |
| 谷口石油(株) | 133 |
| 新潟原動機(株) | 131 |
| その他 | 552 |
| 合計 | 3,847 |

期日別内訳

| 2009年4月(百万円) | 5月(百万円) | 6月(百万円) | 7月以降(百万円) | 合計(百万円) |
|--------------|---------|---------|-----------|---------|
| 422 | 328 | 436 | 2,659 | 3,847 |

買掛金

主な取引先別内訳

| 取引先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 東芝国際調達台湾社 | 156,041 |
| 東芝ファイナンス(株) | 76,498 |
| 東芝プラントシステム(株) | 48,818 |
| 信越化学工業(株) | 14,547 |
| (株)IHI | 14,340 |
| その他 | 289,354 |
| 合計 | 599,600 |

短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)三井住友銀行 | 120,000 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 120,000 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 109,000 |
| 東芝アメリカキャピタル社 | 75,885 |
| 中央三井信託銀行(株) | 34,000 |
| その他 | 60,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 183,046 |
| 合計 | 701,931 |

コマーシャル・ペーパー

| 返済期限 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 2009年4月 | 136,000 |
| 2009年5月 | 73,000 |
| 2009年6月 | 50,000 |
| 合計 | 259,000 |

(d) 固定負債
社債

| 無担保社債(百万円) | ユーロ円建轉換制限条項付 轉換社債型新株予約権付社債 (百万円) | 合計(百万円) |
|------------|--|---------|
| 100,000 | 95,010 | 195,010 |

長期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)三井住友銀行 | 94,050 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 94,050 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 53,000 |
| 中央三井信託銀行(株) | 30,000 |
| 住友信託銀行(株) | 27,000 |
| その他 | 220,500 |
| 合計 | 518,600 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 手数料 | 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.2075% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.945% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.735% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.60375% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.39375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,625円に満たない場合には、2,625円とする。 (上記手数料は、消費税等相当額を含むものとする。) |
| 公告掲載方法 | 公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

| | | | | |
|------|---|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第169期) | 自 2007年4月1日 至 2008年3月31日 | 2008年6月25日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 訂正発行登録書 | | | 2008年6月25日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書 及び確認書 | 第170期 第1四半期 | 自 2008年4月1日 至 2008年6月30日 | 2008年8月12日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 訂正発行登録書 | | | 2008年8月12日 関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書 事業年度(第169期)(自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)の有価 証券報告書に係る訂正報告書 | | | 2008年10月22日 関東財務局長に提出 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 2008年10月22日 関東財務局長に提出 |
| (7) | 四半期報告書 及び確認書 | 第170期 第2四半期 | 自 2008年7月1日 至 2008年9月30日 | 2008年11月10日 関東財務局長に提出 |
| (8) | 訂正発行登録書 | | | 2008年11月10日 関東財務局長に提出 |
| (9) | 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19 号(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を 与える事象が発生した場合)に基づく臨時報告書 | | | 2008年11月28日 関東財務局長に提出 |
| (10) | 訂正発行登録書 | | | 2008年11月28日 関東財務局長に提出 |
| (11) | 四半期報告書 及び確認書 | 第170期 第3四半期 | 自 2008年10月1日 至 2008年12月31日 | 2009年2月9日 関東財務局長に提出 |
| (12) | 訂正発行登録書 | | | 2009年2月9日 関東財務局長に提出 |
| (13) | 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(提出会社 が発行者である有価証券の募集又は売出しのうち発行価額又は売 出価額の総額が一億円以上であるものが本邦以外の地域において 開始された場合)に基づく臨時報告書 | | | 2009年5月8日 関東財務局長に提出 |
| (14) | 有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出 し)及びその添付書類 | | | 2009年5月8日 関東財務局長に提出 |
| (15) | 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類 | | | 2009年5月8日 関東財務局長に提出 |
| (16) | 有価証券届出書の訂正届出書 2009年5月8日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーア ロットメントによる売出し)に係る訂正届出書 | | | 2009年5月18日 関東財務局長に提出 |

- | | |
|--|-------------------------|
| (17) 有価証券届出書の訂正届出書 2009年5月8日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当) に係る訂正届出書 | 2009年5月18日 関東財務局長に提出 |
| (18) 臨時報告書の訂正報告書 2009年5月8日提出の臨時報告書(提出会社が発行者である有価証券の募集又は売出しのうち発行価額又は売出価額の総額が一億円以上であるものが本邦以外の地域において開始された場合)に係る訂正報告書 | 2009年5月27日 関東財務局長に提出 |
| (19) 有価証券届出書の訂正届出書 2009年5月8日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し)に係る訂正届出書 | 2009年5月27日 関東財務局長に提出 |
| (20) 有価証券届出書の訂正届出書 2009年5月8日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書 | 2009年5月27日 関東財務局長に提出 |
| (21) 臨時報告書の訂正報告書 2009年5月8日提出の臨時報告書(提出会社が発行者である有価証券の募集又は売出しのうち発行価額又は売出価額の総額が一億円以上であるものが本邦以外の地域において開始された場合)に係る訂正報告書 | 2009年6月4日 関東財務局長に提出 |
| (22) 有価証券届出書の訂正届出書 2009年5月8日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)に係る訂正届出書 | 2009年6月4日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社東芝
代表執行役社長 西田厚聰 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚達郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上原仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表に対する注記の2（主要な会計方針の要約8）に記載されているとおり、株式会社東芝及び国内子会社は、機械装置及び備品等の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 達 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1及び2参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

- 1．連結財務諸表注記28．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月3日を払込期日とする公募による新株式発行（一般募集）を実施した。
- 2．連結財務諸表注記28．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施した。
- 3．連結財務諸表注記28．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月10日に利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）を発行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東芝が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社東芝
代表執行役社長 西田厚聰 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石塚達郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上原仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4.に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社東芝

代表執行役社長 佐々木 則夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 塚 達 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 尾 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 原 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象1 . (1)に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月3日を払込期日とする公募による新株式発行(一般募集)を実施した。
2. 重要な後発事象1 . (3)に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日を払込期日とする第三者割当による新株式発行を実施した。
3. 重要な後発事象2 . に記載されているとおり、会社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月10日に利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。